

愛南町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月
(令和 4 年 3 月改訂)

愛 南 町

はじめに

【公共施設等総合管理計画策定の意義】

全国的に昭和30年代から始まった高度経済成長に合わせて、学校や道路などの公共施設が数多く整備されてきました。こうした公共施設等は時代の流れとともに老朽化が進み、今では大規模な修繕や建替えなどの時期を迎えています。

一方で厳しい財政状況の中で公共施設の修繕や建替えが思うように進められず、公共施設の老朽化による事故の発生やライフラインの中断によって、日常生活に支障を来す問題が深刻化しています。笹子トンネルの崩落事故（平成24年12月山梨県 中央自動車道）は記憶に新しいものです。

こういった状況を踏まえて、国においては「インフラ長寿命化基本計画」が平成25年11月に策定されています。

地方公共団体に対しては、国の動きにあわせ、平成26年4月22日に「公共施設等総合管理計画」の策定要請が総務大臣より通知されました（「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」）。また、平成30年2月27日には「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」が示され、公共施設等総合管理計画の推進を総合かつ計画的に図るとともに、不断の見直しを実施し、充実させていくため、「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が改訂されています。

これらのことから、私たち愛南町では、町の現状の姿をまず把握した上で、取り巻く環境や未来の姿、将来人口や将来財政予測を踏まえながら、今後の公共施設のあり方や維持管理方針をまとめた『愛南町公共施設等総合管理計画』を策定及び改訂します。

少子高齢化にともなって公共施設に対するニーズは時代とともに変化しています。私たち地方公共団体は、公共施設の用途や配置のあり方について、その必要性に応じて大幅な見直しが必要となります。

私たち愛南町では、「ともに彩（いろどり）を育むまち、いろこいあいなん」として令和4年3月に第3次愛南町総合計画を策定しています。本計画は、この総合計画の理念を踏まえながら、愛南町の大切な資産である公共施設等の現状をみつめ、適切に管理し、将来世代に安心して引き継いでいくための計画です。

平成29年3月 策定

令和4年3月 改訂

本計画に掲載しているデータについて

本計画に掲載しているデータについては、以下の事項にご留意下さい。

- 本計画は、平成 27 年度末現在の公有財産台帳をベースに、平成 28 年 3 月末までに収集できた庁内関係所管課等へのアンケート調査、事業計画書類、事業システム蓄積データ及び愛南町個別施設計画（令和 3 年 3 月）、令和元年度末時点固定資産台帳データ、令和 2 年度末時点の収集データなどを踏まえて作成しているため、一部、最新でないデータが存在します。また、後のデータ収集や精査により、別の数値に差し替えたり、別の数値を採用すべきと判明する可能性があります。
- 本計画で行っている分析は、限られた資料に基づいて作成しています。更なる精査の結果、異なる分析結果が得られる可能性があります。
- 本計画に掲載している予測数値は、将来の確実性を保証しているものではありません。

目次

第1章	愛南町の概要	1
第1節	概要	1
第2節	沿革	1
第2章	公共施設等総合管理計画について	2
第1節	公共施設等総合管理計画とは	2
第2節	計画期間	3
第3節	対象施設	4
第3章	公共施設等の現況及び将来見通し	5
第1節	公共施設等の状況	5
第1項	保有施設のあらまし	5
第2項	建築系公共施設の整備実績	12
第3項	インフラ施設の状況	17
第4項	土地の状況	24
第5項	その他の施設の状況	24
第2節	今後の人口・高齢化率の見通し	26
第1項	人口の現況	26
第2項	人口の推移と将来推計	27
第3節	公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み	28
第1項	財政の将来見通し	28
第2項	更新等費用の将来見通し	38
第4章	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に係る基本的な方針	47
第1節	計画期間	47
第2節	取り組み体制及び情報共有方策等	47
第1項	全庁的な取組体制	47
第2項	住民との情報共有	47
第3項	P D C Aサイクルの推進方針	48
第3節	現状・課題に対する基本認識	49
第1項	人口	50
第2項	公共施設等	50
第3項	財政	50
第4項	合併に係る愛南町の事情	50
第4節	愛南町が目指す『公共施設等の将来ビジョン』	51
第1項	三つの柱	51

第2項	重点方針.....	52
第5節	『公共施設等の将来ビジョン』を達成するための全体方針.....	53
第1項	公共施設等の適正管理に係る実施方針.....	53
第2項	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	55
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	56
第1節	建築系公共施設.....	56
第1項	学校教育系施設.....	56
第2項	住民文化系施設.....	58
第3項	社会教育系施設.....	60
第4項	スポーツ・観光系施設.....	61
第5項	産業系施設.....	63
第6項	子育て支援施設.....	64
第7項	保健・福祉施設.....	65
第8項	行政系施設.....	66
第9項	町営住宅.....	67
第10項	供給処理施設.....	68
第11項	その他建築系公共施設.....	69
第2節	インフラ施設.....	70
第1項	道路.....	70
第2項	河川.....	70
第3項	公園等.....	71
第4項	漁港施設.....	71
第3節	特別会計施設.....	72
第1項	上水道.....	72
第2項	下水道.....	72
第3項	医療系施設.....	73
第4節	土地.....	74
第5節	その他の施設.....	74
巻末資料	75

第1章 愛南町の概要

第1節 概要

愛南町は、愛媛県の最南端に位置し、北は宇和島市と接し、内陸部で四国山脈から分岐した篠山山脈を望み、南は宿毛市と接し、海岸部で太平洋に面しています。四国山脈の森林地帯から流れる僧都川の流域に平野部が開け、市街地を形成していますが、海岸部では美しい景観のリアス式海岸が形成され、「足摺宇和海国立公園」に指定されています。

このように、山や海に囲まれ、自然環境に恵まれた愛南町は、宇和海海域公園や南予レクリエーション都市公園などの豊富な観光資源を擁しています。

産業は、まき網漁や一本釣り漁の漁船漁業とブリ・タイ・真珠母貝等の養殖漁業による水産業及び河内晩柑・甘夏等の柑橘農業が盛んですが、特に、水産業は日本有数の生産基地となっています。

出典：愛南町第3次総合計画「愛南町の現況」より抜粋

表1-1-1 愛南町の概要

面積(令和3年4月1日時点)	238.99k m ²
人口(令和3年4月末日時点)	20,269 人
世帯数(令和3年4月末日時点)	10,157 世帯

出典：面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、人口及び世帯は住民基本台帳

第2節 沿革

平成16年10月1日 南宇和郡の旧5町村(内海村、御荘町、城辺町、一本松町、西海町)が合併して誕生しました。



第2章 公共施設等総合管理計画について

第1節 公共施設等総合管理計画とは

これまで国や地方公共団体においては、公共施設の耐震化事業やインフラ施設の長寿命化計画など、さまざまな観点から公共施設等に係る改革を進めてきました。

こうした改革をさらに推進するため、国と地方公共団体が一体となり、長期的な視点に立って公共施設等の将来のあり方に係る基本方針の必要性が認識されるようになりました。

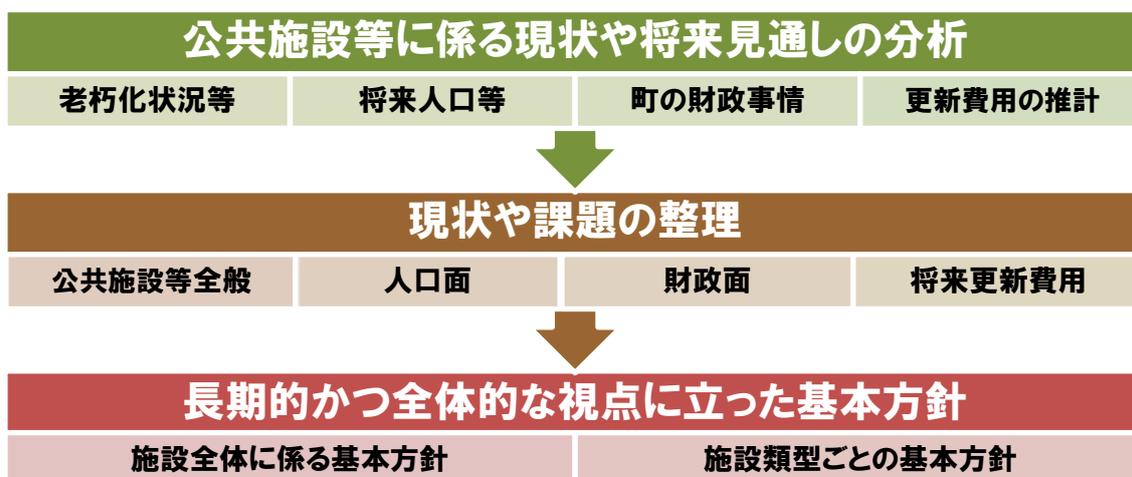
まず、国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、「新しく造ること」から「賢く使うこと」への転換を柱として、道路や橋梁等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。

さらに国は平成26年4月22日に、地方公共団体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定要請^(※)を行い、厳しい財政事情や人口減少等による公共施設等の利用需要を踏まえたうえで、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針の策定を求めています。

(※)「公共施設等の総合かつ計画的な管理の推進について」(総務省・平成26年4月22日)

また、国は令和3年1月26日に(総財務第6号「令和3年度までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっての留意事項について」)において、「国(各省)のインフラ長寿命化計画が令和2年度中に見直される予定であることも踏まえ、令和3年度中に公共施設等総合管理計画の見直しを行うこと。」と示しています。

こうした背景等を受けて、愛南町においても公共施設等総合管理計画の策定及び改訂を行い、今後はこの計画を踏まえて、長期的な観点から町全体の公共施設等の最適なあり方を実現する運びとなりました。なお、このたび策定した公共施設等総合管理計画は国の指針に基づいて、以下の構成としています。



第2節 計画期間

愛南町における公共施設等総合管理計画の計画期間については、平成29年3月策定時は平成29年度（2017年度）から令和18年度（2036年度）までの20年間としていましたが、令和3年3月に策定した個別施設計画にあわせて、平成29年度（2017年度）から令和21年度（2039年度）までの23年間に改訂します。

なお、計画期間内であっても必要に応じて計画の内容や対象施設等について見直しを行っていくこととします。

第3節 対象施設

愛南町における公共施設等総合管理計画の対象施設は、国の策定指針を準拠して、町が保有する全ての建築系公共施設（学校や公民館等）及びインフラ施設（道路・橋梁・トンネル・漁港等）とします。なお、愛南町においては公共施設等の課題や基本方針の整理にあたり、次のとおり各公共施設等の『機能』に着目した分類を定めています。

表2-3-1 愛南町の施設分類

区分	No.	大分類	No.	中分類	愛南町の主な施設
建築系公共施設	1	学校教育系施設	1	学校	小学校、中学校
			2	幼稚園	あいなん幼稚園
			3	その他教育施設	愛南町学校給食センター、教員住宅
	2	住民文化系施設	1	集会施設	集会所
			2	文化施設	愛南町御荘文化センター、愛南町DE・あ・い・21、愛南町一本松郷土資料館
	3	社会教育系施設	1	公民館施設	公民館
	4	スポーツ・観光系施設	1	スポーツ施設	愛南町一本松体育館、愛南町御荘B&G海洋センター
			2	観光施設	愛南町石垣の里だんだん館、愛南町みしょうMIC
	5	産業系施設	1	産業系施設	愛南町一本松ふるさと生活館、内海海洋資源開発センター
	6	子育て支援施設	1	保育園	保育所
			2	児童施設	愛南町御荘夢創造館
7	保健・福祉施設	1	保健施設	愛南町内海保健センター、愛南町西海保健福祉センター	
		2	その他福祉施設	大森文化会館、愛南町養護老人ホーム南楽荘、城辺ふれあい住宅	
8	行政系施設	1	庁舎等	愛南町役場、各支所	
		2	消防施設	愛南町消防庁舎、消防詰所、倉庫・車庫	
9	町営住宅	1	町営住宅	公営住宅等	
10	供給処理施設	1	供給処理施設	愛南町環境衛生センター	
11	その他建築系公共施設	1	火葬施設	愛南町御荘霊苑	
		2	その他	公衆トイレ等	
インフラ施設	21	道路	1	道路	町道、農道、林道
			2	橋梁	橋梁
			3	トンネル	トンネル
	22	河川	1	河川施設	堤防
23	公園等	1	公園	南レク御荘公園、西海ふれあい公園、第5号南予レクリエーション都市公園	
24	漁港施設	1	漁港施設	各漁港	
特別会計施設	31	上水道	1	上水道	城辺浄水場、御荘浄水場、広見浄水場
	32	下水道	1	集落排水施設	広見地区農業集落排水処理施設、平瀬地区漁業集落排水処理施設
			2	浄化槽	合併処理浄化槽、個別排水処理施設
33	医療系施設	1	病院	愛南町国保一本松病院、愛南町国保一本松病院附属内海診療所、医師住宅	
土地	41	土地	1	土地	町有地・借地、遊休地
その他	51	その他	1	その他	防災行政無線、情報通信基盤設備

第3章 公共施設等の現況及び将来見通し

第1節 公共施設等の状況

第1項 保有施設のあらまし

(1) 施設保有量

公共施設等総合管理計画の改訂にあたり建築系公共施設の延床面積を調査した結果、愛南町では令和2年度末時点において460施設、総延床面積245,261.83㎡の公共施設を保有しています。

表3-1-1 建築系公共施設の用途分類(大分類・中分類)別延床面積の内訳

No	大分類	施設数	延床面積(㎡)	構成比	No	中分類	施設数	延床面積(㎡)	構成比
1	学校教育系施設	28	71,541.59	29.2%	1	学校	15	62,659.98	25.5%
					2	幼稚園	1	2,341.00	1.0%
					3	その他教育施設	12	6,540.61	2.7%
2	住民文化系施設	111	20,461.59	8.3%	1	集会施設	108	13,058.22	5.3%
					2	文化施設	3	7,403.37	3.0%
3	社会教育系施設	33	13,016.22	5.3%	1	公民館施設	33	13,016.22	5.3%
4	スポーツ・観光系施設	25	13,495.64	5.5%	1	スポーツ施設	9	8,087.70	3.3%
					2	観光施設	16	5,407.94	2.2%
5	産業系施設	8	5,382.03	2.2%	1	産業系施設	8	5,382.03	2.2%
6	子育て支援施設	7	6,795.20	2.8%	1	保育園	6	5,968.20	2.4%
					2	児童施設	1	827.00	0.3%
7	保健・福祉施設	13	12,065.68	4.9%	1	保健施設	3	4,246.84	1.7%
					2	その他福祉施設	10	7,818.84	3.2%
8	行政系施設	76	18,434.52	7.5%	1	庁舎等	3	12,252.88	5.0%
					2	消防施設	73	6,181.64	2.5%
9	町営住宅	43	36,812.32	15.0%	1	町営住宅	43	36,812.32	15.0%
10	供給処理施設	1	5,639.00	2.3%	1	供給処理施設	1	5,639.00	2.3%
11	その他建築系公共施設	60	28,929.54	11.8%	1	火葬施設	1	1,611.00	0.7%
					2	その他	59	27,318.54	11.1%
23	公園等	13	579.83	0.2%	1	公園	13	579.83	0.2%
31	上水道	26	4,301.52	1.8%	1	上水道	26	4,301.52	1.8%
32	下水道	7	1,405.68	0.6%	1	集落排水施設	7	1,405.68	0.6%
33	医療系施設	9	6,401.47	2.6%	1	病院	9	6,401.47	2.6%
合計		460	245,261.83	100%	合計		460	245,261.83	100%

注: 構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。
 出典: 愛南町個別施設計画(令和3年3月)及び令和元年度末時点固定資産台帳データ(御荘支所は平成28年度に移設した愛南町御荘文化センター内の面積、内海支所は愛南町DE・あ・い・21内の面積、愛南町西海高齢者生活福祉センターは愛南町西海保健福祉センター内の面積にて集計しています。以下同様。)

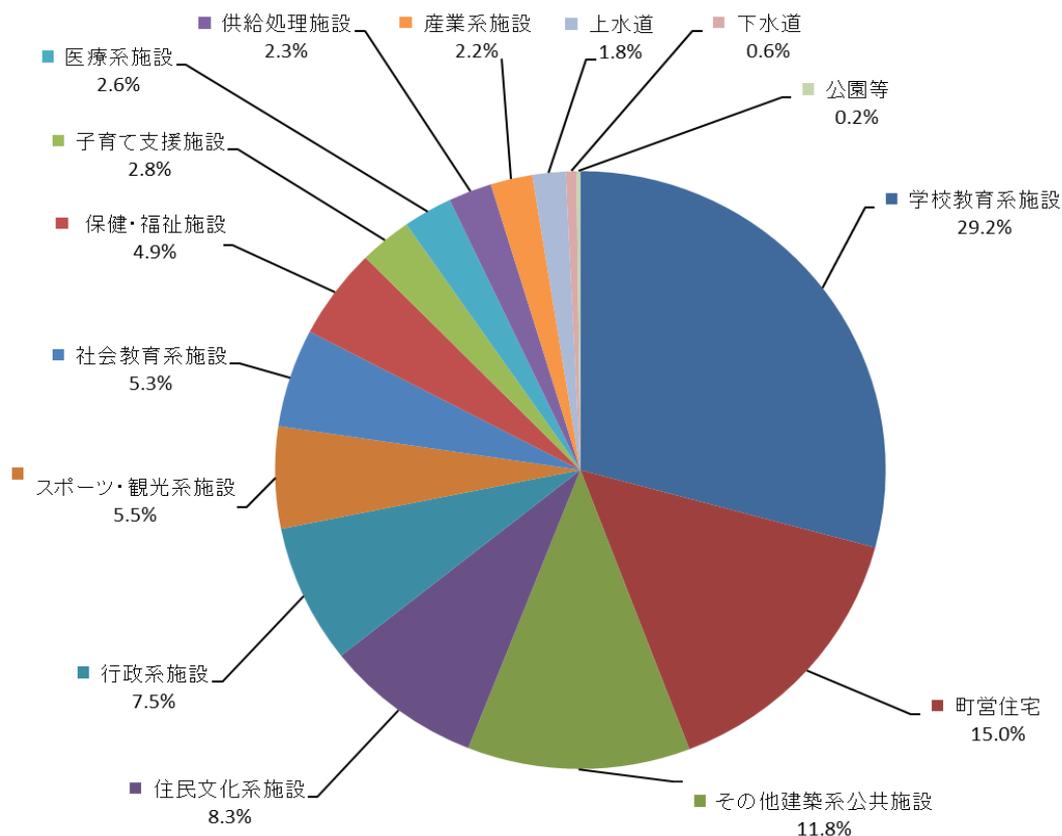


図3-1-1 建築系公共施設の用途分類(大分類)別延床面積の割合

表3-1-2 インフラ施設の内訳(令和3年3月末時点)

施設の類型	数量等
道路	(町道)実延長527,963.56m、面積2,427,810.52㎡ (農道)実農道延長12,514m、トンネル1本、橋梁4橋 (林道)延長104,163.30m、橋梁5橋
橋梁(町道)	342橋、面積14,419.24㎡
トンネル(町道)	7本、延長1,976.60m
公園	20箇所
上水道	延長369,176m
農業集落排水	延長25,340.00m
漁業集落排水	延長25,357.25m
浄化槽	954基
個別排水処理施設	8基
漁港	19港

注:道路、橋梁及びトンネルは、道路台帳の最新時点である平成29年3月末時点の数量です。

(2) 施設保有量の推移

前回の公共施設等総合管理計画策定時点の施設保有量（平成27年度末）と今回の改訂時点における施設保有量（令和2年度末）の推移を比較しました。建築系公共施設の施設数は7施設、総延床面積は4,888,36㎡減少しており、平成27年度末から2.0%の延床面積を削減しています。インフラ施設は、町道の実延長は736.56m、面積は11,078.11㎡、林道の延長は2,736.90m、上水道の延長は4,334m、浄化槽は312基増加しています。また、橋梁（町道）は1橋、面積は9.10㎡減少しています。

表3-1-3 建築系公共施設の保有量の推移(平成27年度末・令和2年度末)

No	大分類	増減			No	中分類	増減		
		施設数	延床面積(㎡)	延床面積増減率			施設数	延床面積(㎡)	延床面積増減率
1	学校教育系施設	△2	△5,420.30	△7.04%	1	学校	△2	△5,420.22	△8.0%
					2	幼稚園	0	0.00	0.0%
					3	その他教育施設	0	△0.08	△0.001%
2	住民文化系施設	△10	△1,319.54	△6.1%	1	集会施設	△10	△1,531.59	△10.5%
					2	文化施設	0	212.05	0.0%
3	社会教育系施設	7	553.61	4.4%	1	公民館施設	7	553.61	4.4%
4	スポーツ・観光系施設	△1	△575.88	△4.1%	1	スポーツ施設	0	171.65	2.2%
					2	観光施設	△1	△747.53	△12.1%
5	産業系施設	1	883.05	19.6%	1	産業系施設	1	883.05	19.6%
6	子育て支援施設	△2	△693.23	△9.3%	1	保育園	△2	△693.23	△10.4%
					2	児童施設	0	0.00	0.0%
7	保健・福祉施設	0	△571.80	△4.5%	1	保健施設	△1	72.05	1.7%
					2	その他福祉施設	1	△643.85	△7.6%
8	行政系施設	△3	△49.83	△0.3%	1	庁舎等	△2	△184.80	△1.5%
					2	消防施設	△1	134.97	2.2%
9	町営住宅	△5	△312.94	△0.8%	1	町営住宅	△5	△312.94	△0.8%
10	供給処理施設	0	0.00	0.0%	1	供給処理施設	0	0.00	0.0%
11	その他建築系公共施設	6	1,775.46	6.5%	1	火葬施設	0	0.00	0.0%
					2	その他	6	1,775.46	7.0%
23	公園等	1	101.09	21.1%	1	公園	1	101.09	21.1%
31	上水道	0	0.00	0.0%	1	上水道	0	0.00	0.0%
32	下水道	0	0.00	0.0%	1	集落排水施設	0	0.00	0.0%
33	医療施設系	1	741.95	13.1%	1	病院	1	741.95	13.1%
合計		△7	△4,888.36	△2.0%	合計		△7	△4,888.36	△2.0%

出典：平成27年度末時点固定資産台帳データ(上水道事業会計及び病院事業会計を含む。ただし、平成28年度に解体した旧愛南町役場庁舎、御荘支所及び旧内海支所の面積は含みません。また、御荘支所は平成28年度に移設した愛南町御荘文化センター内の面積にて集計しています。以下同様。)、愛南町個別施設計画(令和3年3月)及び令和元年度末時点固定資産台帳データ

表3-1-4 インフラ施設の保有量の推移(平成27年度末・令和2年度末)

施設の類型	数量等		増減
	(平成28年3月末時点)	(令和3年3月末時点)	
道路	(町道)実延長527,227.00m、面積2,416,732.41㎡ (農道)実農道延長12,514m、トンネル1本、橋梁4橋 (林道)延長101,426.40m、橋梁5橋	(町道)実延長527,963.56m、面積2,427,810.52㎡ (農道)実農道延長12,514m、トンネル1本、橋梁4橋 (林道)延長104,163.30m、橋梁5橋	(町道)増加:実延長736.56m、面積11,078.11㎡ (農道)増減無し (林道)増加:延長2,736.90m、橋梁増減無し
橋梁(町道)	343橋、面積14,428.34㎡	342橋、面積14,419.24㎡	減少:1橋、面積9.10㎡
トンネル(町道)	7本、延長1,976.60m	7本、延長1,976.60m	増減無し
公園	21箇所	20箇所	減少:1箇所
上水道	延長364,842m	延長369,176m	延長4,334m
農業集落排水	延長25,340.00m	延長25,340.00m	増減無し
漁業集落排水	延長25,357.25m	延長25,357.25m	増減無し
浄化槽	642基	954基	312基
個別排水処理施設	8基	8基	増減無し
漁港	19港	19港	増減無し

注:道路、橋梁及びトンネルは、それぞれ平成27年3月末時点、平成29年3月末時点の数量です。

注:公園は、1箇所減少となっておりますが、これは平成28年3月末時点の数量が1箇所誤っていたため修正したものです。

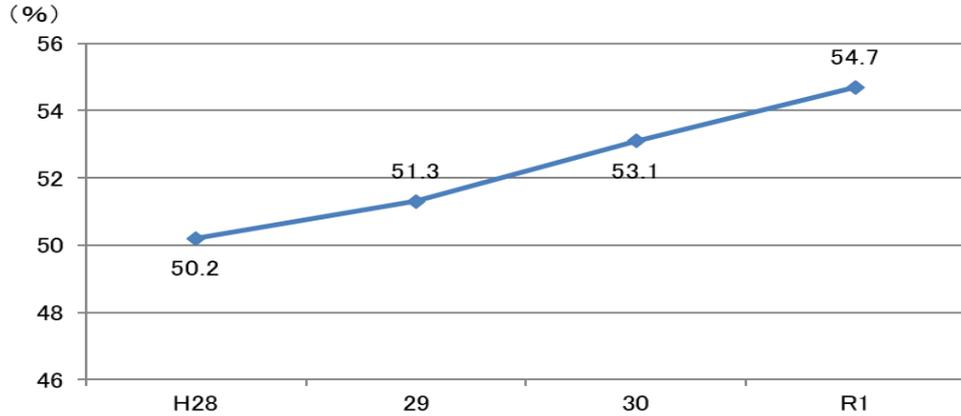
(3)有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算出したものです。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握することが可能となります。

愛南町全体の有形固定資産減価償却率は増加傾向にあり、毎年度1.1%~1.8%程度増加しています。建築系公共施設の有形固定資産減価償却率は全体で61.2%で、最も取得価額の大きい学校教育系施設は64.5%、次いで取得価額の大きい町営住宅は76.3%となっており、愛南町全体の数値より高くなっています。インフラ施設の有形固定資産減価償却率は全体で52.6%で、愛南町全体の数値より低いですが、主要なインフラ施設である町道及び橋梁(町道)がそれぞれ63.4%、67.1%で比較的高い数値となっています。なお、町道に次いで取得価額の大きい漁港の有形固定資産減価償却率は44.0%です。

また、独立した公営企業会計である病院事業会計、上水道事業会計では、それぞれ類似団体平均値及び全国平均値より高い数値となっています。

図3-1-2 愛南町全体の有形固定資産減価償却率



注：物品を除いた数値です。

出典：全体会計財務書類

表3-1-5 建築系公共施設の有形固定資産減価償却率(令和元年度末)

No	大分類	取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率	No	中分類	取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却率
1	学校教育系施設	14,015,978,366	9,045,408,091	64.5%	1	学校	12,383,401,286	8,247,039,154	66.6%
					2	幼稚園	536,474,280	337,791,456	63.0%
					3	その他教育施設	1,096,102,800	460,577,481	42.0%
2	住民文化系施設	3,384,560,368	2,234,104,868	66.0%	1	集会施設	1,577,334,088	1,341,386,389	85.0%
					2	文化施設	1,807,226,280	892,718,479	49.4%
3	社会教育系施設	2,078,849,375	1,358,712,691	65.4%	1	公民館施設	2,078,849,375	1,358,712,691	65.4%
4	スポーツ・観光系施設	2,501,073,705	1,548,276,979	61.9%	1	スポーツ施設	1,470,126,400	871,821,883	59.3%
					2	観光施設	1,030,947,305	676,455,096	65.6%
5	産業系施設	1,199,333,073	510,089,177	42.5%	1	産業系施設	1,199,333,073	510,089,177	42.5%
6	子育て支援施設	1,115,597,000	767,060,699	68.8%	1	保育園	947,892,600	687,629,519	72.5%
					2	児童施設	167,704,400	79,431,180	47.4%
7	保健・福祉施設	2,300,591,988	879,134,718	38.2%	1	保健施設	805,537,713	334,100,831	41.5%
					2	その他福祉施設	1,495,054,275	545,033,887	36.5%
8	行政系施設	4,441,088,145	1,414,775,280	31.9%	1	庁舎等	3,305,384,794	1,052,867,638	31.9%
					2	消防施設	1,135,703,351	361,907,642	31.9%
9	町営住宅	5,811,669,693	4,434,969,230	76.3%	1	町営住宅	5,811,669,693	4,434,969,230	76.3%
10	供給処理施設	946,498,000	491,054,445	51.9%	1	供給処理施設	946,498,000	491,054,445	51.9%
11	その他建築系公共施設	4,816,088,125	3,511,244,879	72.9%	1	火葬施設	385,197,800	91,235,027	23.7%
					2	その他	4,430,890,325	3,420,009,852	77.2%
23	公園等	486,081,292	263,236,274	54.2%	1	公園	486,081,292	263,236,274	54.2%
32	下水道	365,749,150	146,776,841	40.1%	1	集落排水施設	365,749,150	146,776,841	40.1%
33	医療系施設	195,953,325	102,155,402	52.1%	1	病院	195,953,325	102,155,402	52.1%
合計		43,659,111,605	26,706,999,574	61.2%	合計		43,659,111,605	26,706,999,574	61.2%

注：病院は、愛南町国保一本松病院附属内海診療所、緊急搬送車両車庫のみの数値となっています。

出典：愛南町個別施設計画(令和3年3月)及び令和元年度末時点固定資産台帳データ

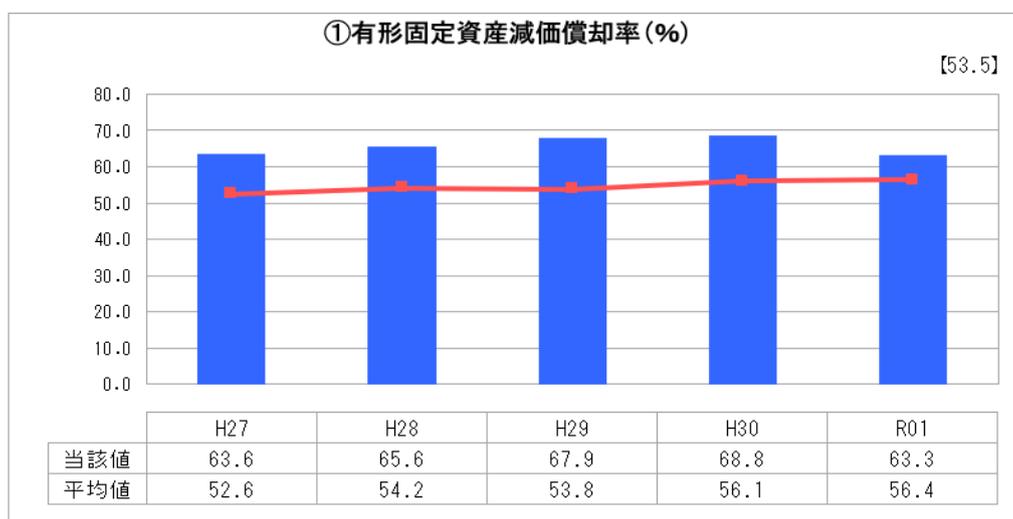
表3-1-6 インフラ施設の有形固定資産減価償却率(令和元年度末)

施設の類型		取得価額	減価償却累計額	有形固定資産 減価償却率
道路	町道	37,542,363,601	23,818,565,731	63.4%
	農道	3,799,393,800	1,465,670,226	38.6%
	橋梁(農道)	874,034,000	282,312,982	32.3%
	トンネル(農道)	773,308,000	205,699,928	26.6%
	林道	4,378,067,290	2,209,968,618	50.5%
	橋梁(林道)	23,715,002	16,579,158	69.9%
橋梁(町道)		6,317,212,000	4,241,503,421	67.1%
トンネル(町道)		10,734,383,000	3,963,381,985	36.9%
農業集落排水		2,098,962,117	925,973,048	44.1%
漁業集落排水		1,755,168,500	862,830,356	49.2%
浄化槽		787,985,000	410,226,500	52.1%
個別排水処理施設		7,200,000	7,199,992	100.0%
漁港		23,716,937,675	10,438,129,825	44.0%
合計		92,808,729,985	48,848,041,770	52.6%

注:公園の数値は、建築系公共施設の公園に集計しています。

出典:愛南町個別施設計画(令和3年3月)及び令和元年度末時点固定資産台帳データ

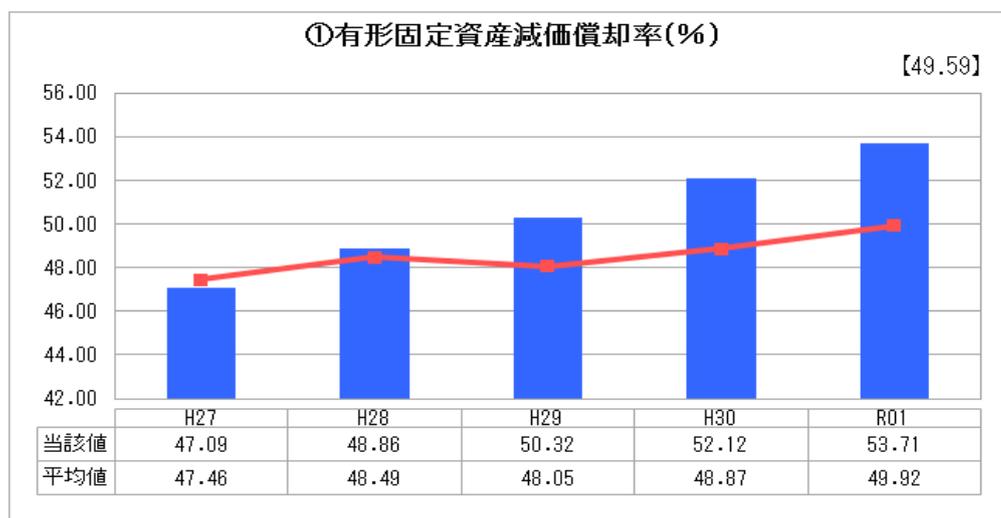
図3-1-3 病院事業会計の有形固定資産減価償却率



注:【】の数値は全国平均数値です。

出典:令和元年度 病院事業 経営比較分析表

図3-1-4 上水道事業会計の有形固定資産減価償却率



注:【】の数値は全国平均数値です。

出典:令和元年度 上水道事業 経営比較分析表

(4)過去に行った対策の実績

① 個別施設計画の策定

本計画の策定後、個別施設ごとの具体的な対応方針を定めて、令和3年3月に愛南町個別施設計画の策定を行っています。

② 建築系公共施設の削減

平成28年度以降、解体により10施設の削減を行いました。

③ 指定管理者制度の導入

住民サービスの向上や経費の節減を目的に、12施設を指定管理者制度の対象として、効果的かつ効率的な管理運営を行っています。

④ PFI方式の導入

「愛南町営浄化槽整備推進事業」において、PFI方式を導入し、浄化槽の設置・維持管理及び使用料徴収業務について、民間のノウハウを取り入れ、町の財政負担の軽減と住民サービスの向上を図っています。

⑤ 経営戦略の策定

公営事業において、施設の老朽化に伴う更新投資の増大、人口減少に伴う料金収入の減少などの経営環境の変化に適切に対応し、将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営戦略の策定を進めています。

第2項 建築系公共施設の整備実績

(1) 建築年度別・用途分類別延床面積

建築系公共施設について、建築年度別及び用途分類別に延床面積を整理すると、昭和50年代及び平成2年度頃から平成10年度頃にかけて大量の建物が整備されました。

年代別の延床面積の総量について、令和2年度を起算時点として見ると、新築から30年未満の建物は95,386.78㎡で全体の38.9%を占めています。一方で新築から30年以上経過し、今後10年から20年程度に建替えや大規模修繕等の更新を控えた建物は149,875.05㎡で全体の61.1%を占めています。

築30年以上(H3年度以前) 149,875.05㎡ 61.1%	築30年未満(H4年度以降) 95,386.78㎡ 38.9%
---	--

50年以上 19,579.91㎡ 8.0%	40～49年 59,128.30㎡ 24.1%	30～39年 71,166.84㎡ 29.0%	20～29年 61,291.10㎡ 25.0%	10～19年 13,485.86㎡ 5.5%	10年未満 20,609.82㎡ 8.4%
-----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	-------------------------------	------------------------------	-----------------------------

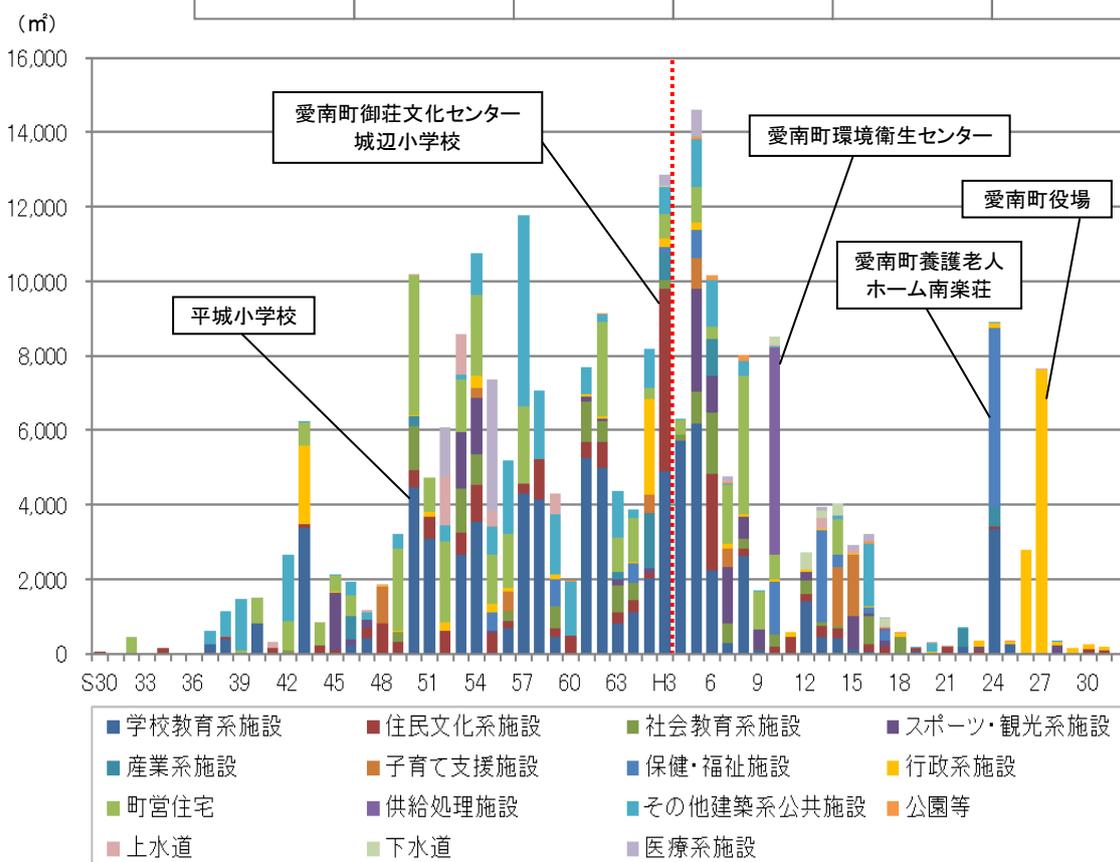


図3-1-5 建築年度別・用途分類別延床面積

注：面積の表示は小数点第一位を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

出典：愛南町個別施設計画（令和3年3月）及び令和元年度末時点固定資産台帳データ

表3-1-7 用途分類別の経年別延床面積

経年分類	学校教育系施設		住民文化系施設		社会教育系施設		スポーツ・観光系施設	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
30年未満	23,559.44	32.9%	5,336.19	26.1%	5,569.43	42.8%	7,994.57	59.2%
30年以上	47,982.15	67.1%	15,125.40	73.9%	7,446.79	57.2%	5,501.07	40.8%
合計	71,541.59	100%	20,461.59	100%	13,016.22	100%	13,495.64	100%

経年分類	産業系施設		子育て支援施設		保健・福祉施設		行政系施設	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
30年未満	2,037.65	37.9%	4,521.98	66.5%	10,163.37	84.2%	12,069.09	65.5%
30年以上	3,344.38	62.1%	2,273.22	33.5%	1,902.31	15.8%	6,365.43	34.5%
合計	5,382.03	100%	6,795.20	100%	12,065.68	100%	18,434.52	100%

経年分類	町営住宅		供給処理施設		その他建築系公共施設		公園等	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
30年未満	9,589.29	26.0%	5,639.00	100.0%	5,089.64	17.6%	557.86	96.2%
30年以上	27,223.03	74.0%	0.00	0.0%	23,839.90	82.4%	21.97	3.8%
合計	36,812.32	100%	5,639.00	100%	28,929.54	100%	579.83	100%

経年分類	上水道		下水道		医療系施設	
	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比	延床面積(㎡)	構成比
30年未満	595.74	13.8%	1,398.18	99.5%	1,265.35	19.8%
30年以上	3,705.78	86.2%	7.50	0.5%	5,136.12	80.2%
合計	4,301.52	100%	1,405.68	100%	6,401.47	100%

注：構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

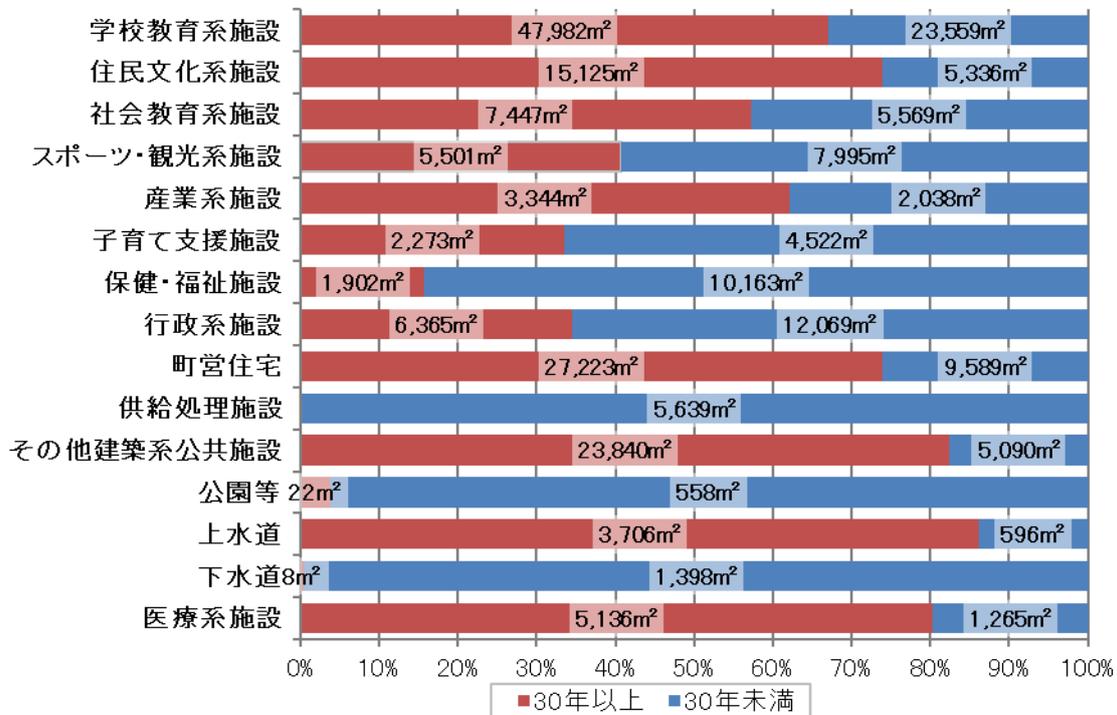


図3-1-6 用途分類別の経年別(30年未満・30年以上)延床面積(100%積み上げ)

出典：愛南町個別施設計画(令和3年3月)及び令和元年度末時点固定資産台帳データ

(2) 指定管理者制度の導入状況

指定管理制度は平成15年9月2日に地方自治法の一部改正に伴って導入された制度であり、公の施設について、より効果的・効率的な管理を行うため、その管理に民間の能力を活用するとともに、その適正な管理を確保する仕組みを整備し、住民サービスの向上や経費の節減等を図ることが目的とされています。愛南町においては総施設数460施設のうち約3%に相当する12施設が指定管理者制度の対象として運営されています。

表3-1-8 指定管理の導入状況(令和3年4月1日時点)

	分析名称	大分類	中分類
1	愛南町深浦交流館	社会教育系施設	地域コミュニティ施設
2	愛南町フレッシュ本松	スポーツ・観光系施設	観光施設
3	愛南町みしょうMIC	スポーツ・観光系施設	観光施設
4	愛南町石垣の里だんだん館	スポーツ・観光系施設	観光施設
5	愛南町中浦交流館	社会教育系施設	地域コミュニティ施設
6	愛南町ゆらり内海	スポーツ・観光系施設	観光施設
7	愛南町山出憩いの里温泉	スポーツ・観光系施設	観光施設
8	愛南町広見コミュニティセンター	社会教育系施設	地域コミュニティ施設
9	愛南町増田コミュニティセンター	社会教育系施設	地域コミュニティ施設
10	愛南町中川コミュニティセンター	社会教育系施設	地域コミュニティ施設
11	第5号南予レクリエーション都市公園	スポーツ・観光系施設	スポーツ施設
12	愛南町旅客船及び観光案内待合所	その他建築系公共施設	その他

出典: 指定管理施設一覧(総務課)

(3) 耐震化の状況

愛南町の公共施設における耐震工事の実施状況は下記のとおりです。

表3-1-9 耐震化工事の実施状況(令和3年4月時点)

施設名	耐震工事実施年度	Is値(工事後)
一本松山村開発センター	平成22年度	0.69
旧内海町民会館	平成21年度	0.7
国保一本松病院	平成24年度	0.6
平城小学校	平成10年度	0.84
緑小学校	平成20年度	0.75
僧都小学校	平成22年度	0.76
久良小学校	平成21年度	0.76
御荘中学校	平成20年度	0.71
城辺中学校	平成21年度	0.71
御荘霊苑	平成16年度	-
一本松体育館	平成24年度	-
西海体育館	平成24年度	-

出典: 公共施設施設調査結果より

(4) 住民一人当たり延床面積

① 南予地方における自治体比較（令和元年度末時点）

南予地方の9市町を対象として令和元年度末時点の市町民一人当たりの延床面積を比較しました。

愛南町の平均値 11.41 m²/人は南予地方の平均値 9.12 m²/人を上回っており、全体で3番目に大きい値となっています。

表3-1-10 南予地方における市町民一人当たり延床面積等(令和元年度末時点)

名称	延床面積 (m ²)	人口 (人)	一人当たり 延床面積 (m ² /人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
伊方町*	167,228	9,116	18.34	93.98	97
松野町	62,175	3,920	15.86	98.45	40
愛南町*	239,291	20,969	11.41	238.99	88
鬼北町*	109,877	10,179	10.79	241.88	42
西予市*	387,170	37,248	10.39	514.34	72
内子町*	165,034	16,349	10.09	299.43	55
八幡浜市*	287,357	33,219	8.65	132.65	250
大洲市*	350,125	42,706	8.20	432.12	99
宇和島市*	496,365	74,519	6.66	468.19	159
平均	—	—	9.12	—	—

注: 名称に*印が付いている自治体は平成に入ってから合併した自治体を指します。

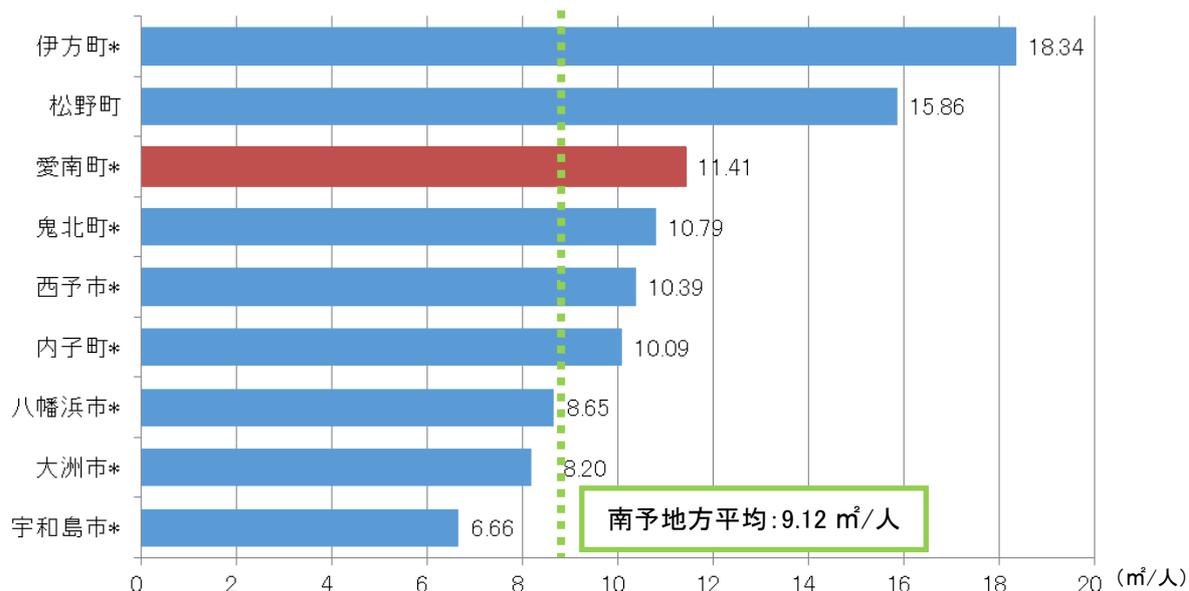


図3-1-7 南予地方における市町民一人当たり延床面積等(令和元年度末時点)

出典: 延床面積は「公共施設状況調(総務省)」、人口は「住民基本台帳に基づく人口(令和2年1月1日時点)」、面積は「全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)」より引用

② 全国自治体との比較

全国自治体を人口別に6区分に分類して人口一人当たり延床面積を集計しました。

人口が少なくなるほど人口一人当たり延床面積は大きくなる傾向があります。

全国自治体の人口一人当たり延床面積の平均は、3.83 m²/人です。

愛南町は全国平均から見ると、約3倍の延床面積を持っていることとなります。

人口1～3万人未満の市町村では、一人当たり延床面積は6.72 m²/人で、愛南町は、約1.7倍の延床面積を有していることとなります。

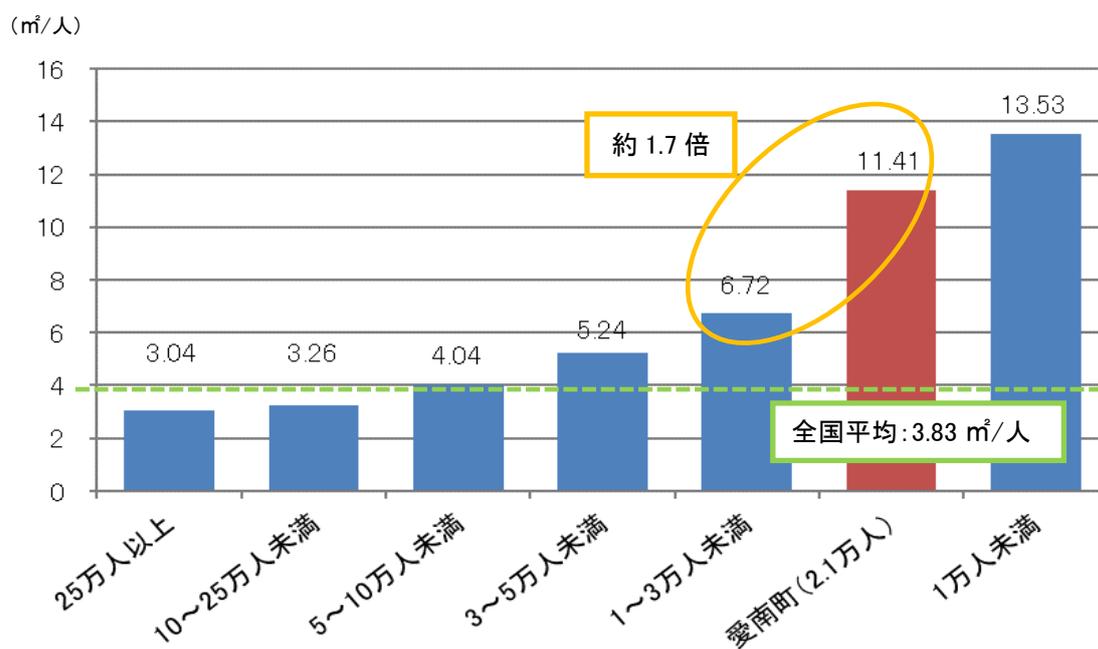


図3-1-8 愛南町と全国自治体の一人当たり延床面積(令和元年度末時点)

出典: 延床面積は「公共施設状況調(総務省)」、人口は「住民基本台帳に基づく人口(令和2年1月1日時点)」

第3項 インフラ施設の状況

(1) 道路

① 町道

町道は、実延長 527,963.56m、道路面積は 2,427,810.52 m²です。町道を改良の有無と舗装の有無で集計し、更に路面種別でも集計しました。平成 29 年 3 月末時点の愛南町の舗装率は、実延長ベースでは 84.9%、面積ベースでは 89.7%です。

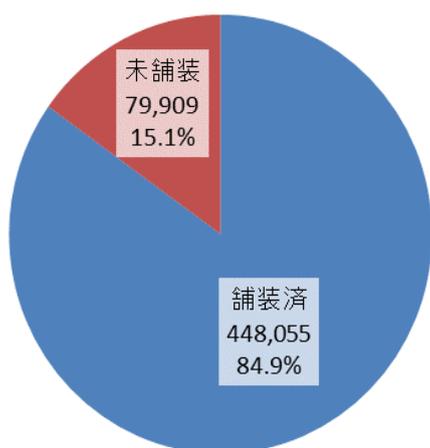


図3-1-9 舗装の状況(延長:m)

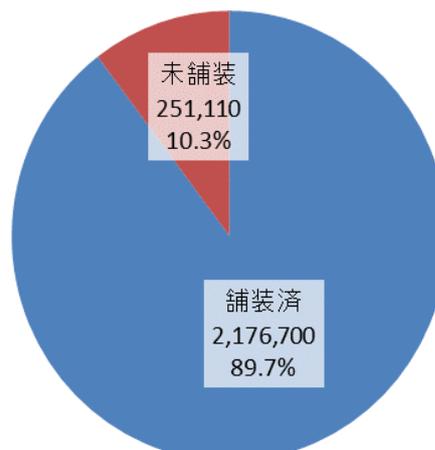


図3-1-10 舗装の状況(面積:m²)

出典:道路台帳(道路延長総括表)

② 農道

農道は、実農道延長は 12,514m、構造物等の延長として、トンネルは 1 箇所(延長 300m)、橋梁は 4 箇所(総延長 340m)となっています。

出典:農道台帳作成済農道延長総括表(令和2年8月1日現在)

③ 林道

林道は、73 線あり総延長は 104,163.30mです。構造物等の延長として、橋梁は 5 箇所(総延長は 34.6m)となっています。

出典:林道台帳及び橋梁調書(平成 30 年 3 月 31 日現在)

(2) 橋梁 (町道)

橋梁は、総面積 14,419.24 m²、橋数は 342 橋です。面積ではRC橋が全体の 62.3%を占めており、橋数でもRC橋が全体の 78.4%を占めています。

建設年度別の延長を整理すると、197 橋については建設年度が不明となっており、大部分が架設してから相当な年数が経過した橋が多い状況にあります。

表3-1-11 橋梁の状況(平成 29 年3月末時点)

	PC橋	RC橋	鋼橋	木橋	混合	構造不明	合計
面積(m ²)	3,138.65	8,989.30	1,599.17	44.92	306.93	340.27	14,419.24
構成比	21.8%	62.3%	11.1%	0.3%	2.1%	2.4%	100%
橋数	36	268	9	3	5	21	342
構成比	10.5%	78.4%	2.6%	0.9%	1.5%	6.1%	100%

注: 構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は 100%にならないことがあります。

出典: 道路台帳(橋調書)

(3) トンネル (町道)

トンネルは、総延長 1,976.60m、本数は 7 本となっています。

表3-1-12 トンネルの状況(平成 29 年3月末時点)

名称	延長(m)	幅員(m)	有効高(m)	建築年次
深浦隧道	299.40	4.5	4.0	S16
島原トンネル	290.00	7.3	6.0	H6
鱈越トンネル	256.30	11.2	7.0	H11
篠山トンネル	582.90	6.0	4.5	H5
中ノ川隧道	118.00	6.7	3.8	S35
平簪友愛トンネル	60.00	6.9	4.5	H12
篠南トンネル	370.00	9.8	4.5	H12
合計	1,976.60			

出典: 道路台帳(トンネル調書)

(4) 河川

河川は、愛南町が維持管理を行う準用河川として水門や堤防等の河川施設があり、浸水や冠水を防ぐための治水事業を中心に、改修や清掃等の維持管理を行っています。

(5) 公園

公園は、20 箇所となっています。

20 公園のうち、使用料が必要な「有料公園施設」は2箇所あり、テニスコート、クロッカーコートなどの運動施設と多目的広場を備えています。

表3-1-13 公園の状況(令和3年3月末時点)

	都市公園	都市公園以外	合計
公園数	2	18	20
面積(m ²)	34,100	94,632	128,732
面積構成比	26.5%	73.5%	100%

出典:愛南町公園条例

(6) 上水道

上水道は、平成29年度より上水道と簡易水道の整備統合及び経営統合を実施しています。上水道全体の管路延長は369,176mとなっており、管路全体の耐震化率は28.99%です。

このうち、旧上水道の管路延長は230,542mとなっています。水道管耐震化調によると、管路全体の耐震化率は29.66%です。

旧簡易水道の管路延長は138,634mとなっています。水道管耐震化調によると、管路全体の耐震化率は27.86%です。

表3-1-14 上水道の状況(令和3年3月末時点)

(単位:m)

		ダクタイル 鋳鉄管	ポリエチレン 管	鋼管	ビニール管	ステンレス 管	合計
旧上水道	導水管	6,394	0	0	0	0	6,394
	送水管	44,406	3,964	2,828	7,845	139	59,182
	配水管	54,780	33,636	3,721	72,732	97	164,966
	小計	105,580	37,600	6,549	80,577	236	230,542
旧簡易水道	導水管	1,983	338	339	1,600	0	4,260
	送水管	19,885	5,345	596	87	0	25,913
	配水管	35,609	18,725	1,331	52,787	9	108,461
	小計	57,477	24,408	2,266	54,474	9	138,634
合計		163,057	62,008	8,815	135,051	245	369,176

注:表中の数値は小数点第一位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

出典:水道管耐震化調

(7) 下水道

① 農業集落排水

農業集落排水は、御在所地区、広見地区、和口地区において事業を実施しています。

整備年度別でみると、御在所地区は平成5年度、広見地区は平成9年度から12年度にかけて、和口地区は平成13年度から15年度にかけて整備しました。

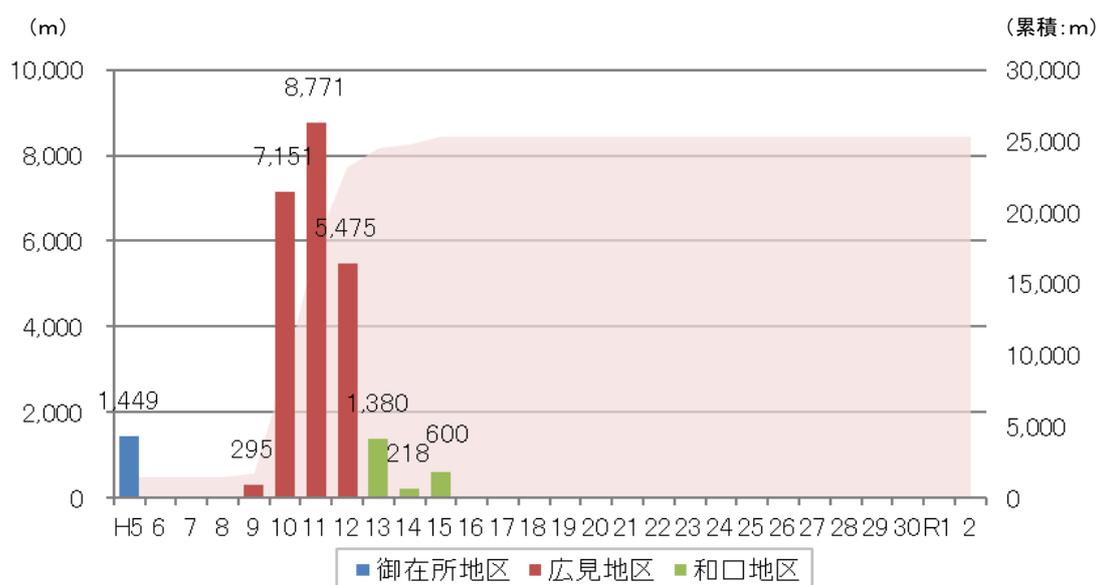


図3-1-11 農業集落排水の年度別整備状況(令和3年3月末時点)

出典:農業集落排水施設台帳(管路施設調書)

② 漁業集落排水

漁業集落排水は、網代地区、魚神山地区、油袋地区、家串地区、平簾地区において事業を実施しています。

整備年度別でみると、網代地区は平成15年度、魚神山地区は平成14年度から16年度にかけて、油袋地区は平成11年度から13年度にかけて、家串地区は平成12年度から14年度にかけて、平簾地区は平成6年度から11年度にかけて整備しました。

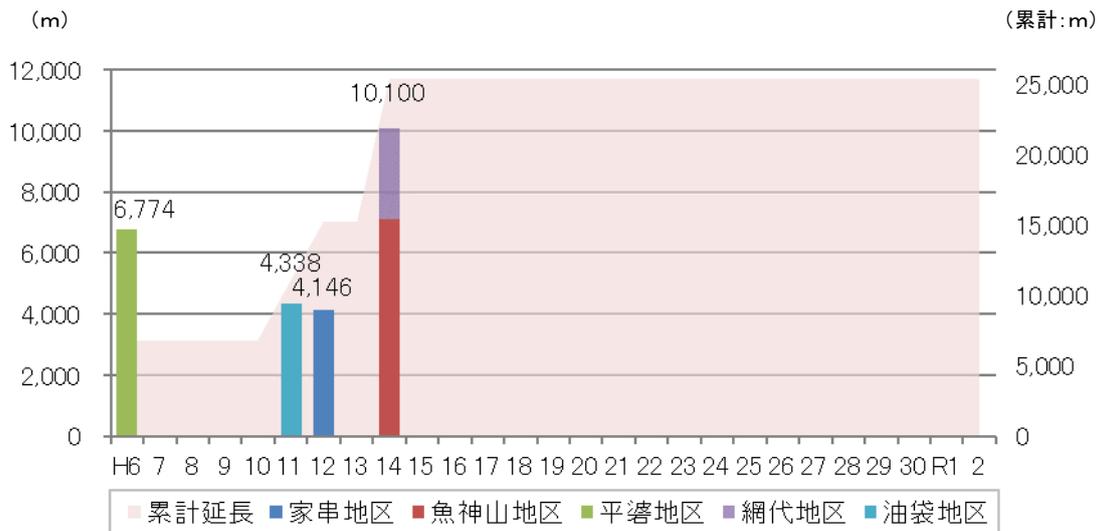


図3-1-12 漁業集落排水の年度別整備状況(令和3年3月末時点)

注:整備年度は各地区最初の年度を採用しています。

出典:漁業集落排水施設台帳(総括調書)

③ 浄化槽

浄化槽は、愛南町では平成 22 年度から「愛南町営浄化槽整備推進事業」を実施しています。本事業は P F I 方式を導入し、浄化槽の設置・維持管理及び使用料徴収業務について、民間のノウハウを取り入れ、町の財政負担の軽減と住民サービスの向上を図っています。

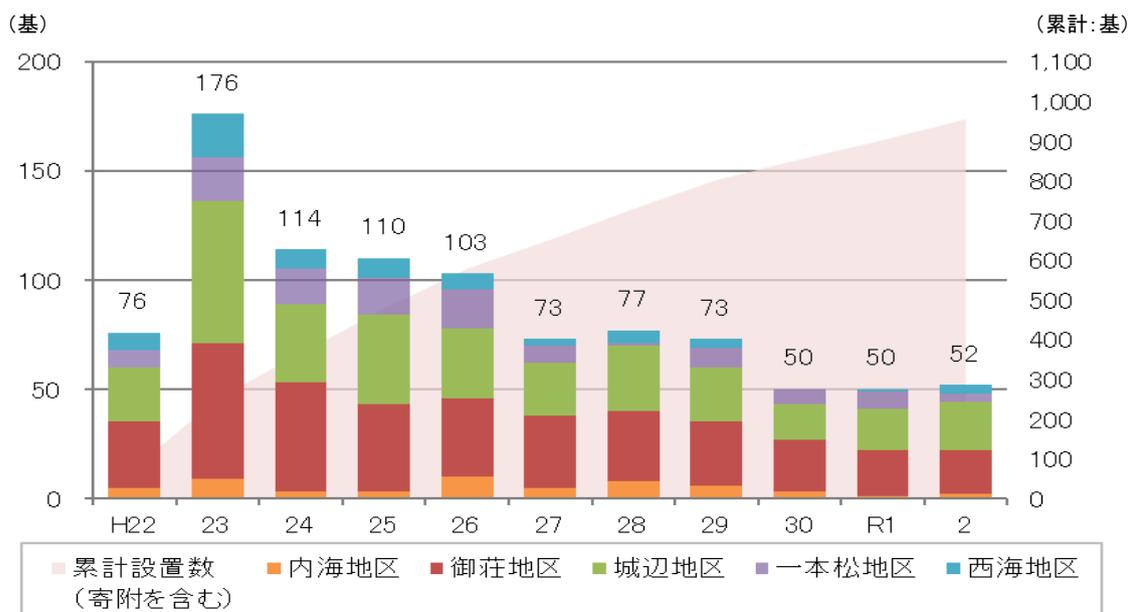


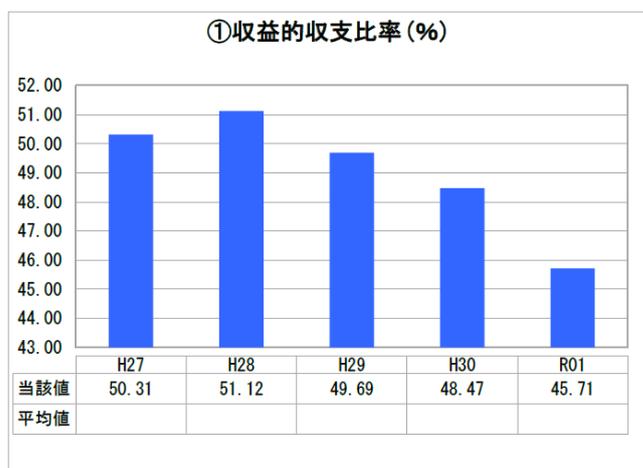
図3-1-13 浄化槽の年度別整備状況(令和3年3月末時点)

出典:公有財産(浄化槽台帳)

④ 個別排水処理施設

個別排水処理施設は、平成 16 年度に 8 基設置しています。

収益的収支比率は 100% を下回っており、数値も近年は右肩下がりです。



経費回収率については、類似団体平均 50.06% に対し、26.35% と低く、収益については、使用料以外の収入に依存しており、経営の効率性を低下させています。

老朽化の状況については、供用開始より 15 年が経過し、近年は浄化槽送風機等、機械類の修繕が増加傾向にあります。

(令和元年度 個別排水処理事業経営比較分析表より)

図3-1-14 収益的収支比率(令和2年3月末時点)

出典: 和口地区個別排水処理施設工事(環境衛生課資料)

(8) 漁港

漁港は、19 港となっています。

内訳は、地元の漁業を主とする「第1種漁港」が13漁港、利用範囲が第1種よりも広く、第3種漁港に属しない「第2種漁港」が4漁港、利用範囲が全国的な「第3種漁港」が2漁港です。

表3-1-15 漁港における主な施設の状況(令和2年3月末時点)

	網代①	魚神山①	油袋①	家串①	平礮①	柏崎②	御荘①	成川①	赤水①	高畑①
防波堤(m)	161	180	87	49	133	269	118	22	-	202
防砂堤(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
防潮堤(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
導流堤(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
護岸(m)	386	718	1,334	486	178	1,396	2,071	175	1,351	421
突堤(m)	-	-	26	-	-	160	-	-	-	-
胸壁(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	112
岸壁(m)	-	-	-	-	-	-	70	-	-	70
物揚護岸(m)	10	5	-	46	22	38	682	84	-	324
けい船護岸(m)	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-
泊地(m ²)	8,940	12,597	65,200	23,340	42,050	29,400	137,000	9,500	17,600	19,352
物揚場(m)	239	160	255	307	538	865	100	105	51	100
船揚場(m)	-	-	-	-	-	16	15	-	-	-
栈橋(m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

	中浦③	左右水①	猿鳴①	西浦②	武者泊①	福浦②	船越②	深浦③	中玉①	合計
防波堤(m)	-	-	192	831	122	919	821	1,017	128	5,252
防砂堤(m)	-	-	28	-	-	-	-	-	-	28
防潮堤(m)	-	-	-	-	-	-	-	110	-	110
導流堤(m)	-	-	-	-	-	18	-	-	-	18
護岸(m)	1,321	332	370	1,692	286	3,233	2,711	6,466	968	25,892
突堤(m)	-	-	-	-	-	39	271	-	-	495
胸壁(m)	-	-	-	-	-	-	45	60	-	217
岸壁(m)	554	-	-	-	-	277	427	1,863	-	3,260
物揚護岸(m)	1,291	140	15	472	6	1,208	488	1,991	22	6,842
けい船護岸(m)	-	-	-	-	-	-	-	215	-	218
泊地(m ²)	146,310	6,250	7,500	157,200	1,500	202,800	140,300	57,150	14,134	1,098,123
物揚場(m)	231	55	181	252	144	201	255	550	35	4,621
船揚場(m)	18	-	11	121	-	65	119	-	-	365
栈橋(m)	-	-	-	-	-	-	-	80	-	80

①:第1種漁港 ②:第2種漁港 ③:第3種漁港

出典:漁港台帳(総括表)

第4項 土地の状況

土地は、令和2年度決算に基づく町所有地が20,856,744.12㎡であり、このうち、普通財産は19,503,526.43㎡で93.5%を占めますが、普通財産のうち山林が19,295,279.74㎡を占めており、宅地は111,014.19㎡です。

第5項 その他の施設の状況

(1) 防災行政無線

防災行政無線設備は、60MHz アナログ同報系防災行政無線設備機器の老朽化、デジタル無線システムへの移行という社会的潮流を踏まえ、南海トラフ地震等の災害に関する情報の住民への周知体制の整備が急務であることの観点から、平成29年度にデジタル無線通信による整備を行いました。

表3-1-16 防災行政無線施設における主な施設の状況(令和3年3月末時点)

種別	区分	設置場所				
固定局 (同報系)	親局	愛南町城辺甲2420番地 愛南町役場内				
	遠隔制御装置	愛南町柏390番地 愛南町役場内海支所内				
		愛南町御荘平城3063番地 愛南町役場御荘支所内				
		愛南町一本松3535番地 愛南町役場一本松支所内				
		愛南町船越1289番地1 愛南町役場西海支所内				
		愛南町蓮乗寺473番地 愛南町消防本部愛南町消防署内				
	中継局	愛南町中浦2058番地5				
		愛南町岩水902番地1				
	簡易中継局	愛南町増田4136番地1				
	再送信子局 (屋外拡声子局機能あり)	愛南町緑甲1397番地1				
		愛南町船越153番地				
		愛南町樽見319番地3				
	再々送信子局 (屋外拡声子局機能あり)	愛南町緑丙212番地				
		愛南町正木2661番地1				
	屋外拡声子局	内海	御荘	城辺	一本松	西海
13		41	47	15	19	
戸別受信機	指定避難所・集会所・消防詰所等					

(2) 情報通信基盤整備

情報通信基盤整備は、情報通信格差の解消を図るため、平成22年度より進めている光ファイバケーブルを各家庭まで整備する事業です。

この事業で住民が利用できるサービスは次のとおりです。

告知端末機は、防災行政無線の戸別受信機に代わるものであり、申し込みを前提として全世帯を対象に無料で整備しています。

【利用可能なサービス】

- ① 告知端末機 (無料)
- ② ケーブルテレビ (有料)
- ③ ひかり電話 (有料)
- ④ 光インターネット (有料)

(3) その他

これまで取り上げた施設以外にも、住民生活の基盤となるインフラ施設は多数存在します。今後、施設の需要や老朽化状況を踏まえて、計画的な維持管理と更新が必要です。

第2節 今後の人口・高齢化率の見通し

第1項 人口の現況

愛南町の人口は昭和60年度から令和2年度まで一貫して減少傾向にあります。令和2年度以降も減少傾向が続き、令和42年度には10,037人まで減少する見込みであり、令和2年度の19,601人から40年間で約49%の人口が減少することになります。

表3-2-1 地域別の人口推移及び将来推計

(単位：人)

		内海地域	御荘地域	城辺地域	一本松地域	西海地域	合計
過去 推移	S60	2,705	10,268	11,832	4,211	4,752	33,768
	H2	2,706	10,039	11,209	4,122	4,219	32,295
	H7	2,659	9,944	10,647	4,167	3,684	31,101
	H12	2,425	9,656	9,728	4,256	3,266	29,331
	H17	2,108	8,959	8,751	4,031	2,787	26,636
	H22	1,786	8,219	7,886	3,751	2,419	24,061
	H27	1,598	7,458	7,214	3,574	2,058	21,902
	R2	1,484	6,705	6,427	3,322	1,663	19,601
将来 推計	R7	-	-	-	-	-	18,854
	R12	-	-	-	-	-	17,415
	R17	-	-	-	-	-	15,940
	R22	-	-	-	-	-	14,481
	R27	-	-	-	-	-	13,141
	R32	-	-	-	-	-	11,953
	R37	-	-	-	-	-	10,919
	R42	-	-	-	-	-	10,037

注：過去推移は国勢調査、将来推計は愛南町人口ビジョンの将来推計人口の推計値を使用しています。以下同様。

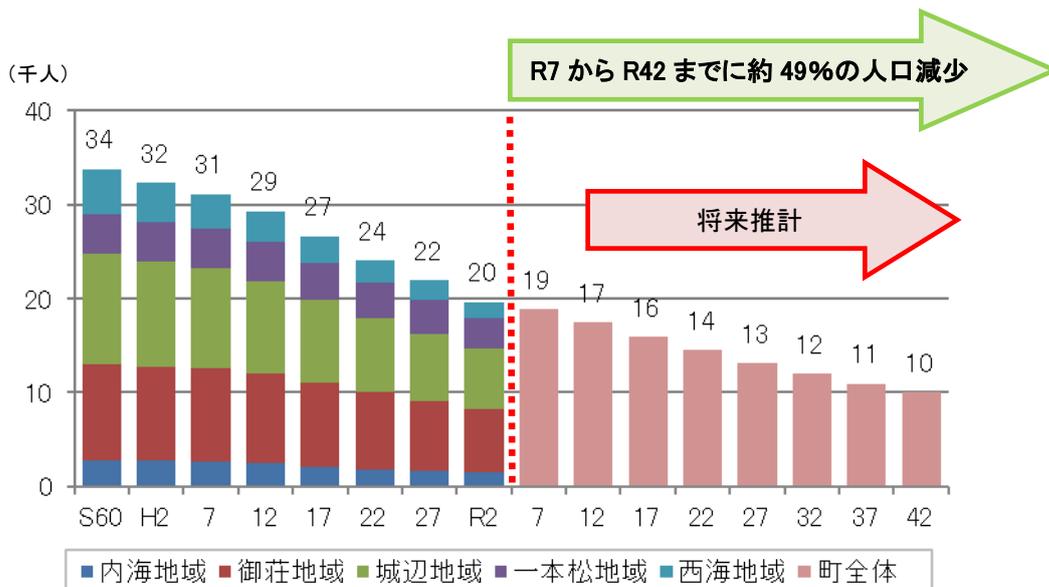


図3-2-1 地域別の人口推移及び将来推計

第2項 人口の推移と将来推計

年齢三区分でみると、老年人口（65歳以上）は昭和60年度では14.8%を占めていましたが、令和2年度には45.6%へ上昇しています。一方で年少人口（14歳以下）は21.0%から8.1%へ低下しています。将来推計においても同様の傾向が継続する見込みですが、令和12年度以降は老年人口が減少へ転ずる見通しとなっています。

表3-2-2 年齢三区分の人口推移及び将来推計

(単位：人)

		0～14歳		15～64歳		65歳以上		年齢不詳	合計
		総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	
過去 推移	S60	7,094	21.0%	21,673	64.2%	5,001	14.8%	0	33,768
	H2	6,054	18.7%	20,550	63.6%	5,691	17.6%	0	32,295
	H7	5,031	16.2%	19,497	62.7%	6,573	21.1%	0	31,101
	H12	4,211	14.4%	17,778	60.6%	7,337	25.0%	5	29,331
	H17	3,434	12.9%	15,373	57.7%	7,829	29.4%	0	26,636
	H22	2,690	11.2%	13,297	55.3%	8,063	33.5%	11	24,061
	H27	2,137	9.8%	11,008	50.4%	8,687	39.8%	70	21,902
R2	1,585	8.1%	9,037	46.2%	8,942	45.7%	37	19,601	
将来 推計	R12	1,733	10.0%	7,436	42.7%	8,245	47.3%	0	17,415
	R22	1,565	10.8%	6,081	42.0%	6,835	47.2%	0	14,481
	R32	1,476	12.3%	5,333	44.6%	5,145	43.0%	0	11,953
	R42	1,252	12.5%	5,141	51.2%	3,644	36.3%	0	10,037

注1: 構成比はそれぞれの区分ごとに四捨五入しているため、区分ごとの合計は100%にならないことがあります。

注2: 年齢三区分の将来推計は愛南町人口ビジョンにおいて10年ごとに推計されています。

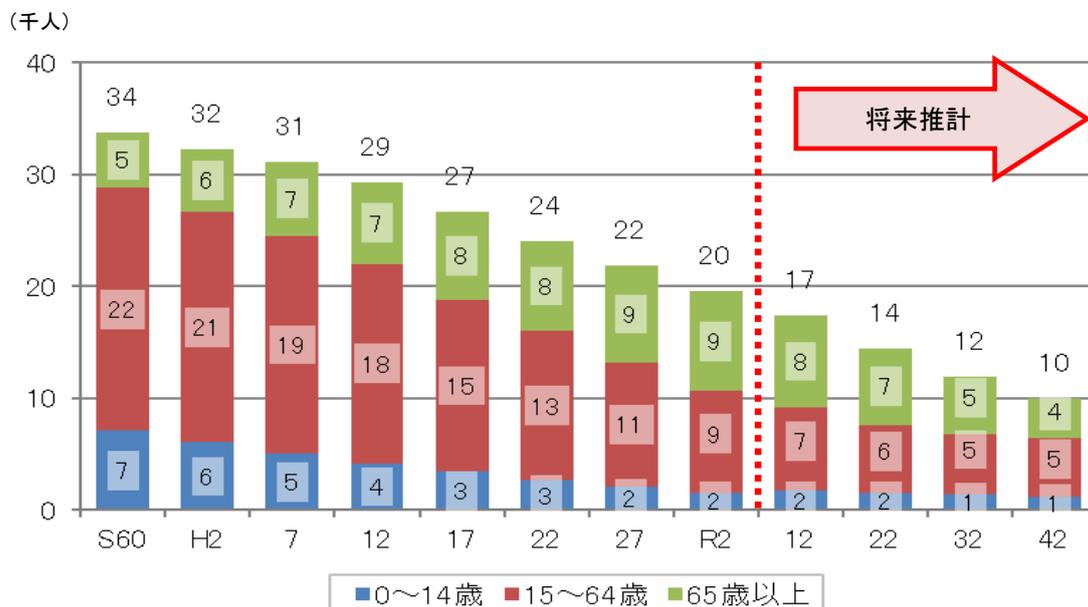


図3-2-2 年齢三区分の人口推移及び将来推計

第3節 公共施設等の更新等に係る中長期的な経費の見込み

第1項 財政の将来見通し

(1) 歳入歳出の推移

平成17年度から令和2年度の一般会計と特別会計を合算した歳入歳出の推移を集計しました。

表3-3-1 歳入歳出の推移

(単位：百万円)

区 分	項目	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
一般会計	歳入	18,514	17,330	14,999	15,014	16,593	19,663	16,972	16,672	15,674	17,131	17,067	16,616	17,769	14,719	14,932	18,131
	歳出	17,828	16,781	14,526	14,389	15,601	18,803	16,153	16,065	14,851	16,463	16,120	15,721	16,871	13,797	14,196	17,357
国民健康保険特別会計	歳入	3,369	3,561	3,923	3,720	3,670	3,755	3,810	3,866	3,787	3,719	4,117	4,034	3,928	3,188	3,085	3,125
	歳出	3,276	3,480	3,892	3,698	3,566	3,647	3,652	3,835	3,740	3,681	4,077	3,992	3,851	3,178	2,980	3,079
介護保険特別会計	歳入	2,259	2,301	2,321	2,452	2,536	2,691	2,778	2,931	3,036	3,036	3,094	3,087	3,192	3,191	3,197	3,216
	歳出	2,233	2,217	2,282	2,412	2,520	2,677	2,770	2,910	3,015	2,983	3,044	3,003	3,139	3,123	3,153	3,189
後期高齢者医療特別会計	歳入	0	0	0	241	255	254	258	281	279	283	287	301	309	314	315	330
	歳出	0	0	0	232	244	243	249	272	272	275	278	291	299	303	305	320
簡易水道特別会計	歳入	352	790	587	223	249	322	247	286	244	294	638	492	0	0	0	0
	歳出	344	787	584	219	247	318	243	280	242	287	633	467	0	0	0	0
小規模下水道特別会計	歳入	287	166	163	167	170	185	169	156	152	141	129	134	134	157	179	154
	歳出	285	163	161	164	166	184	167	154	150	139	127	132	132	156	177	132
浄化槽整備事業特別会計	歳入	0	0	0	0	0	81	191	135	135	145	131	144	146	127	134	155
	歳出	0	0	0	0	0	80	190	135	135	144	130	143	145	125	133	154
温泉事業等特別会計	歳入	233	204	84	82	71	71	70	69	76	72	73	73	86	82	91	127
	歳出	210	197	71	77	65	66	65	68	68	68	69	71	84	80	74	106
旅客船特別会計	歳入	63	55	53	49	42	34	30	15	15	23	25	20	25	18	19	28
	歳出	59	54	52	47	41	33	30	15	14	23	25	20	25	18	18	28
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138	252	123	87
	歳出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	138	216	123	87
上水道事業会計	歳入	743	511	572	853	560	727	494	566	650	655	648	664	1,270	887	906	848
	歳出	900	652	921	1,086	847	827	708	788	848	852	809	823	1,436	1,105	1,131	1,040
病院事業会計	歳入	525	599	772	620	591	593	596	555	551	597	583	623	618	620	727	679
	歳出	522	622	772	602	610	614	593	604	616	668	651	641	625	659	767	684
同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	歳入	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歳出	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国民健康保険特別会計(内海診療所)	歳入	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歳出	155	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
老人保健特別会計	歳入	3,372	3,170	3,123	315	20	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	歳出	3,347	3,149	3,121	298	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別会計 小計	歳入	11,359	11,356	11,597	8,722	8,165	8,737	8,643	8,861	8,925	8,964	9,724	9,573	9,848	8,835	8,777	8,749
	歳出	11,331	11,321	11,855	8,835	8,307	8,693	8,668	9,061	9,100	9,120	9,844	9,583	9,874	8,963	8,860	8,817
合 計	歳入	29,873	28,687	26,597	23,737	24,759	28,400	25,615	25,533	24,599	26,095	26,792	26,189	27,617	23,554	23,709	26,880
	歳出	29,159	28,103	26,380	23,224	23,907	27,496	24,820	25,126	23,951	25,583	25,964	25,305	26,745	22,761	23,056	26,174

出典：愛南町決算資料(財政分析においては以下同様)

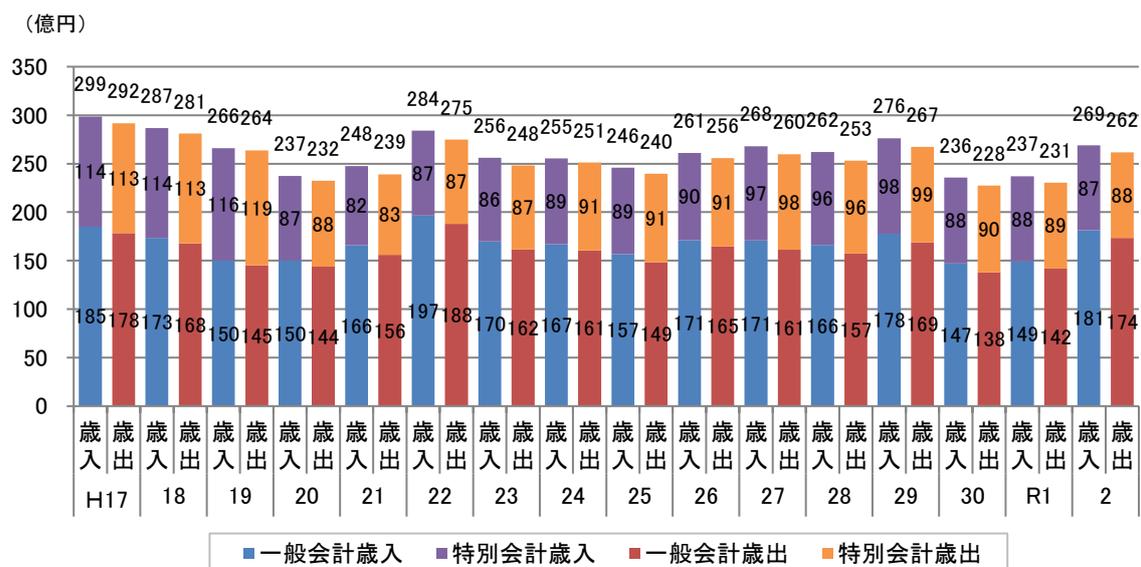


図3-3-1 歳入歳出の推移

(2) 歳入の推移

平成17年度から令和2年度の普通会計における歳入の推移を集計しました。主要な自主財源である地方税は、制度改正による一時的な増加はありましたが、年々減少傾向にあり、近年は18億円程度で推移しており、歳入総額に対する割合は10%程度です。

依存財源のうち、地方交付税はここ数年では減少傾向で、73億円～82億円程度で推移しています。国庫支出金は平成21年度と22年度及び令和2年度において前年比200%以上増加していますが、その他は9億円～13億円での推移となっています。

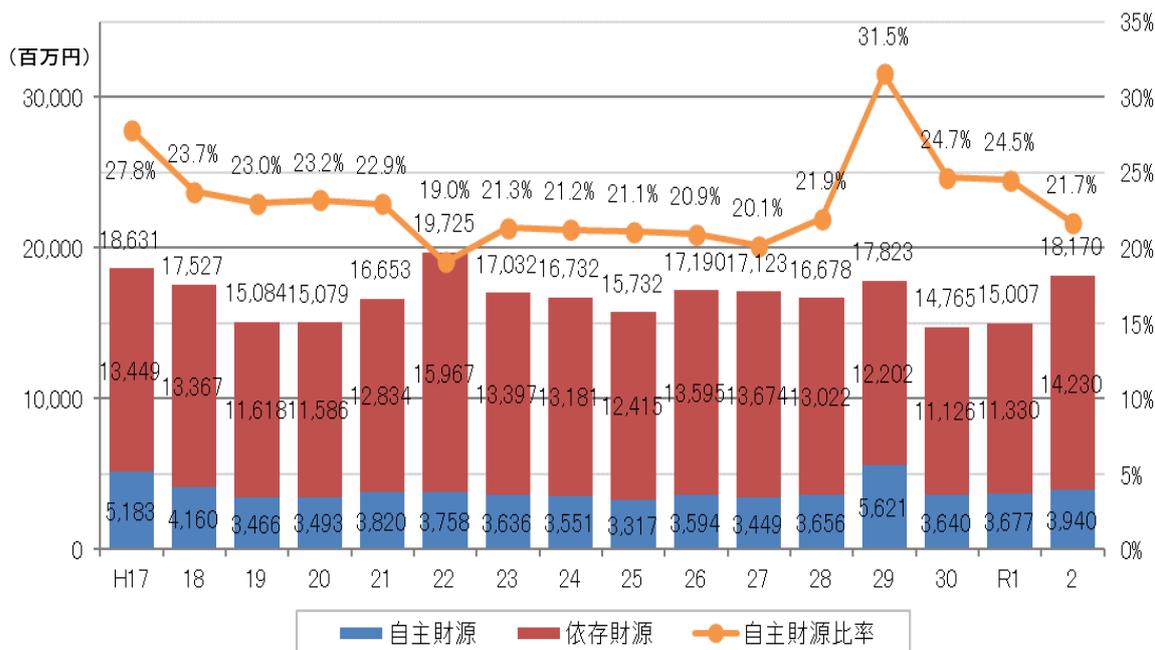


図3-3-2 歳入の推移

表3-3-2 歳入の推移

(単位：千円)

区 分	H17		H18		H19		H20		H21		H22		
	金額	構成比											
自主財源	地方税	1,844,069	9.9%	1,786,684	10.2%	2,009,431	13.3%	1,964,998	13.0%	1,816,800	10.9%	1,771,213	9.0%
	分担金・負担金	186,994	1.0%	180,987	1.0%	175,096	1.2%	168,150	1.1%	167,450	1.0%	164,726	0.8%
	使用料	424,043	2.3%	404,146	2.3%	365,532	2.4%	344,255	2.3%	331,877	2.0%	319,111	1.6%
	手数料	23,878	0.1%	33,657	0.2%	40,173	0.3%	37,040	0.2%	36,152	0.2%	39,790	0.2%
	財産収入	21,555	0.1%	37,037	0.2%	41,559	0.3%	51,897	0.3%	252,811	1.5%	232,218	1.2%
	寄附金	1,000	0.0%	11	0.0%	200	0.0%	2,233	0.0%	2,461	0.0%	2,345	0.0%
	繰入金	1,460,401	7.8%	693,420	4.0%	35,000	0.2%	217,016	1.4%	369,922	2.2%	24,336	0.1%
	繰越金	851,105	4.6%	708,581	4.0%	556,745	3.7%	486,236	3.2%	630,376	3.8%	998,938	5.1%
	諸収入	369,664	2.0%	315,951	1.8%	242,053	1.6%	221,476	1.5%	211,703	1.3%	204,900	1.0%
	小計	5,182,709	27.8%	4,160,474	23.7%	3,465,789	23.0%	3,493,301	23.2%	3,819,552	22.9%	3,757,537	19.0%
	依存財源	地方譲与税	285,397	1.5%	355,720	2.0%	179,825	1.2%	181,214	1.2%	169,478	1.0%	164,098
利子割交付金		13,085	0.1%	9,322	0.1%	12,570	0.1%	12,697	0.1%	10,393	0.1%	8,807	0.0%
配当割交付金		5,288	0.0%	7,640	0.0%	9,609	0.1%	3,474	0.0%	2,648	0.0%	3,174	0.0%
株式等譲渡所得割交付金		8,164	0.0%	6,771	0.0%	6,116	0.0%	1,775	0.0%	1,531	0.0%	1,340	0.0%
地方消費税交付金		249,525	1.3%	252,026	1.4%	237,278	1.6%	207,395	1.4%	211,201	1.3%	210,837	1.1%
自動車取得税交付金		71,958	0.4%	77,961	0.4%	71,125	0.5%	65,116	0.4%	40,396	0.2%	34,598	0.2%
自動車税環境性能割交付金		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特別交付金		56,545	0.3%	43,811	0.2%	14,101	0.1%	24,644	0.2%	32,516	0.2%	52,067	0.3%
地方交付税		7,672,725	41.2%	7,584,381	43.3%	7,552,886	50.1%	7,789,614	51.7%	8,031,453	48.2%	8,613,258	43.7%
うち普通交付税		6,890,549	37.0%	6,858,555	39.1%	6,912,386	45.8%	7,178,319	47.6%	7,420,253	44.6%	7,952,328	40.3%
うち特別交付税		782,176	4.2%	725,826	4.1%	640,500	4.2%	611,295	4.1%	611,200	3.7%	660,930	3.4%
交通安全対策特別交付金		3,754	0.0%	4,089	0.0%	4,219	0.0%	4,067	0.0%	4,029	0.0%	3,580	0.0%
国庫支出金		1,229,075	6.6%	1,254,939	7.2%	821,458	5.4%	981,292	6.5%	2,092,265	12.6%	4,759,375	24.1%
都道府県支出金		1,170,584	6.3%	1,158,994	6.6%	805,318	5.3%	733,476	4.9%	861,517	5.2%	786,182	4.0%
地方債		2,682,400	14.4%	2,611,200	14.9%	1,903,600	12.6%	1,581,300	10.5%	1,376,100	8.3%	1,329,900	6.7%
小計		13,448,500	72.2%	13,366,854	76.3%	11,618,105	77.0%	11,586,064	76.8%	12,833,527	77.1%	15,962,116	81.0%
合 計	18,631,209	100%	17,527,328	100%	15,083,894	100%	15,079,365	100%	16,653,079	100%	19,724,753	100%	
区 分	H23		H24		H25		H26		H27		H28		
	金額	構成比											
自主財源	地方税	1,837,270	10.8%	1,812,487	10.8%	1,822,518	11.6%	1,810,047	10.5%	1,754,390	10.2%	1,793,296	10.8%
	分担金・負担金	169,563	1.0%	174,946	1.0%	178,748	1.1%	166,164	1.0%	164,240	1.0%	155,581	0.9%
	使用料	304,005	1.8%	289,723	1.7%	294,938	1.9%	294,422	1.7%	290,449	1.7%	277,750	1.7%
	手数料	37,969	0.2%	39,368	0.2%	42,466	0.3%	41,393	0.2%	42,436	0.2%	40,523	0.2%
	財産収入	56,939	0.3%	36,752	0.2%	36,831	0.2%	35,269	0.2%	37,575	0.2%	40,526	0.2%
	寄附金	4,687	0.0%	7,425	0.0%	31,175	0.2%	85,217	0.5%	126,366	0.7%	101,845	0.6%
	繰入金	33,445	0.2%	46,040	0.3%	15,221	0.1%	43,408	0.3%	8,142	0.0%	21,418	0.1%
	繰越金	863,914	5.1%	823,879	4.9%	607,676	3.9%	829,770	4.8%	671,477	3.9%	951,385	5.7%
	諸収入	327,965	1.9%	320,059	1.9%	287,822	1.8%	288,602	1.7%	353,584	2.1%	275,206	1.6%
	小計	3,635,757	21.3%	3,550,679	21.2%	3,317,395	21.1%	3,594,292	20.9%	3,448,659	20.1%	3,653,300	21.9%
	依存財源	地方譲与税	159,635	0.9%	149,518	0.9%	143,261	0.9%	136,496	0.8%	147,832	0.9%	121,083
利子割交付金		7,235	0.0%	6,741	0.0%	6,710	0.0%	6,114	0.0%	5,411	0.0%	3,369	0.0%
配当割交付金		3,519	0.0%	3,445	0.0%	7,357	0.0%	13,916	0.1%	10,819	0.1%	6,635	0.0%
株式等譲渡所得割交付金		912	0.0%	1,101	0.0%	11,670	0.1%	9,151	0.1%	10,891	0.1%	4,352	0.0%
地方消費税交付金		197,259	1.2%	189,603	1.1%	187,987	1.2%	232,509	1.4%	416,455	2.4%	364,217	2.2%
自動車取得税交付金		30,257	0.2%	36,674	0.2%	32,544	0.2%	16,631	0.1%	22,898	0.1%	23,347	0.1%
自動車税環境性能割交付金		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
法人事業税交付金		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
地方特別交付金		45,441	0.3%	5,400	0.0%	4,261	0.0%	3,556	0.0%	3,303	0.0%	3,339	0.0%
地方交付税		8,639,046	50.7%	8,431,462	50.4%	8,416,881	53.5%	8,306,342	48.3%	8,204,557	47.9%	7,971,295	47.8%
うち普通交付税		7,962,441	46.7%	7,774,634	46.5%	7,759,353	49.3%	7,709,462	44.8%	7,603,690	44.4%	7,364,949	44.2%
うち特別交付税		676,605	4.0%	656,828	3.9%	657,528	4.2%	596,880	3.5%	600,867	3.5%	606,346	3.6%
交通安全対策特別交付金		3,280	0.0%	3,047	0.0%	2,850	0.0%	2,451	0.0%	2,719	0.0%	2,613	0.0%
国庫支出金		1,266,794	7.4%	1,277,412	7.6%	1,140,666	7.3%	1,133,402	6.6%	1,004,029	5.9%	1,218,158	7.3%
都道府県支出金		842,078	4.9%	868,496	5.2%	881,513	5.6%	822,218	4.8%	825,840	4.8%	1,003,987	6.0%
地方債		2,201,200	12.9%	2,208,000	13.2%	1,579,400	10.0%	2,912,500	16.9%	3,019,100	17.6%	2,299,800	13.8%
小計		13,396,656	78.7%	13,180,899	78.8%	12,415,100	78.9%	13,595,286	79.1%	13,673,854	79.9%	15,022,195	78.1%
合 計	17,032,413	100%	16,731,578	100%	15,732,495	100%	17,189,578	100%	17,122,513	100%	16,677,725	100%	
区 分	H29		H30		R1		R2						
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比					
自主財源	地方税	1,794,261	10.1%	1,786,130	12.1%	1,806,716	12.0%	1,838,778	10.1%				
	分担金・負担金	151,135	0.8%	160,766	1.1%	142,433	0.9%	138,372	0.8%				
	使用料	270,896	1.5%	264,082	1.8%	222,770	1.5%	168,971	0.9%				
	手数料	50,804	0.3%	37,776	0.3%	39,766	0.3%	38,680	0.2%				
	財産収入	48,529	0.3%	147,939	1.0%	144,273	1.0%	141,916	0.8%				
	寄附金	76,742	0.4%	62,301	0.4%	112,881	0.8%	203,301	1.1%				
	繰入金	2,075,430	11.6%	107,100	0.7%	12,547	0.1%	509,139	2.8%				
	繰越金	897,162	5.0%	900,700	6.1%	958,857	6.4%	753,335	4.1%				
	諸収入	255,938	1.4%	172,966	1.2%	237,180	1.6%	147,824	0.8%				
	小計	5,620,897	31.5%	3,639,760	24.7%	3,677,423	24.5%	3,940,316	21.7%				
	依存財源	地方譲与税	120,514	0.7%	121,894	0.8%	132,024	0.9%	143,112	0.8%			
利子割交付金		4,682	0.0%	4,276	0.0%	2,643	0.0%	2,643	0.0%				
配当割交付金		9,160	0.1%	7,009	0.0%	8,163	0.1%	6,921	0.0%				
株式等譲渡所得割交付金		10,052	0.1%	5,879	0.0%	4,800	0.0%	9,338	0.1%				
地方消費税交付金		365,946	2.1%	384,634	2.6%	360,738	2.4%	444,923	2.4%				
自動車取得税交付金		29,950	0.2%	31,618	0.2%	16,171	0.1%	0	0.0%				
自動車税環境性能割交付金		0	0.0%	0	0.0%	4,963	0.0%	8,663	0.0%				
法人事業税交付金		0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	6,742	0.0%				
地方特別交付金		3,038	0.0%	3,567	0.0%	47,672	0.3%	9,462	0.1%				
地方交付税		7,742,882	43.4%	7,426,926	50.3%	7,292,335	48.6%	7,371,265	40.6%				
うち普通交付税		7,145,770	40.1%	6,802,797	46.1%	6,668,668	44.4%	6,759,961	37.2%				
うち特別交付税		597,112	3.4%	624,129	4.2%	623,667	4.2%	611,304	3.4%				
交通安全対策特別交付金		2,403	0.0%	2,223	0.0%	2,071	0.0%	2,118	0.0%				
国庫支出金		1,041,956	5.8%	948,163	6.4%	1,170,738	7.8%	4,006,515	22.1%				
都道府県支出金		931,171	5.2%	1,048,747	7.1%	1,135,239	7.6%	1,068,789	5.9%				
地方債		1,940,100	10.9%	1,140,800	7.7%	1,152,400	7.7%	1,149,247	6.3%				
小計		12,201,854	68.5%	11,125,736	75.3%	11,329,957	75.5%	14,229,738	78.3%				
合 計	17,822,751	100%	14,765,496	100%	15,007,380	100%	18,170,054	100%					

(3) 歳出の推移 (性質別)

平成 17 年度以降の普通会計における性質別歳出の推移を集計しました。概ね一定の額で推移していますが投資的経費は比較的変動があります。平成 22 年度は前年度比 227%と突出していますが、これは情報通信基盤整備事業が実施されたためです。

表3-3-3 歳出の推移(性質別)

(単位：千円)

	H17		H18		H19		H20		H21		H22	
	金額	構成比										
人件費	3,918,323	21.9%	3,864,894	22.8%	3,730,867	25.6%	3,573,904	24.7%	3,557,494	22.7%	3,394,121	18.0%
扶助費	899,656	5.0%	950,183	5.6%	1,001,005	6.9%	973,314	6.7%	990,247	6.3%	1,217,884	6.5%
公債費	2,891,980	16.1%	3,235,914	19.1%	3,080,402	21.1%	3,147,048	21.8%	3,112,961	19.9%	3,120,202	16.5%
小計	7,709,959	43.0%	8,050,991	47.4%	7,812,274	53.5%	7,694,266	53.3%	7,660,702	48.9%	7,732,207	41.0%
物件費	2,237,523	12.5%	1,967,013	11.6%	1,851,137	12.7%	1,784,424	12.3%	1,896,163	12.1%	2,000,890	10.6%
維持補修費	64,081	0.4%	73,283	0.4%	70,009	0.5%	63,498	0.4%	71,579	0.5%	67,446	0.4%
補助費等	1,011,853	5.6%	962,490	5.7%	821,708	5.6%	882,251	6.1%	1,309,733	8.4%	947,990	5.0%
繰出金	1,222,353	6.8%	1,311,722	7.7%	1,345,999	9.2%	1,404,056	9.7%	1,538,479	9.8%	1,625,686	8.6%
積立金	1,801,732	10.1%	705,866	4.2%	510,364	3.5%	984,074	6.8%	770,505	4.9%	1,058,812	5.6%
投資・出資金・貸付金	27,615	0.2%	30,651	0.2%	52,600	0.4%	113,594	0.8%	46,558	0.3%	75,439	0.4%
投資的経費	3,847,512	21.5%	3,868,567	22.8%	2,133,567	14.6%	1,522,826	10.5%	2,360,422	15.1%	5,352,969	28.4%
小計	10,212,669	57.0%	8,919,592	52.6%	6,785,384	46.5%	6,754,723	46.7%	7,993,439	51.1%	11,128,632	59.0%
合計	17,922,628	100%	16,970,583	100%	14,597,658	100%	14,448,989	100%	15,654,141	100%	18,860,839	100%

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	金額	構成比										
人件費	3,300,350	20.4%	3,158,143	19.6%	3,041,580	20.4%	3,057,450	18.5%	2,984,360	18.5%	2,825,944	17.9%
扶助費	1,277,514	7.9%	1,293,242	8.0%	1,290,836	8.7%	1,411,012	8.5%	1,441,585	8.9%	1,527,534	9.7%
公債費	3,073,145	19.0%	2,960,334	18.4%	2,733,240	18.3%	2,522,909	15.3%	2,425,085	15.0%	2,406,179	15.2%
小計	7,651,009	47.2%	7,411,719	46.0%	7,065,656	47.4%	6,991,371	42.3%	6,851,030	42.4%	6,759,657	42.8%
物件費	2,144,943	13.2%	2,086,362	12.9%	2,117,215	14.2%	2,315,655	14.0%	2,148,866	13.3%	2,444,884	15.5%
維持補修費	74,077	0.5%	66,608	0.4%	57,872	0.4%	66,810	0.4%	65,947	0.4%	77,793	0.5%
補助費等	1,034,699	6.4%	1,139,267	7.1%	1,050,717	7.1%	1,139,029	6.9%	1,678,977	10.4%	2,280,546	14.5%
繰出金	1,662,234	10.3%	1,598,405	9.9%	1,571,882	10.5%	1,500,979	9.1%	1,610,411	10.0%	1,507,140	9.6%
積立金	312,108	1.9%	466,078	2.9%	540,432	3.6%	765,402	4.6%	438,633	2.7%	510,071	3.2%
投資・出資金・貸付金	15,310	0.1%	27,935	0.2%	55,960	0.4%	8,498	0.1%	28,179	0.2%	27,666	0.2%
投資的経費	3,314,154	20.4%	3,327,528	20.6%	2,443,191	16.4%	3,730,357	22.6%	3,349,085	20.7%	2,172,806	13.8%
小計	8,557,525	52.8%	8,712,183	54.0%	7,837,069	52.6%	9,526,730	57.7%	9,320,098	57.6%	9,020,906	57.2%
合計	16,208,534	100%	16,123,902	100%	14,902,725	100%	16,518,101	100%	16,171,128	100%	15,780,563	100%

	H29		H30		R1		R2	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件費	2,821,985	16.7%	2,801,351	20.3%	2,715,225	19.0%	3,268,767	18.8%
扶助費	1,514,840	9.0%	1,548,733	11.2%	1,636,443	11.5%	1,394,322	8.0%
公債費	2,674,664	15.8%	2,213,508	16.0%	2,329,666	16.3%	2,494,481	14.4%
小計	7,011,489	41.4%	6,563,592	47.5%	6,681,334	46.9%	7,157,570	41.2%
物件費	2,213,894	13.1%	2,180,253	15.8%	2,172,956	15.2%	2,034,072	11.7%
維持補修費	70,467	0.4%	73,970	0.5%	73,755	0.5%	90,312	0.5%
補助費等	2,149,685	12.7%	1,657,985	12.0%	1,638,796	11.5%	4,228,869	24.3%
繰出金	1,392,497	8.2%	1,389,173	10.1%	1,386,170	9.7%	1,466,011	8.4%
積立金	1,917,421	11.3%	75,077	0.5%	127,803	0.9%	245,303	1.4%
投資・出資金・貸付金	65,864	0.4%	65,291	0.5%	70,351	0.5%	74,862	0.4%
投資的経費	2,100,734	12.4%	1,801,298	13.0%	2,102,880	14.8%	2,077,845	12.0%
小計	9,910,562	58.6%	7,243,047	52.5%	7,572,711	53.1%	10,217,274	58.8%
合計	16,922,051	100%	13,806,639	100%	14,254,045	100%	17,374,844	100%

(百万円)

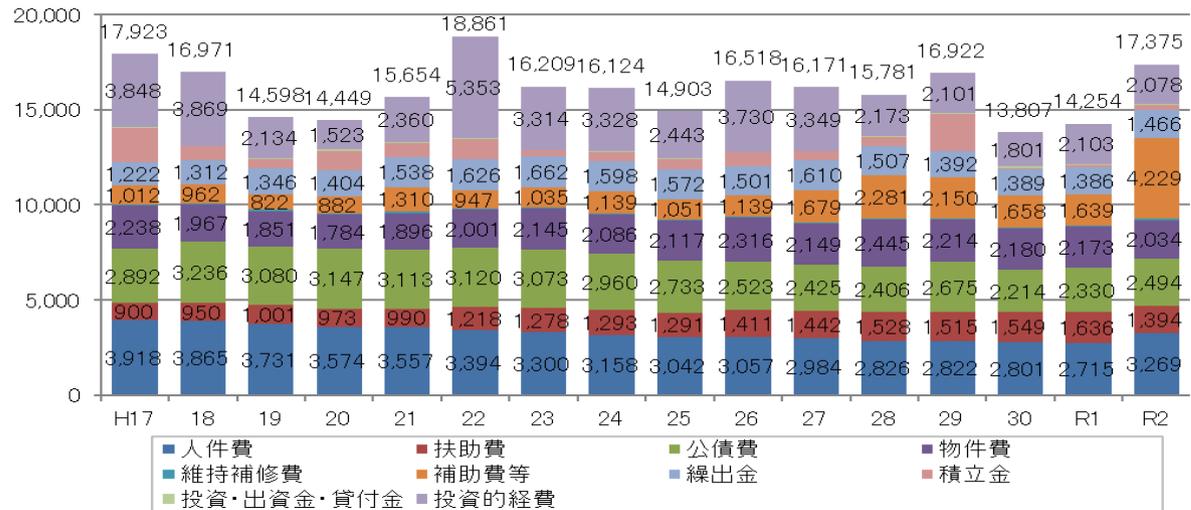


図3-3-3 歳出の推移(性質別)

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード

(4) 特別会計の状況

① 簡易水道特別会計の状況

施設の更新が生じた年度においては歳入歳出が大きく増加しています。なお、平成 29 年度より上水道との整備統合及び経営統合を実施したため、平成 29 年 3 月 31 日をもって、簡易水道特別会計は廃止となっています。

(百万円)

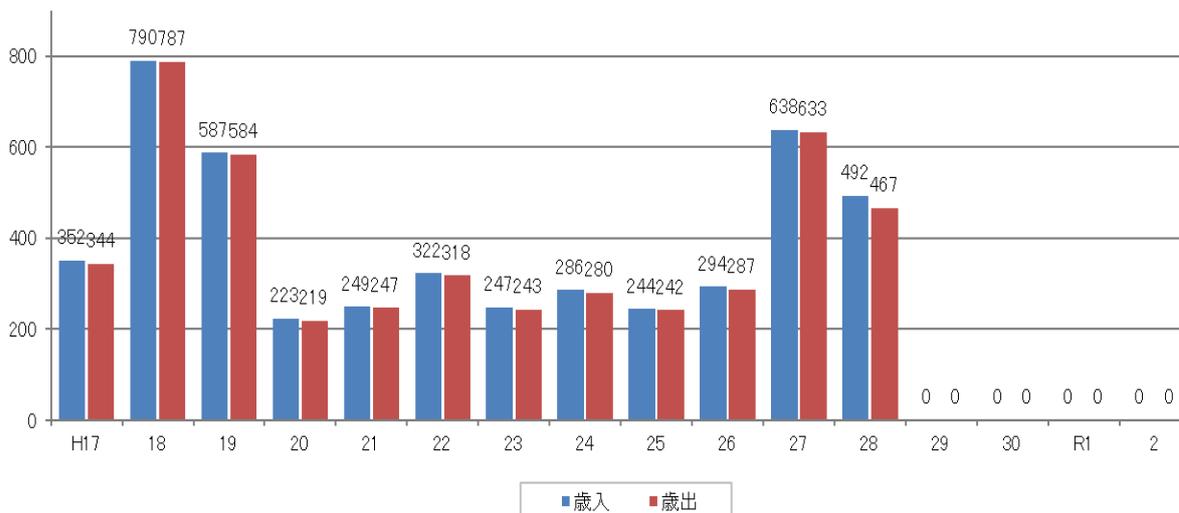


図3-3-4 簡易水道特別会計の推移

② 小規模下水道特別会計の状況

平成 18 年度以降は、大型の施設整備を終えて既存施設の維持管理を中心に実施しており、歳入歳出は微減傾向で推移しています。

(百万円)

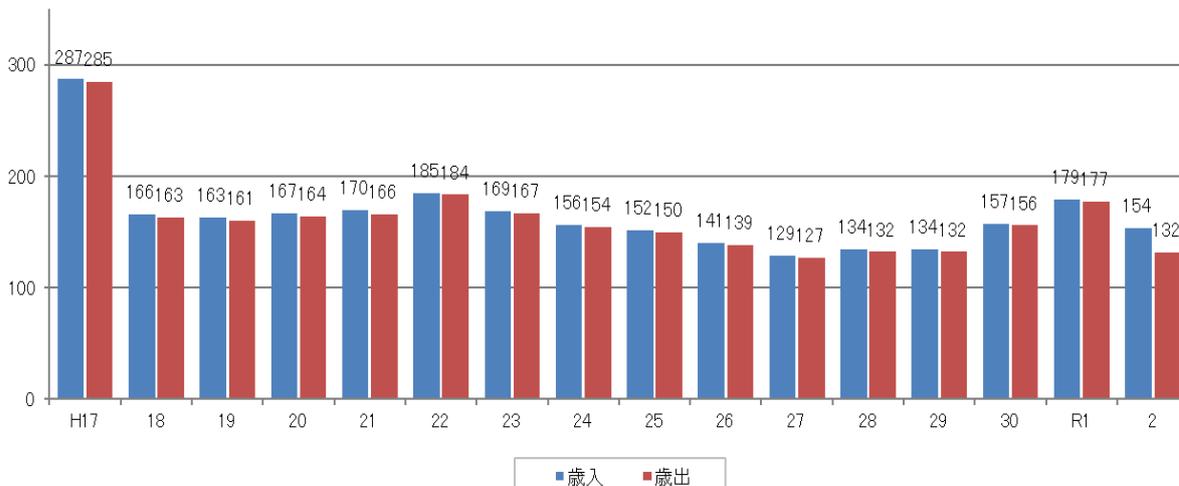


図3-3-5 小規模下水道特別会計の推移

③ 浄化槽整備事業特別会計の状況

事業開始当初の平成22年度及び23年度は大幅な増加がありました。平成24年度以降は、概ね横ばいにて推移しています。

(百万円)

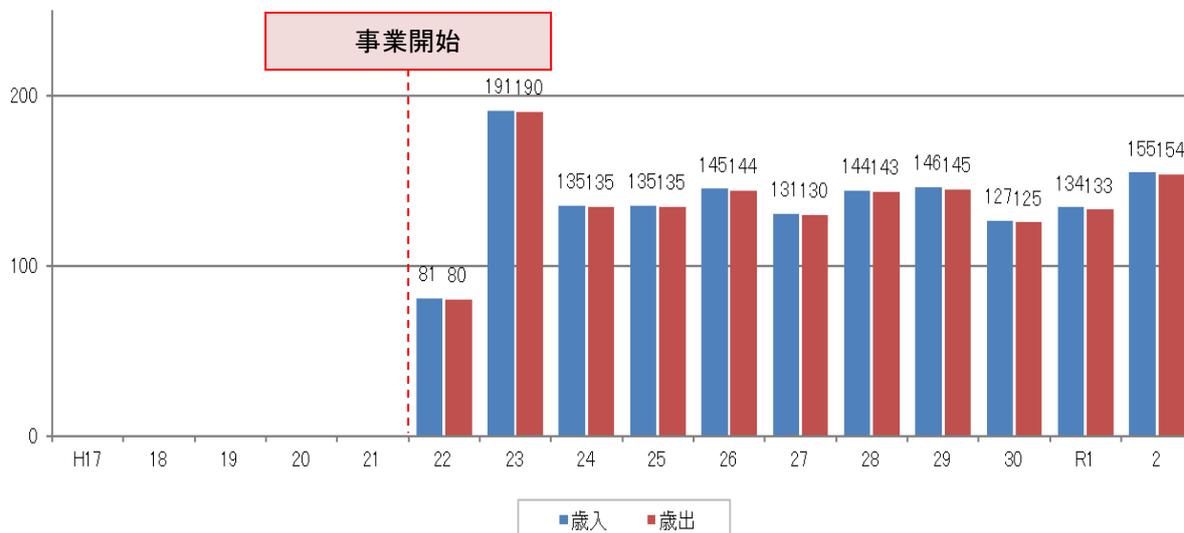


図3-3-6 浄化槽整備事業特別会計の推移

④ 上水道事業会計の状況

施設の更新時期によって歳入歳出の増減が生じています。なお、簡易水道との整備統合及び経営統合を実施したため、平成29年度より歳入歳出が増加しています。

(百万円)

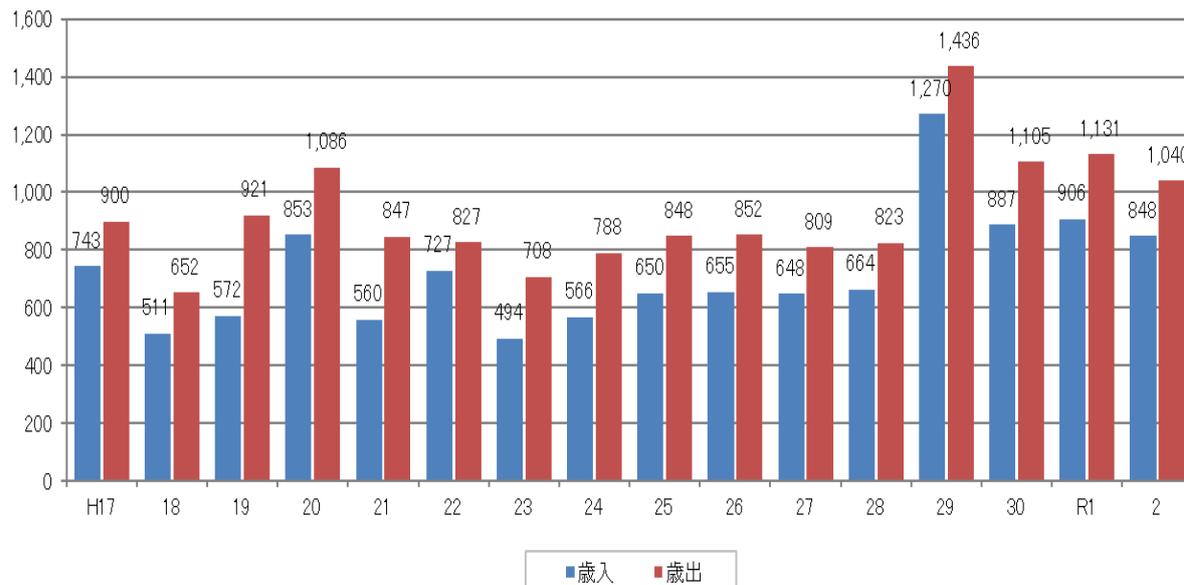


図3-3-7 上水道事業会計の推移

⑤ 病院事業会計の状況

歳入歳出ともに大幅な増減は見られず、年6億円～7億円前後の歳入歳出にて推移しています。

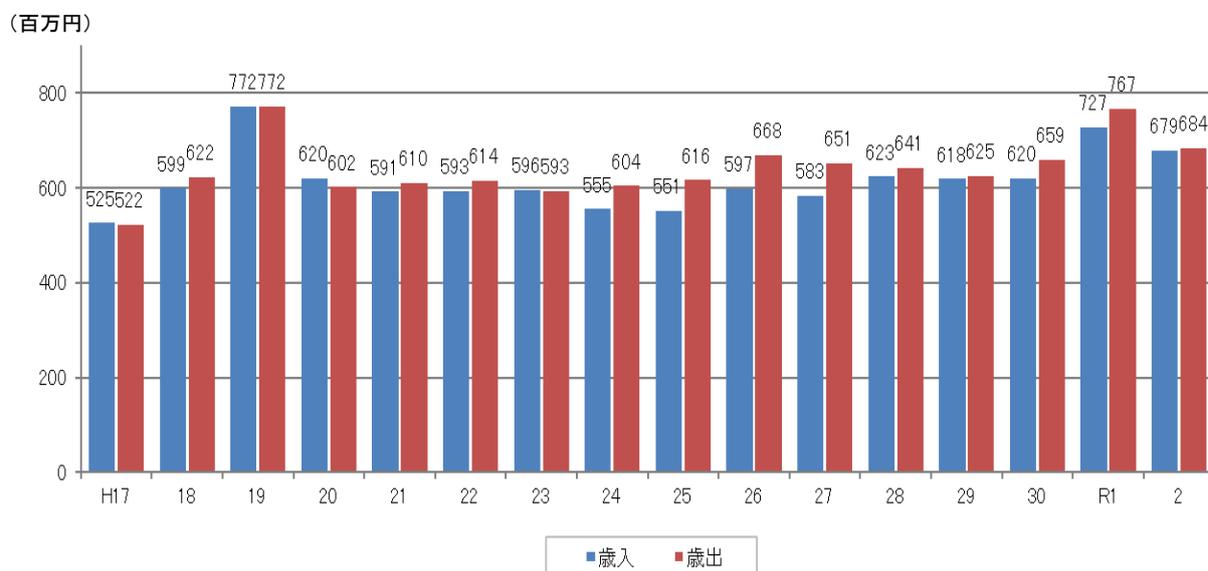


図3-3-8 病院事業会計の推移

(5) 愛南町公共施設マネジメント基金の状況

愛南町公共施設マネジメント基金は公共施設の整備を図るため、条例により設置された基金です。本基金残高の推移を集計しました。

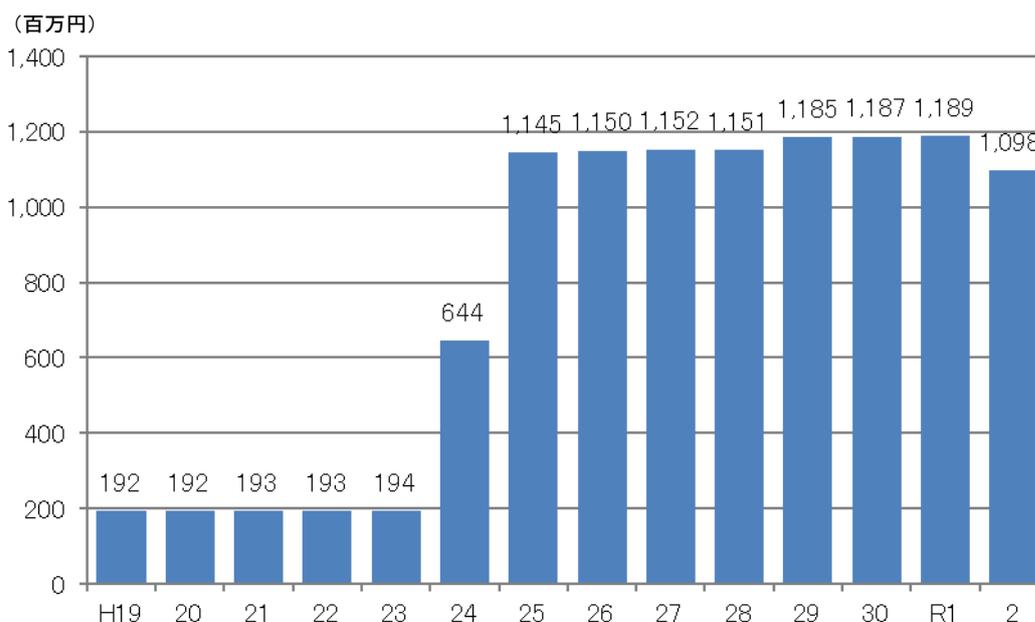


図3-3-9 愛南町公共施設整備基金残高の推移

(6) 工事費関係の推移

愛南町の建築系公共施設とインフラ施設（町道・橋梁・下水）の工事費関係 16 年間の推移を集計しました。

16 年間の平均は約 11 億円であり、16 年間の合計では建築（新規）、建築（修繕）、町道の 3 項目で全体の 96.7% を占めています。

表3-3-4 工事費関係の推移

(単位：千円)

	H17		H18		H19		H20		H21		H22	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築(新規)	105,839	7.3%	98,968	9.6%	112,762	16.8%	12,508	1.7%	26,272	1.9%	20,654	2.0%
建築(修繕)	285,219	19.8%	291,128	28.2%	252,856	37.7%	342,419	45.4%	671,184	49.5%	464,877	45.8%
町道	886,743	61.6%	642,053	62.2%	305,258	45.5%	393,898	52.3%	612,576	45.2%	502,820	49.5%
橋梁	473	0.0%	189	0.0%	0	0.0%	4,358	0.6%	45,783	3.4%	26,730	2.6%
下水	161,961	11.2%	0	0.0%	0	0.0%	340	0.0%	715	0.1%	0	0.0%
合計	1,440,235	100%	1,032,338	100%	670,875	100%	753,522	100%	1,356,530	100%	1,015,080	100%

	H23		H24		H25		H26		H27		H28	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築(新規)	1,009,971	57.7%	639,942	44.9%	18,856	2.6%	1,567,557	70.6%	1,413,004	73.2%	192,259	23.2%
建築(修繕)	241,265	13.8%	428,596	30.1%	336,112	46.9%	229,043	10.3%	206,505	10.7%	260,807	31.5%
町道	430,027	24.6%	307,210	21.5%	316,209	44.2%	387,719	17.5%	308,745	16.0%	355,872	43.0%
橋梁	66,866	3.8%	46,488	3.3%	44,545	6.2%	35,519	1.6%	1,350	0.1%	13,845	1.7%
下水	1,785	0.1%	3,654	0.3%	210	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	5,431	0.7%
合計	1,749,913	100%	1,425,890	100%	715,932	100%	2,219,838	100%	1,929,604	100%	828,213	100%

	H29		H30		R1		R2		合計	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
建築(新規)	45,355	9.0%	91,435	14.2%	90,275	11.3%	0	0.0%	5,453,147	30.9%
建築(修繕)	217,181	43.1%	307,691	47.8%	356,524	44.5%	214,316	38.7%	5,098,231	28.9%
町道	221,096	43.9%	201,655	31.3%	333,813	41.7%	305,692	55.2%	6,511,386	36.9%
橋梁	19,900	4.0%	37,931	5.9%	2,500	0.3%	21,298	3.8%	367,773	2.1%
下水	0	0.0%	5,008	0.8%	18,055	2.3%	12,144	2.2%	209,303	1.2%
合計	503,533	100%	643,720	100%	801,167	100%	553,450	100%	17,639,841	100%

(百万円)

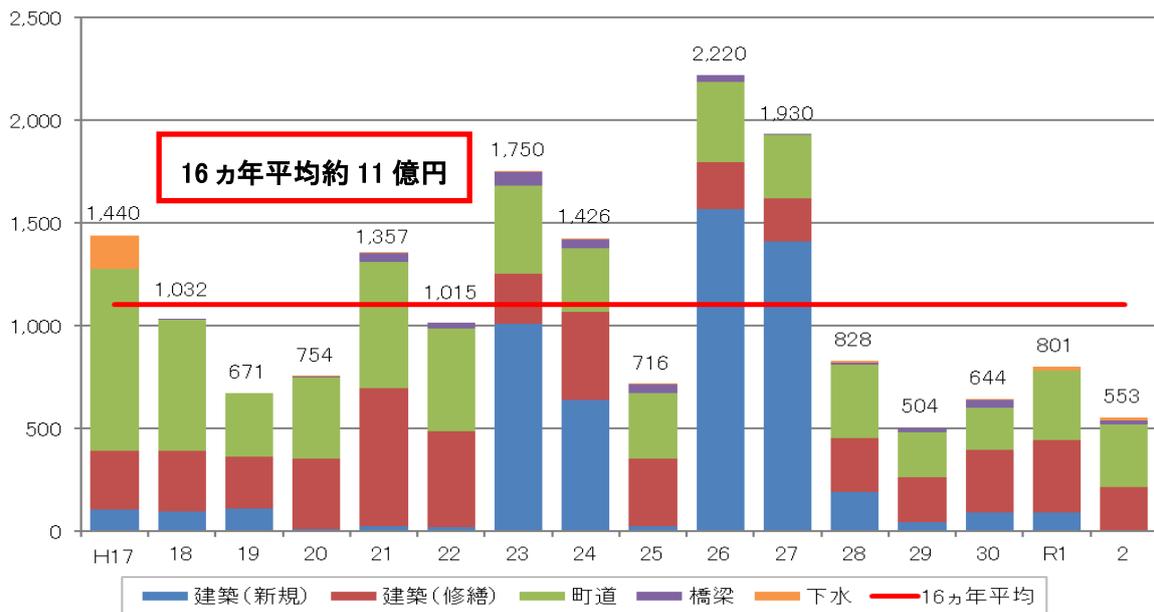


図3-3-10 工事費関係の推移

出典：財務会計データ

(7) 主要財政指標の状況

(ア) 愛南町の主要財政指標の状況

主要財政指標をみると、財政力を表す財政力指数は、平成 17 年度以降 0.22～0.27 の間の推移であり、やや低めの水準となっています。

財政の弾力性を表す経常収支比率は、平成 28 年度以降増加傾向で、近年は 90%以上であり、財政が硬直化している状況にあります。

収入に対する負債返済額の割合を表す実質公債費比率は、平成 17 年度以降大きく改善している状況となっています。

負債の大きさを表す将来負担比率は、指標公開開始年度の平成 19 年度以降大幅に低下しており、令和元年度には 0%となっています。

① 財政力指数

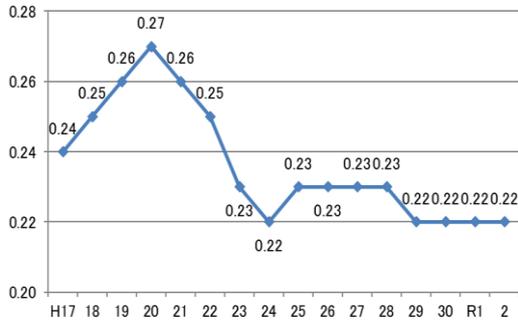


図3-3-11 財政力指数

② 経常収支比率

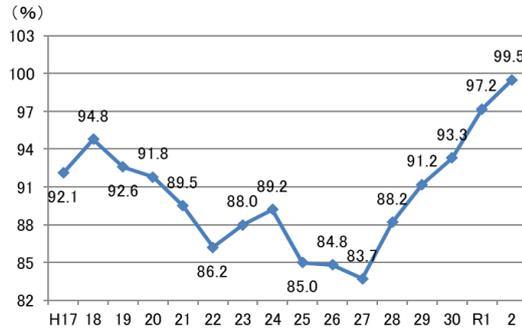


図3-3-12 経常収支比率

③ 実質公債費比率

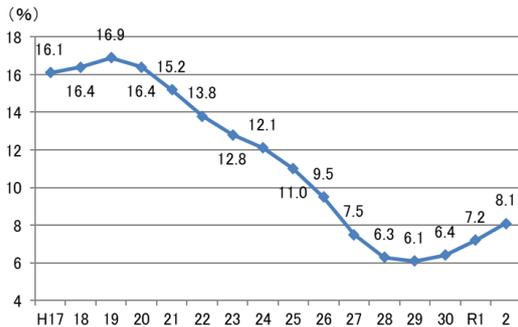


図3-3-13 実質公債費比率

④ 将来負担比率

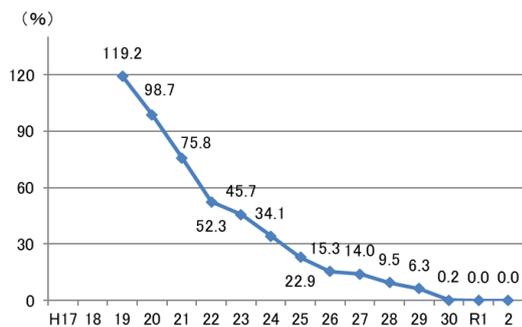


図3-3-14 将来負担比率

出典：地方財政状況調査関係資料における決算カード（令和2年度のみ愛媛県ホームページ「目で見えて分かる市町財政」）

(イ) 他自治体との比較

南予地方の9市町における令和2年度の主要財政指標を比較しました。

① 財政力指数

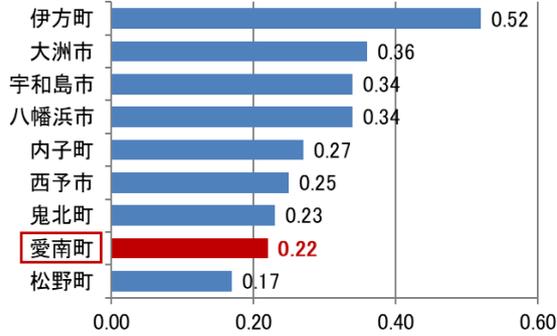


図3-3-15 財政力指数の比較

② 経常収支比率

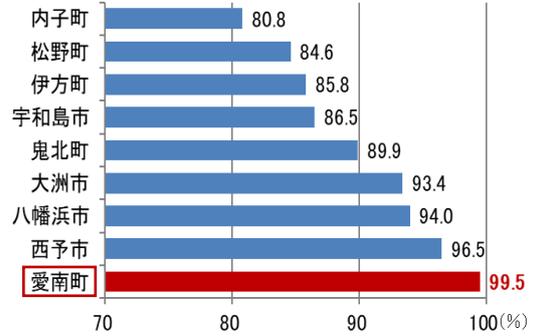


図3-3-16 経常収支比率の比較

③ 実質公債費比率

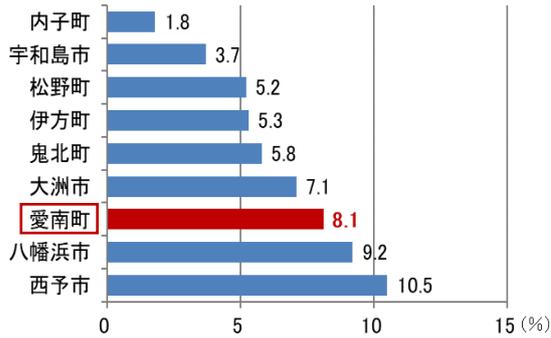


図3-3-17 実質公債費比率の比較

④ 将来負担比率

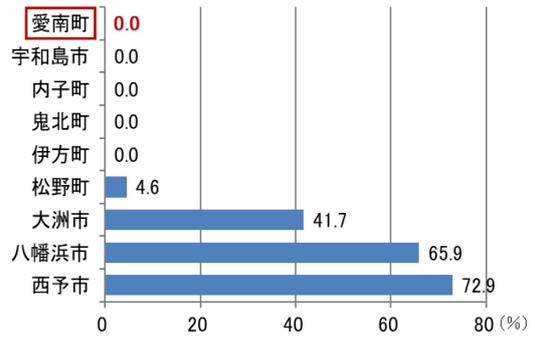


図3-3-18 将来負担比率の比較

出典:愛媛県ホームページ「目で見て分かる市町財政(令和2年度)」

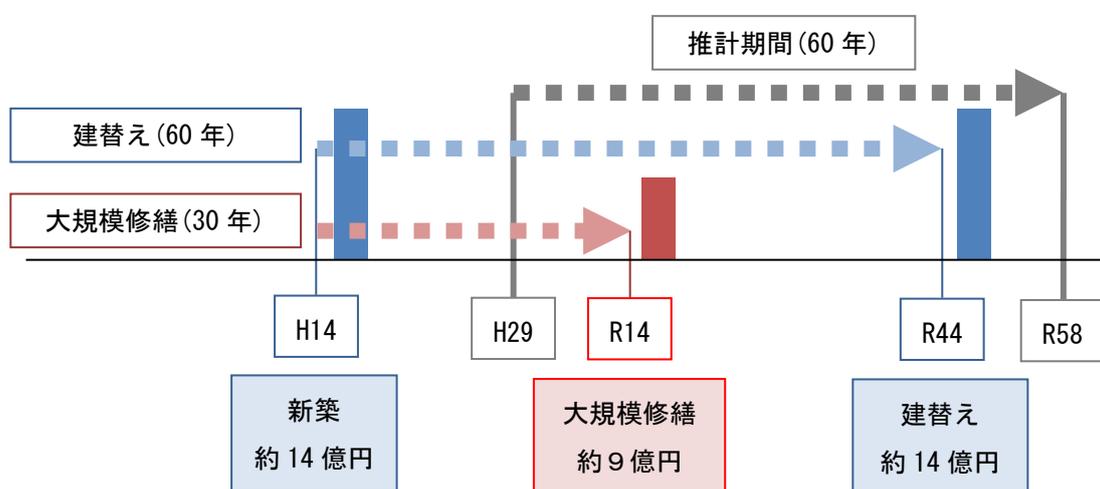
第2項 更新等費用の将来見通し

(1) 施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み（共通）※平成28年度推計

更新費用の推計期間は平成29年度（2017年度）を起算時点として令和58年度（2076年度）までの60年間としました。なお、推計時点（平成29年度）より前に推計上の更新費用が算出された場合には、推計時点以後60年間に均等配分し、将来に負担可能性のある費用として計上しています。さらに、更新費用の推計は事業費ベースで算出しており、国県支出金、地方債等の特定財源は考慮していません。そのため将来の更新時点における一般財源ベースの財政負担とは一致しないことがあります。

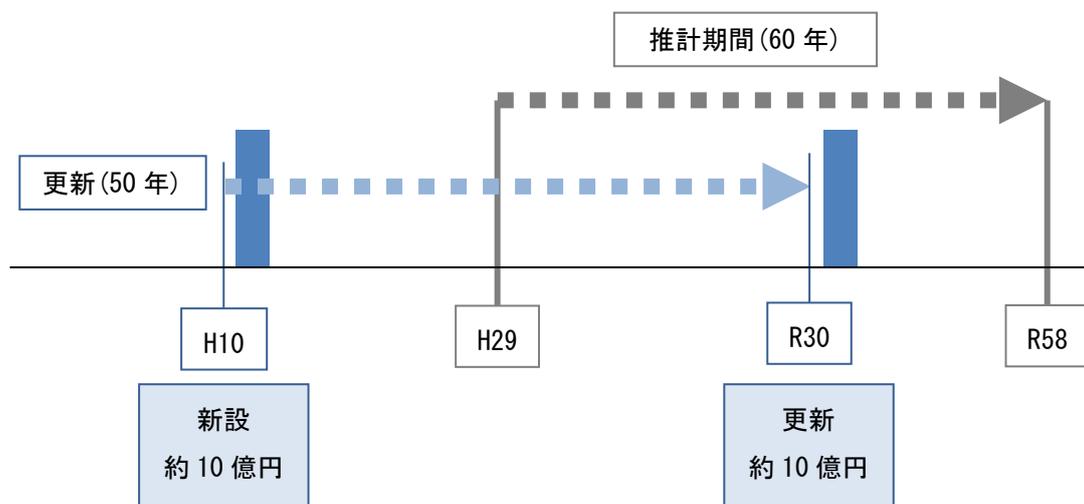
■ 建築系公共施設（住民文化系施設）の例

推計条件：新築から30年で大規模修繕を実施、同60年で建替えを実施



■ インフラ施設（下水管）の例

推計条件：新設から50年で敷設替えを実施



(2) 施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み（建築系公共施設）

※平成 28 年度推計

建築系公共施設の今後 60 年間にわたる更新費用の推計総額は約 1,343 億円であり、1 年当たりの平均額は約 22 億円となります（推計総額 1,343 億円 ÷ 推計期間 60 年 = 22 億円）。

建築後 30 年で大規模修繕、同 60 年で建替えを想定しています。大規模修繕及び建替えの単価は総務省が推奨している一般財団法人地域総合整備財団〈ふるさと財団〉における「公共施設等更新費用試算ソフト」の条件に準拠しています。

表3-3-5 建築系公共施設の更新費用推計条件

大分類	大規模修繕	建替え
学校教育系施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
住民文化系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
社会教育系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
スポーツ・観光系施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
産業系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
子育て支援施設	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
保健・福祉施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
行政系施設	250,000 円/㎡	400,000 円/㎡
町営住宅	170,000 円/㎡	280,000 円/㎡
供給処理施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
その他建築系公共施設	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
公園等(建築物)	170,000 円/㎡	330,000 円/㎡
漁港施設(建築物)	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡
下水道(建築物)	200,000 円/㎡	360,000 円/㎡

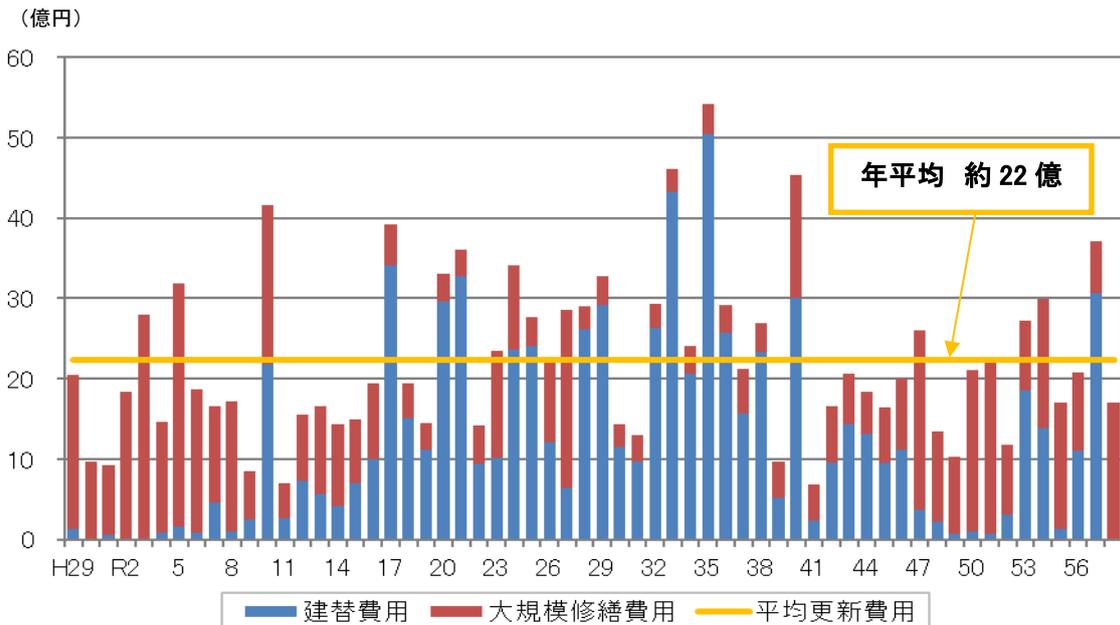


図3-3-19 建築系公共施設の更新費用推計
(施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み)

(3) 施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み（インフラ施設）

※平成 28 年度推計

インフラ施設の今後 60 年間にわたる更新費用の推計総額は約 634 億円であり、1 年当たりの平均額は約 11 億円となります（推計総額 634 億円 ÷ 推計期間 60 年 ≒ 11 億円）。

なお、更新費用の算出条件は表 3-3-6 のとおりです。

表 3-3-6 インフラ施設の更新費用推計条件

種別		更新年数	更新単価
道路(町道・舗装部分)		15年	4,700円/㎡
橋梁(町道)	PC橋	60年	425,000円/㎡
	RC橋	60年	425,000円/㎡
	鋼橋	60年	500,000円/㎡
	混合橋	60年	425,000円/㎡
	木造	15年	425,000円/㎡
集落排水	管径~250mm	50年	61,000円/m
	管径251~500mm	50年	116,000円/m
浄化槽		10年	再調達価額
個別排水処理施設		10年	再調達価額

注：再調達価額は新設時の適正な時価を意味し、各資産の構造や規模に応じた再調達価額をもって、今後の更新単価としています。

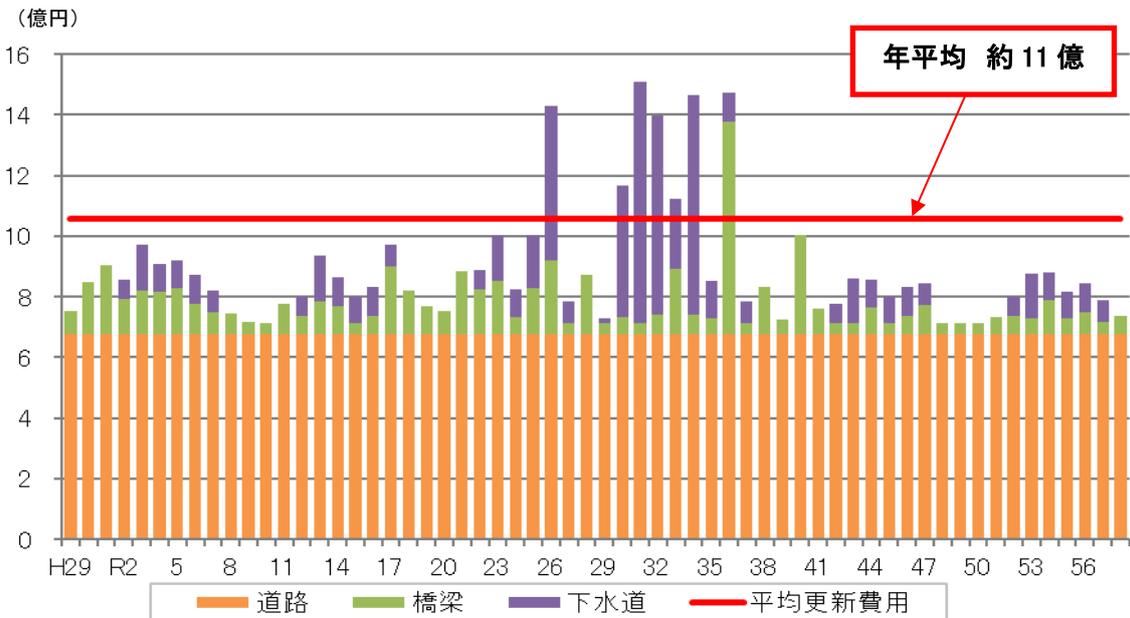


図 3-3-20 インフラ施設の更新費用推計
(施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み)

(4) 施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み（公共施設等の将来更新費用推計）

※平成 28 年度推計

建築系公共施設とインフラ施設を合算した、今後 60 年間にわたる公共施設等の将来更新費用の推計総額は約 1,977 億円であり、1 年あたりの平均額では約 33 億円の更新費用となります（推計総額 1,977 億円 ÷ 推計期間 60 年 ≒ 33 億円）。

愛南町における、既存の公共施設等に係る工事費等実績の年平均額は約 11 億円であるため、更新費用に充当可能な財源の見込額は毎年約 11 億円であると仮定します。

以上の前提では、現在保有している全ての公共施設等を更新し続けるためには、充当可能な財源見込額（約 11 億円/年）に対して、約 3 倍の更新費用（約 33 億円/年）が必要となります。

60 年間の更新費用総額:約 1,977 億円(年平均約 33 億円)

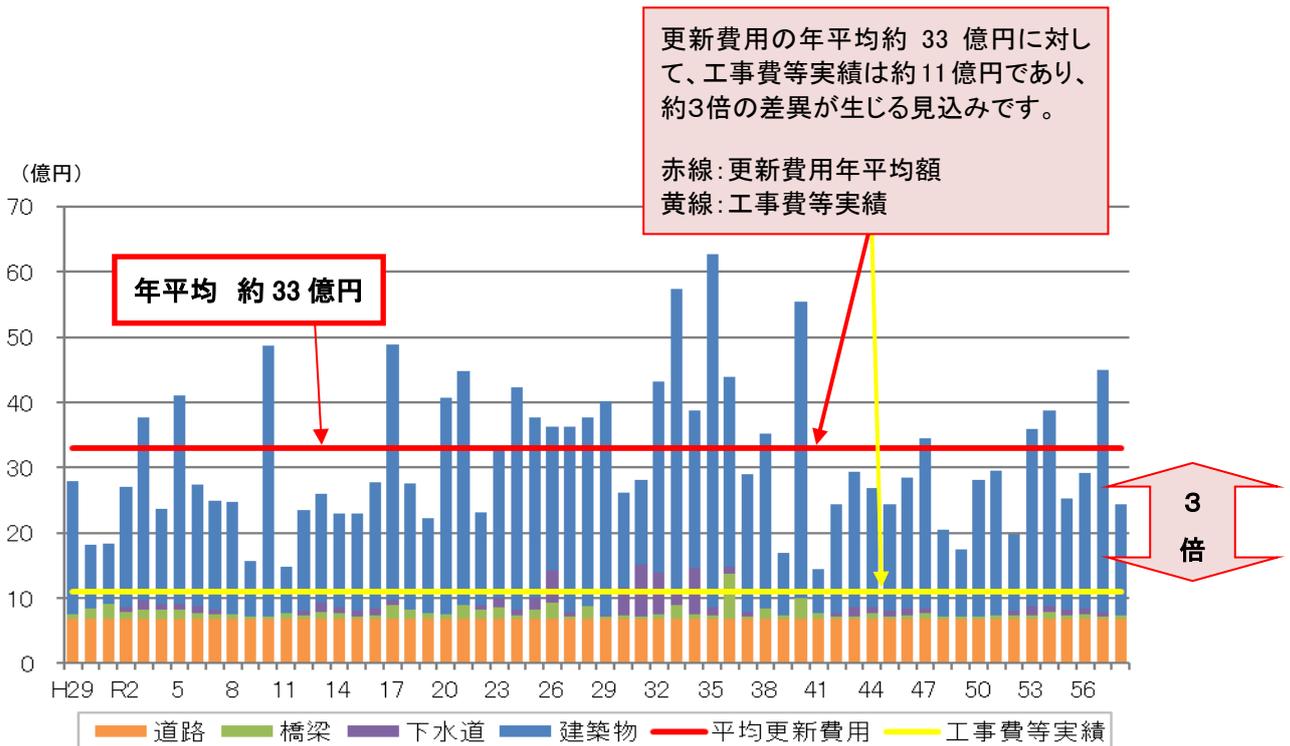


図3-3-21 公共施設等の更新費用推計(建築系公共施設及びインフラ施設)
(施設を一定年数経過時に更新した場合の見込み)

(5) 長寿命化対策等を反映した場合の見込み（建築系公共施設）※令和2年度推計

令和3年3月に策定した愛南町個別施設計画を基に令和2年度（2020年度）を起算時点として令和21年度（2039年度）までの20年間の事業費を推計しました。建築系公共施設の事業費推計については、各施設担当課が施設の経過年数や状態等を考慮し、過去の改修実績や改修費用等を参考とし、推計しています。なお、学校施設は、施設の長寿命化を図りながら改修や建替、解体等の事業費を推計し、年平均6億円で推計していますが統廃合計画策定後見直しを行う予定です。

建築系公共施設の今後20年間にわたる更新費用の推計総額は約188億円であり、1年当たりの平均額は約9億円となります（推計総額188億円÷推計期間20年≒9億円）。

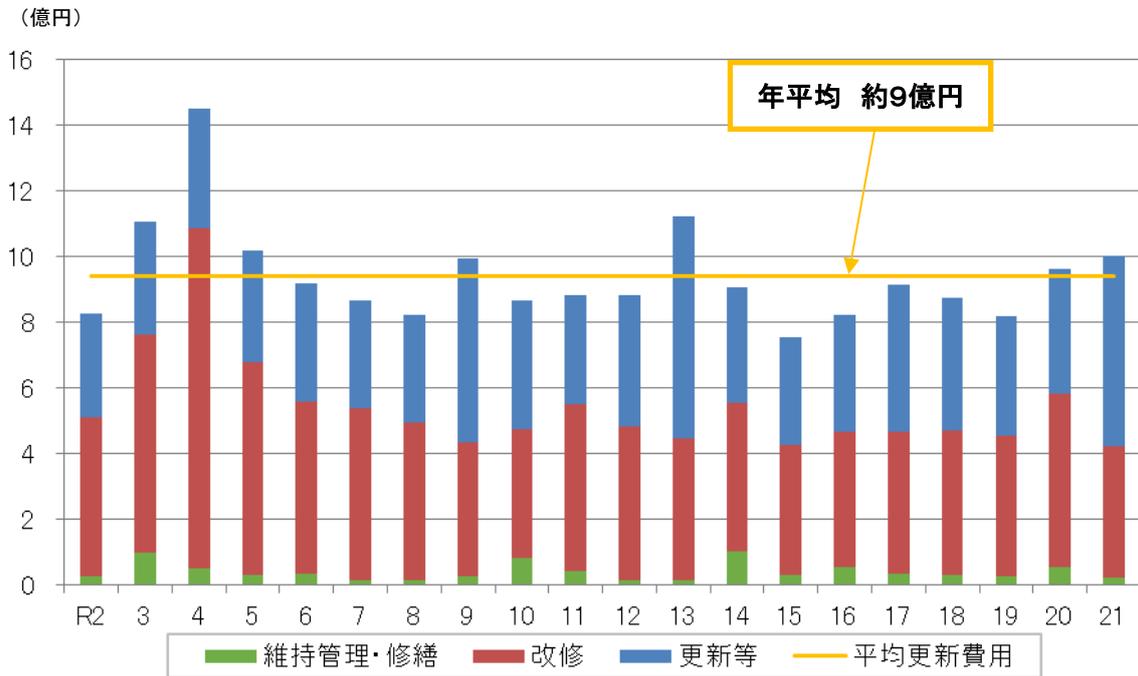


図3-3-22 建築系公共施設の更新費用推計
(長寿命化対策等を反映した場合の見込み)

(6)長寿命化対策等を反映した場合の見込み（インフラ施設）※令和2年度推計

令和3年3月に策定した愛南町個別施設計画を基に令和2年度（2020年度）を起算時点として令和21年度（2039年度）までの20年間の事業費を推計しました。インフラ施設の事業費推計については、各施設担当課が施設の点検内容や事業計画、また、過去の事業実施状況や費用等を考慮し、推計しています。

インフラ施設の今後20年間にわたる更新費用の推計総額は約174億円であり、1年当たりの平均額は約9億円となります（推計総額174億円÷推計期間20年≒9億円）。

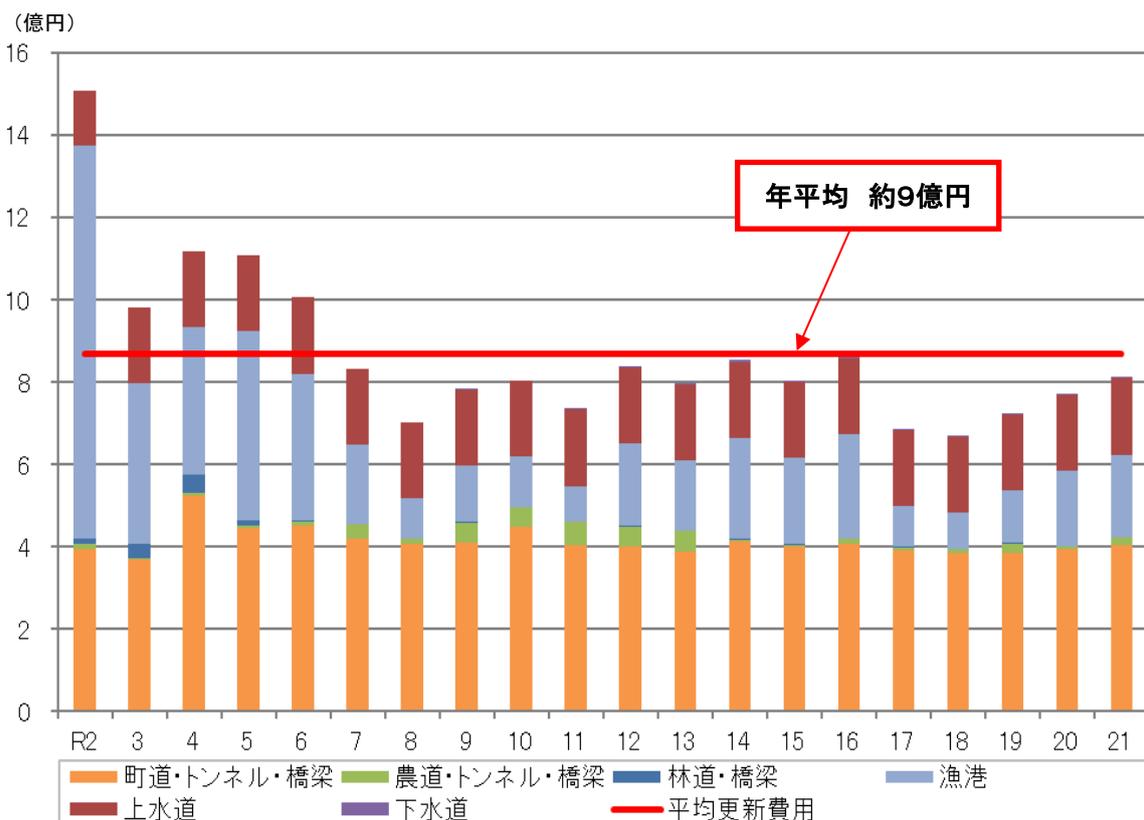


図3-3-23 インフラ施設の更新費用推計
(長寿命化対策等を反映した場合の見込み)

(7)長寿命化対策等を反映した場合の見込み（公共施設等の将来更新費用推計）

※令和2年度推計

建築系公共施設とインフラ施設を合算した、今後20年間にわたる長寿命化対策等を反映した場合の公共施設等の将来更新費用の推計総額は約362億円であり、1年あたりの平均額では約18億円の更新費用となります（推計総額362億円÷推計期間20年≒18億円）。

施設を一定年数経過時に更新した場合の見込みと比較すると効果額は約231億円で、1年あたりの平均額では約12億円の効果額となります（推計効果額231億円÷推計期間20年≒12億円）。現在保有している全ての公共施設等を一定年数経過時に更新した場合に対し、計画的な予防保全や総量縮減などの対策を実施することにより、約1.7倍の効果額を見込めます。

20年間の更新費用総額:約362億円(年平均約18億円)

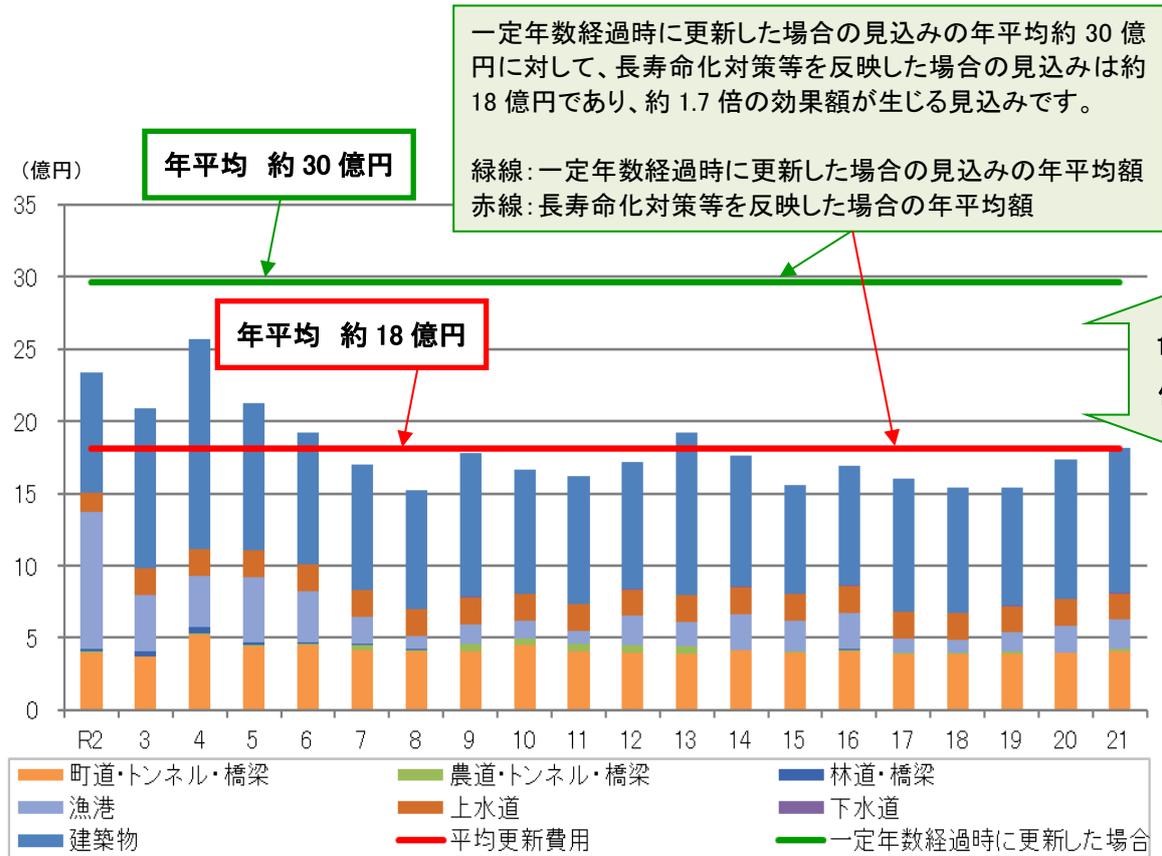


図3-3-24 公共施設等の更新費用推計(建築系公共施設及びインフラ施設)
(長寿命化対策等を反映した場合の見込み)

表3-3-7 今後20年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

【令和2年度から20年間】

(単位：億円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	一定年数経過時に更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去16年平均)
普通会計	建築物(a)	5	99	78	182	422	-240	7
	インフラ施設(b)	55	82	0	137	156	-19	4
	計(a+b)	60	181	78	319	578	-259	11
公営事業会計	建築物(c)	3	1	1	5	3	2	0
	インフラ施設(d)	0	0	36	37	11	26	0
	計(c+d)	3	1	37	42	14	28	0
建築物計(a+c)		8	100	79	188	426	-238	7
インフラ施設計(b+d)		56	82	36	174	167	7	4
合計(a+b+c+d)		64	182	116	362	593	-231	11

注：表中の数値は小数点第一位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

表3-3-8 今後10年間の公共施設等の維持管理・更新等に係る経費の見込み

【令和2年度から10年間】

(単位：億円)

		維持管理・修繕(①)	改修(②)	更新等(③)	合計(④) (①+②+③)	財源見込み	一定年数経過時に更新した場合(⑤)	長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	現在要している経費(過去16年平均)
普通会計	建築物(a)	2	56	36	94	国費：20億円 県費：8億円	202	-108	7
	インフラ施設(b)	30	48	0	78	地方債：44億円 その他：6億円	77	0	4
	計(a+b)	32	103	36	172	一般財源：94億円	280	-108	11
公営事業会計	建築物(c)	2	1	0	3	国費：1億円 県費：0億円	0	3	0
	インフラ施設(d)	0	0	18	18	地方債：11億円 その他：1億円	6	12	0
	計(c+d)	2	1	18	21	一般財源：8億円	6	15	0
建築物計(a+c)		4	57	37	97		203	-105	7
インフラ施設計(b+d)		30	48	18	96		83	13	4
合計(a+b+c+d)		34	104	55	193		286	-93	11

注：表中の数値は小数点第一位を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しないことがあります。

【備考】

※建築物：学校教育施設、文化施設、庁舎、病院等の建築物のうち、インフラ施設を除いたもの。

※インフラ施設：道路、橋梁、農道、林道、河川、港湾、漁港、公園、護岸、治山、上水道、下水道等及びそれらと一体となった建築物。

※維持管理・修繕：施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。なお、補修、修繕については、補修、修繕を行った後の効用が当初の効用を上回らないものをいう。例えば、法令に基づく法定点検や施設管理者の判断で自主的に行う点検、点検結果に基づく消耗部品の取替え等の軽微な作業、外壁コンクリートの亀裂の補修等を行うこと。

※改修:公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るものをいう。例えば、耐震改修、長寿命化改修など。転用も含む。

※更新等:老朽化等に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備すること。除却も含む。

※現在要している経費(過去16年平均):建築系公共施設とインフラ施設(町道・橋梁・下水)の工事費関係16年間の平均値(詳細は35ページ参照)。

第4章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に係る基本的な方針

本章では、今後の施設のあり方について検討し、維持管理、長寿命化、機能再編、総量縮減、情報管理、実施体制の各々について基本的な方針を定め、今後の公共施設等総合管理に係る基本的な方針とします。

第1節 計画期間

既に第2章において取り上げたように、愛南町における公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成29年3月策定時は平成29年度（2017年度）から令和18年度（2036年度）までの20年間としていましたが、令和3年3月に策定した個別施設計画にあわせて、平成29年度（2017年度）から令和21年度（2039年度）までの23年間に改訂します。

なお、計画期間内であっても必要に応じて計画の内容や対象施設等について見直しを行っていくこととします。

第2節 取り組み体制及び情報共有方策等

第1項 全庁的な取組体制

これまで愛南町では、公共施設等の維持管理や再配置等の全般的な業務については各所管部門を中心として実施してきました。

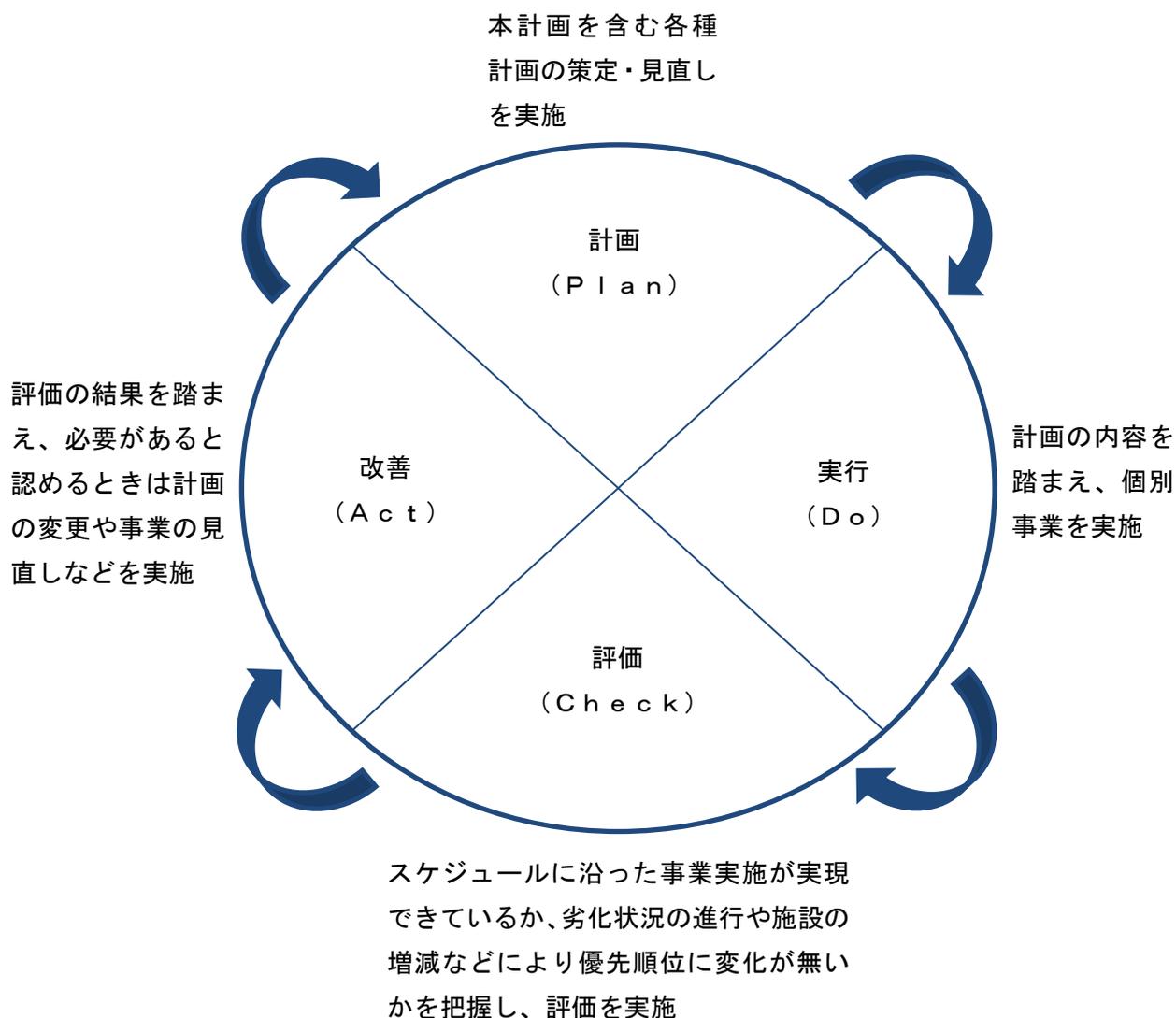
今後は、本計画を踏まえた全庁的な取組を推進する必要があるため、全庁的な情報共有を進めるとともに、施設の整備・再編に係る意思決定を適切に行っていきます。

第2項 住民との情報共有

住民生活に直結する事項については、必要に応じて住民アンケートやパブリックコメントを実施して、住民との情報共有を図りながら、真に必要なとなる公共施設等の適正な管理の実現を目指します。

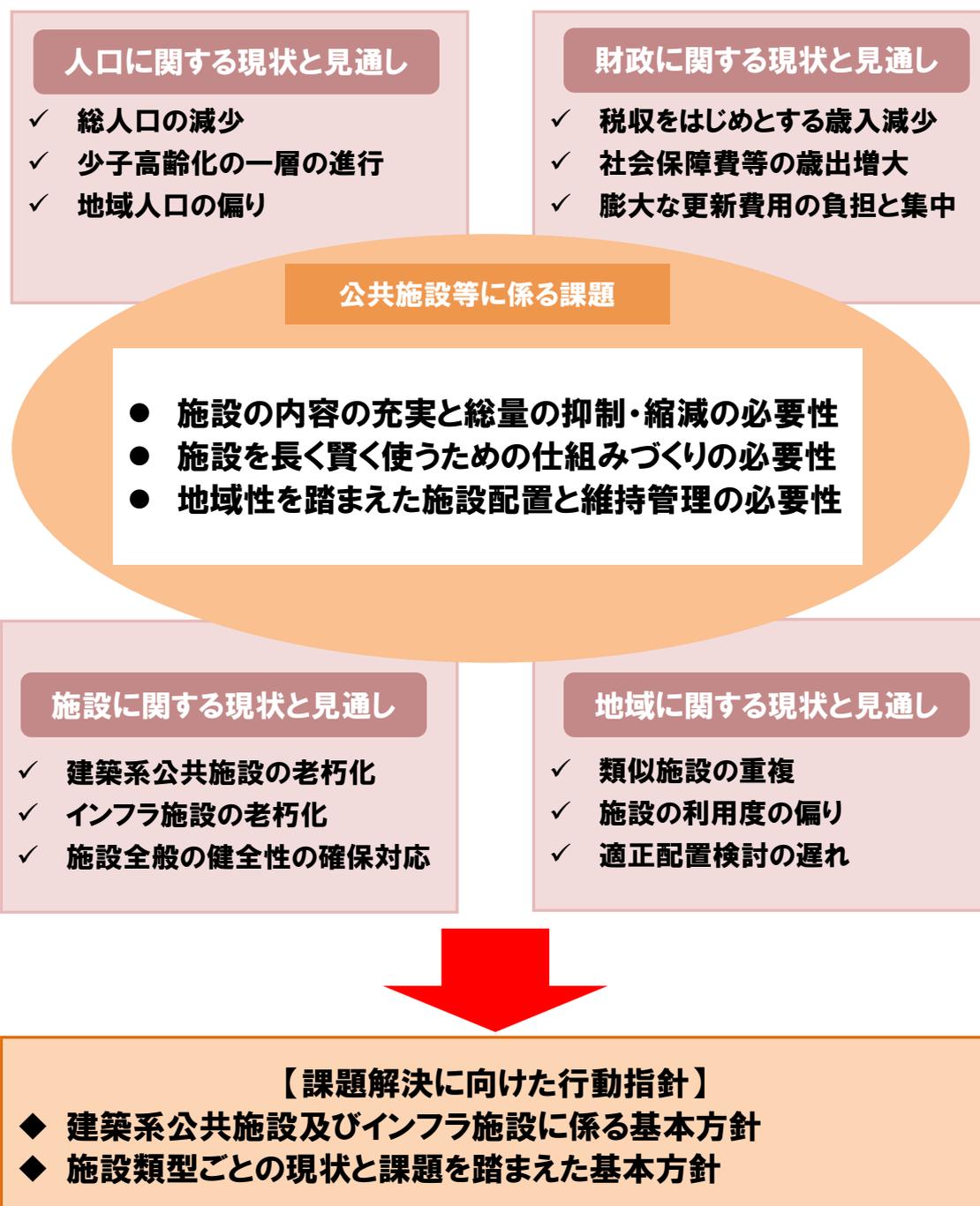
第3項 PDCAサイクルの推進方針

公共施設等の総合的な管理を推進するため、施設を管理する各所管部門、予算管理部門、財産管理部門などが連携するとともにPDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用する体制を構築し、本計画及び個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として令和3年3月に策定した愛南町個別施設計画について、住民ニーズの変化、関連する計画の策定・変更、社会経済情勢などを踏まえ、適宜見直しを図っていきます。



第3節 現状・課題に対する基本認識

愛南町では公共施設等に係る現状と将来の見通しを踏まえて、次のように課題を整理しました。こうした課題を踏まえて、目指すべき将来像としての「ビジョン」を定め、そのビジョンに基づいた各種方針をもとに、公共施設等に関する総合的かつ計画的な管理について中長期的な視点から推進します。



第1項 人口

愛南町の総人口は令和2年度時点では19,601人（国勢調査）です。愛南町人口ビジョンにおける人口推計によると、令和2年度を基準とした20年後（令和22年度）には総人口は14,481人となり、約26%の人口減少が見込まれます。

年齢三区分の比較では年少人口と生産年齢人口の減少が顕著であり、年齢三区分の人口比率では、構成比が変化する見込みです。

こうした人口減少や年齢区分別の人口構成の変化によって、施設全体のサービスの必要量やその内容が大きく変化する見込みです。

第2項 公共施設等

愛南町の建築系公共施設の延床面積は約25万㎡ですが、そのうち約61%は建築から30年を経過しており、今後20年程度を経過すると老朽化が著しく進行し、大規模修繕や建替えを検討しなければならない施設が増える見込みです。

また、インフラ施設についても、道路は80%以上の舗装率ですが、毎年の舗装修繕に多額の費用が見込まれます。また平成5年度頃から整備が進められた集落排水ですが、今後20年程度を経過すると耐用年数の50年を徐々に迎え、一斉に更新時期が到来します。

こうした公共施設等の老朽化に対しては、安全確保や住民サービスの維持を図りながら計画的に更新事業を実施する必要があります。

第3項 財政

人口減少に伴って地方税をはじめとする歳入の減少が見込まれる中で、高齢者の増加や少子化対策に必要な社会保障費関連の歳出は増加が見込まれます。こうした状況にあって、公共施設の修繕や建替えに必要な財源の確保は一層厳しくなる見込みです。

公共施設等の将来更新費用を推計した結果では、長寿命化対策等を反映した場合、今後20年間の総額で約362億円の更新費用が必要となる見込みであり、年平均では約18億円の更新費用を確保する必要があります。しかし、町の直近の工事費実績の平均は約11億円であり、年平均約7億円の不足が生じる見込みです。したがって、更新費用の縮減と平準化に対して計画的な取り組みが不可欠となります。

第4項 合併に係る愛南町の事情

平成16年度に4町1村が合併して誕生した愛南町ですが、合併以降に町全体としての施設の配置の適正化と総量の適正化については未だに取り組みの途上にあります。広域の行政面積を有し、複雑な地形を有する愛南町にあって、地域に必要な施設については中長期的な存続を図りながら、いかにして地域バランスと町全体の総量の適正化を図るかが重要な検討課題となっています。また、財政面では合併に伴う地方交付税の優遇措置が終了したため、健全な財政運営についても重要な行政課題です。

第4節 愛南町が目指す『公共施設等の将来ビジョン』

第1項 三つの柱

今後の人口動向や厳しい財政見通しを踏まえて、公共施設等の総量や配置の見直しを計画的に進め、財政負担の軽減を図りながら、公共施設等の適正な管理を推進します。そこで、前節の現状と課題に関する基本認識をもとに、以下のとおり愛南町が目指す『公共施設等の将来ビジョン』として、「三つの柱」を掲げます。

総量とサービスの最適化 ～住民サービスの維持・向上を図るために～

旧町村単位を基準とした施設存廃の検討から脱却し、公共施設等の最適配置と集約化を検討することで、町の将来的な財政見通し及び行政改革の指針に即した持続可能性のある公共施設等のあり方を追求します。また、将来の人口構成変化や公共施設等更新にあわせて、施設総量の縮減を図ります。

さらに、施設の集約化を進める一方で、中長期的に存続する施設の多機能化、施設機能の確保・強化及び広域連携等を推進し、住民サービスの維持または向上を図ります。

計画的な維持管理の推進 ～行政改革を推進するために～

公共施設等の全体像を的確に把握し、施設利用状況、維持管理運営コスト状況など建設から廃止までのライフサイクルコスト全体を視野に入れ、財政負担の軽減を図りながら効率的かつ持続可能な施設運営を目指した中長期的な施設維持管理体制を確立します。

また、住民の安全や住民サービスの質を守る観点から、公共施設等全体の総合的なマネジメントに取り組み、計画的な維持管理を推進します。

官民連携によるまちづくり ～地域の発展と活性化のために～

公共施設等が住民の大切な資産であるとの認識のもと、将来へのまちづくりの一環として将来の住民のための地域の発展と活性化を目指し、住民とともに考え問題意識を共有しながら、官民連携によるまちづくりに取り組みます。

また、従来の行政区域や施設運営方法に固執せず、近隣市町との連携や民間企業との協力を促進し、財政負担の軽減を図りつつ効率的な施設の維持運営を目指します。

第2項 重点方針

前記の「三つの柱」を踏まえ、さらに計画期間内において特に重点的に取り組む事項について、以下の6つの「重点方針」を掲げます。

「総量とサービスの最適化」の観点から

【重点方針1】

原則として、新規施設の整備は必要最小限とし、建築系公共施設等の総量（延床面積）は順次縮減に努めます。

【重点方針2】

近隣に同様の用途の施設がある場合、維持管理費用が莫大な施設及び利用者数が伸び悩んでいる施設は、統廃合を検討します。

「計画的な維持管理の推進」の観点から

【重点方針3】

従前の「事後保全」が中心の維持管理から「予防保全」を中心とした維持管理への転換を推進します。

【重点方針4】

建替えや大規模修繕の際には、中長期的な利用を図る施設について、長寿命化に関する工法や技術を積極的に採用します。

「官民連携によるまちづくり」の観点から

【重点方針5】

地域密着型の施設は、積極的に地域住民や関係団体主体による管理運営を推進します。

【重点方針6】

広域型の施設は近隣市町等との一体的な設置・運営を推進し、PPP（※1）やPFI（※2）といった官民連携手法による整備を検討します。

（※1）パブリック・プライベート・パートナーシップ（Public Private Partnership）の略です。官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことをいいます。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれます。

（※2）プライベート・ファイナンス・イニシアティブ（Private Finance Initiative）の略です。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことをいいます。

第5節 『公共施設等の将来ビジョン』を達成するための全体方針

第1項 公共施設等の適正管理に係る実施方針

① 点検診断等の実施方針

点検診断は、全ての維持管理の原点であることから、国等のマニュアルに的確に準拠しながら不具合・不適合箇所の早期発見に努めます。

定期点検のみならず日常点検を強化するため、庁内の関係所管課等との連携を図り職員への点検に対する能力開発や向上に努めるとともに、民間事業者の活用も視野に入れた効率的な点検診断を実施するものとします。また住民や施設利用者からの通報体制の仕組みを構築するなど多面的な維持管理体制の強化・充実を図ります。

実施した点検診断の結果については、適切な記録化と共有を促進し、継続的な点検診断の実施や修繕更新計画等への積極的な活用を図ります。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

運営委託及び指定管理者制度等の積極的な活用を図り、官民連携によるサービス向上と町の財政負担の軽減化を図ります。

施設の設置目的や特徴に応じた使用料の見直しや各種の歳入確保の方針策定と実施の推進を図ります。インフラ施設については、特に国等の指針やマニュアルに基づいて、適切な維持管理の実施に努めます。

修繕・更新の実施にあたっては、施設ごとの今後の方策を踏まえた修繕更新計画等を策定して中長期的な観点からライフサイクルコストの低減に努めます。

予防保全型の維持管理を原則としつつ、設備更新等の適切なタイミングを逃さず、緊急修繕にも迅速に対応できるように、必要な整備費用の確保を目的とした基金の創設と運用を推進します。

指定管理者制度を活用した施設では、トータルコストの低減を図る観点から町との役割分担を明確化し、指定管理者による適切な点検や経常修繕を促進する効率的な施設の維持運営体制を構築します。

修繕・更新工事を実施する際には、PPPやPFI等の民間活力・民間資金を積極的に活用して、財政負担の軽減を図るように努めます。

③ 安全確保の実施方針

施設の用途やサービス内容に応じた安全基準を定め、点検診断結果を踏まえた安全確保の実施（改修工事等）に努めます。

今後の施設整備にあたっては、高度な安全管理を必要とする設備の設置は可能な限り抑制し、安全管理に関する財政的・人的な負担軽減に努めます。また既存施設に設置されている危険性の高い設備類については、順次使用の中止及び撤去を推進します。

用途廃止をした施設についても、そのまま放置することで倒壊や火災を誘発しないように速やかな活用又は除却を推進します。

④ 耐震化の実施方針

国等の定める耐震基準に準拠し、耐震改修促進計画に則り施設の耐震化を推進します。既に施設の廃止や建替えの方策が決定している施設であって、費用対効果の観点から耐震化を見送る施設については、住民や利用者への周知を図るとともに、速やかな機能移転による施設利用の休止、停止措置を検討するほか解体・更新を実施します。

また、公共施設の多くが地域防災拠点（避難所、避難場所等）など災害時等における重要な付帯的な機能を有していることから、構造的耐震性を確保するほか災害時等においても機能を十分に発揮できるよう、非構造部材等の耐震化をあわせて推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

国等の方針を踏まえた速やかな長寿命化計画の策定と実施を推進します。また策定済みの長寿命化計画については適切な見直しを図りながら確実な実施に努めます。

長寿命化計画の有無にかかわらず、修繕や更新工事の際には、トータルコストを低減する観点から、予防保全と事後保全を切り分けしながら効果的な長寿命化の工法や設備の採用を検討します。

また、長寿命化対策の過程において、施設への需要の変化等を踏まえながら必要に応じて「減築」や「一部撤去」等を行い、維持管理費用や更新費用の増大を招かないように留意します。

⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設等の整備、改修等に当たっては、乳幼児、妊婦、高齢者、障がい者、外国人など全ての人が、安全かつ安心して施設を利用できるよう、ユニバーサルデザイン化の推進を図っていきます。

なお、ユニバーサルデザイン化の推進に当たっては、多様なニーズや施設の現状、将来計画等を踏まえ、費用対効果を検証したうえで、最適な手法により対応を行います。

⑦ 統合や廃止の推進方針

建築系公共施設は総量縮減を図る観点から、新規整備を抑制し、施設を更新する際には原則として複合化や集約化を検討するほか、他の施設の用途変更による有効活用を推進します。新たな施設整備の必要性が生じた場合は、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果を考慮して行うものとします。

また、統合や廃止を計画的に実施するために、個別の施設ごとに存廃に係る基本方針を定めて、確実な総量縮減を図ります。統合や廃止に当たっては、防災機能の充実や強化、

地域コミュニティの活性化を損なうことのないように、住民合意を得ながら、内容及び手続きの適正化に努めます。

施設の統廃合等を進める場合は、事前に発生する余剰資産の活用方法を決定したうえで行うものとし、活用未定の遊休資産については、速やかに貸付、売却又は解体を実施し、財政負担の軽減を図るものとします。

第2項 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

前掲の「取組体制」における体制の構築を推進するほか、愛南町では以下の体制構築方針を推進します。

今後の個別施設の方向性の検討や各種方策の導入検討にあたっては、住民や利用団体の意見も踏まえながら、適正な管理の推進に必要な意見等を最大限に活用します。

また、愛南町職員においても積極的に各種研修に参加するなどして、点検診断や維持管理の実施に必要な技術の習得に努めます。

第5章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

愛南町では施設類型ごとの現状と課題を踏まえて、基本方針を以下のとおりに定めしました。

第1節 建築系公共施設

第1項 学校教育系施設

(1) 現状と課題

(学校施設)

平成19年度から令和2年度にかけて小学校8校、中学校4校が閉校となっています。閉校した学校のうち、旧深浦小学校は平成24年度に「あいなん幼稚園」、旧満倉小学校の一部を平成25年度に「愛南町子ども支援センター」、旧西浦小学校は平成24年度に「うみらいく愛南（愛南町地域産業研究・普及センター）」、旧菊川小学校は令和元年度に「愛南町社会福祉協議会」として利活用しています。

(幼稚園)

平成24年度、旧深浦小学校を改修して「あいなん幼稚園」を移設しました。

(学校給食センター)

平成24年度に内海、御荘、城辺、一本松の施設を統合し、城辺地域に愛南町学校給食センターを設置しました。小学校、中学校、幼稚園に給食を配送し、効率化を図っています。

設置後8年を経過するため、令和3年度に機器更新と建物の長寿命化を図る修繕計画を策定しました。運営は直営管理で、会計年度職員を中心に調理業務を行っています。今後は児童生徒数の減少に伴い、給食数が少なくなるため、職員数など見直しざるを得ず、一部の施設管理においては民間委託とするなど、運営面での課題が想定されます。

(全体の課題)

令和3年度時点で愛南町立の小学校は11校、中学校は4校です。今後進行する少子化に伴い、教室や各種施設には更に余剰が生じる見込みです。教員住宅は職員数の減少やインフラ整備等により、利用者数が減ってきており、維持管理体制そのものを見直す時期にきています。「福浦」、「柏」、「家串」の3小学校、「御荘」、「内海」の2中学校は南海トラフ巨大地震の津波浸水地域にあり、防災上の課題があります。

(2) 基本方針

学校教育系施設は、地域住民にとって身近な公共施設であり、閉校となった後も、できるだけ地域コミュニティの拠点として活かすことが重要です。そのため、今後も地域要望の確認に努めるとともに、関係所管課等と連携を図りながら利活用を検討します。

また、既存の学校施設については、将来の児童数・生徒数の見込みを踏まえて、空教室

等が生じた場合には、状況に応じて有効利用に努めます。

施設維持管理及び防災上の観点より、計画的な改修等によって安全確保とともにライフサイクルコストの低減を図ります。

第2項 住民文化系施設

(1) 現状と課題

(集会施設)

「愛南町集会施設条例」に規定するもののうち、「愛南町立公民館条例」に規定する公民館及び分館8施設を除く、108箇所の集会所を「住民文化系施設の集会施設」として分類しています。集会機能を有する施設でありながら各種の設置根拠に基づく類似施設も町内に多数存在します。地域の活動拠点として重要な位置づけにありますが、今後、地域人口の高齢化に伴って利用数が減少することから、地元自治会と共同管理を行っている施設については、建物の維持管理が困難になることが課題となっています。

(文化施設)

愛南町の代表的な文化施設として「愛南町御荘文化センター」があります。建設後約30年を迎え、舞台設備などの維持に課題が出てきていますが、愛南町を代表する多機能文化施設であることから、平成26年度から大規模改修を実施しています。今後、舞台装置や諸設備のほか、駐車場等の付帯施設についても、費用対効果を踏まえた計画的な維持管理の実施を予定しています。平成28年度に、「愛南町役場御荘支所」を「愛南町御荘文化センター」内に移設しました。

「D E・あ・い・21」は、コンサートなどに使える多目的ホールや図書室、会議室などを備えており、「愛南町役場内海支所」を併設しています。令和2年度には、「えひめ南農業協同組合 内海支所」へ、施設の一部を貸与しています。近年、施設の経年劣化が目立ち始めています。

「愛南町一本松郷土資料館」は「遍路版木」など貴重な資料を管理しています。将来的には資料の保管スペースが不足する可能性があります。

(2) 基本方針

集会施設については、後述する公民館、コミュニティ施設とあわせて機能が類似する施設は集約化を推進し、総量縮減によって維持管理の適正化と効率化を図ります。具体的には近接する地区間での共同管理などがあります。老朽化の激しい集会施設に替えて、町管理の他施設を併用するなどの方策を進めていきます。

地元管理が困難となった集会施設については、廃止又は他施設との複合化によって施設を集約化し、維持管理の負担軽減を図ります。反面、地域コミュニティの適正な維持及び防災上の観点より、地元と協議の上、町で維持管理を行う施設が出てくることも視野に入れていきます。

文化施設については、費用対効果を踏まえた上で、計画的な維持更新を行い、利便性向上策の一つとしてWebによる施設予約なども検討課題とします。駐車場の整備など、利活用を推進するために必要な施設や設備のあり方についても検討します。

「愛南町一本松郷土資料館」については、引き続き資料の適切な保管と各種の展示企画

を行い、施設の有効活用を図ります。また、未利用施設を資料の保管スペースとすることについて検討します。

第3項 社会教育系施設

(1) 現状と課題

公民館施設は、町内に多数存在していますが、基本的には合併以前からの施設数を維持し、地域住民が交流する拠点施設として中心的な役割を果たしています。

(2) 基本方針

公民館施設は、学校施設とともに地域防災の拠点となるため、安易に減らすことができません。しかし、第2項でも触れたように、類似機能をもつ施設との機能統合について進めていかざるを得ません。施設の老朽化状況や利用状況、地域の将来人口など総合的に勘案し、今後のあり方について検討を進めます。

第4項 スポーツ・観光系施設

(1) 現状と課題

(スポーツ施設)

スポーツ施設は、「愛南町西海体育館」、「愛南町一本松交流促進センター」、「愛南町一本松体育館」、「愛南町一本松プール」、「愛南町御荘B&G海洋センター」などがあります。この内2体育館は、平成24年度に耐震補強工事を実施しています。

「愛南町御荘B&G海洋センター」は体育館棟、プール棟、艇庫を備えています。社会体育の拠点として、幼児から高齢者まで幅広い年代を対象に運動プログラムを備えており、年間の利用者数は延べ7万人を超えています。同施設も大規模改修工事を終えています。その他、昭和50年代に建設した体育館などもあり、維持管理コストが上昇する傾向にあります。

(観光施設：温浴施設)

温浴施設のうち、「愛南町一本松温泉あけぼの荘」は町直営で運営しています。利用者の減少や施設の老朽化等、今後も適切な施設の維持管理に努めていく必要があります。指定管理で運営されている「愛南町ゆらり内海」、「愛南町山出憩いの里温泉」についても、施設の老朽化に伴う修繕費、工事費の増加、燃料の高騰による運営費の増大などが経営を圧迫する要因となっています。また、人口減による利用者の減少、天候不順の影響に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う来場者の減少など、運営面の課題もあるため、利用者増加につながる取組が必要です。

(観光施設：物販施設)

「愛南町フレッシュ一本松」は、平成9年度のオープン時から地域の生産者と共に町内の地産地消に大きな貢献をしてきました。しかし、近年は近隣市町において類似した産直市がオープンしており、収支状況が思うように伸びていない状況です。また、異常気象、天候不良により農産物の生産が減少していることも経営に影響を与えています。「愛南町みしょうMIC」は、道の駅として観光客の需要を満たしているものの、施設の老朽化に加え、駐車場が狭いことなどが課題です。

(観光施設：その他)

「愛南町鹿島レストハウス」は、鹿島での休憩スペース等の主要施設でしたが、近年の老朽化が著しく、利用者減少等の理由により、令和元年度に取り壊しました。また、「鹿島観光」全般において、台風や塩害等の影響により、鹿島内の施設の老朽化が進行しており、維持管理が困難となってきています。

「愛南町石垣の里だんだん館」は、平成24年度の「いやし博」以降、来館者は減少傾向にあります。「愛南町篠山自然学習館」も来館者は減少傾向にあります。

町が運営する観光施設は、いずれも運営管理や老朽化対策等を見直す時期にきています。

(2) 基本方針

(全般)

経年劣化により維持更新費用が増大してきた施設、利用率が減少傾向にある施設、設置当初に期待された役割をすでに終えた施設に関しては、民間への譲渡、売却、施設の廃止、解体を推進していきます。運営を継続する施設については、指定管理者制度等の活用を図って民間のノウハウを取り入れ、サービスや提供プログラムの充実を図る必要があります。また、光熱水費など、固定費の低減についても取組を進めていきます。施設のPR推進や駐車場の整備なども、継続施設については検討課題とします。

施設の老朽化対策には予防保全、長寿命化の手法を採用し、長期にわたって費用の削減を進めます。

(スポーツ施設)

スポーツ施設については、各種スポーツ団体及び指導者の育成により、地域でスポーツに親しむ町民を増加させ利用率を向上させます。利用率の高い施設については、より幅広く町内外の住民に活用してもらえよう、プログラムの一層の充実を図ります。

施設の老朽化により維持修繕費用がかさむ傾向にあるので、予防保全の考え方を取り入れ計画的な修繕を行います。

(観光施設)

観光系施設については、指定管理者制度により民間事業者への管理運営の委任を推進し、官民連携による施設の有効活用と効率的な維持管理に努めます。

自動車専用道路の延伸に伴う新規事業の計画及び既存施設のより一層のPRが、今後の方針として検討されています。観光資源豊富な愛南町ですが、新規計画に関しては、愛南町単独で行うのではなく、近隣の市町や、関係団体との連携により進めていくこととします。また課題で触れているように、町として「観光事業」の管理運用については、関係所管課等だけでなく、住民や有識者などを交え、検討していくこととします。

第5項 産業系施設

(1) 現状と課題

産業系研究施設として、愛南漁協と共同で真珠や新たな養殖業について研究・開発を行う「内海海洋資源開発センター」、愛媛大学南予水産研究センターを併設する「うみらいく愛南（愛南町地域産業研究・普及センター）」などがあります。

「愛南町青果市場」は、町が青果市場及び卸業のため施設を貸与しています。「緑地区農業センター」は農産物の集出荷・農業用資材の集配などを目的に町と緑地区農業生産組織協議会と管理運営委託契約を締結しています。「愛南町一本松ふるさと生活館」は農産物の加工を目的として設置しました。同施設は地域のコミュニティ施設の役割も担っています。

施設維持管理上の課題として、「内海海洋資源開発センター」では研究の性質上、光熱水費にかかる経費の問題や、設備の老朽化などが上がっています。「うみらいく愛南（愛南町地域産業研究・普及センター）」でも光熱水費の問題や、海に流す排水量規制など県条例との関係が挙げられています。また双方とも海に面する施設のため、施設の老朽化については一般の施設よりも進行が早いことが懸念事項の一つとなっています。

産業系施設は産業振興や地域振興など、多様な目的で施設が運営されます。そのため施設内には集会室や会議室など、他施設と機能の重複が見られることも多々あります。

特定地域の産業等と密接な関係があることから、移設や廃止が困難な傾向にあります。

(2) 基本方針

毎年、「水産業振興計画」を策定し、その中で「供給体制」「愛南ブランドの確立」「産学官一体型の水産業モデルづくり」を基本方針として掲げています。水産業施設に関しては、本計画に沿ってあり方を見直していくこととなります。課題にあげられているような、固定費の削減、条例規制との調整については引き続き、注意を払っていきます。

その他の産業系施設について、当初の設置目的と利用実態が乖離した施設については、用途変更や規模の縮小を行います。また、民間事業者や地元団体の主体的な維持管理を推進し、施設の有効活用と管理の効率化を図ります。

第6項 子育て支援施設

(1) 現状と課題

合併時に16施設あった保育所を、令和3年度までに統廃合を行った結果、現在愛南町立の保育所は6施設となっています。また統廃合後の保育所は有効利用を図り、民間企業等へ貸与・売却などを進めています。

平成24年度、旧深浦小学校を改修して「あいなん幼稚園」を移設しました。

その他の子育て支援施設として、多目的ホール、児童劇場などを有した児童館「愛南町御荘夢創造館」を運営しています。

将来的には年少人口の減少に伴って、施設の利用者数は低下することが見込まれますが、子育てしやすい環境の維持においては重要な位置を占めています。そのため、施設の統廃合に関しては、十分な議論が必要となります。また建物や遊具等の構築物の維持管理にあたっては、園児や乳幼児の安全確保に万全を期す必要があります。

(2) 基本方針

子育て支援施設については、将来的な人口減少を見据えて今後も統廃合を検討する必要がありますが、地域の特性、地理的条件、建物の状況、行政の効率性などを考慮し、施設規模を縮小して存続することについても、個別に検討を行います。

建物、設備、遊具などは、計画的な修繕、保全を推進し、ライフサイクルコストの低減を図ります。建物及び構築物の安全管理を徹底し、適切な老朽化対策や安全管理を推進します。

第7項 保健・福祉施設

(1) 現状と課題

保健施設には、保健センターがあり、高齢者福祉、医療、子育て支援施設等との連携が求められます。「愛南町城辺保健福祉センター」は、令和2年度に「南宇和郡医師会」へ、施設の一部を貸与しています。

その他福祉施設としては、「愛南町養護老人ホーム南楽荘」、「愛南町御荘老人福祉センター」、「愛南町一本松保健センター」、「愛南町福浦診療所」などがあります。

このうち、「愛南町養護老人ホーム南楽荘」は平成24年度より新施設へ移転しました。今後15年から20年経過後を目途に、建物の補修工事が発生してくると見込まれます。運営上の課題としては、介護職員の確保が困難なこと（募集しても応募がない）、職員の資質の向上（研修会等に積極的に参加し学んだことを業務にいかす。他施設への研修等）など、人材に関することが一番に挙げられます。

老年人口は今後とも概ね横ばいで推移します。「愛南町養護老人ホーム南楽荘」では「精神障害者地域移行支援特別対策事業」が開始された平成20年度頃より、事業による入所者が増加傾向にあります。

平成27年度には介護保険法改正により特別養護老人ホーム入所は原則として要介護3以上となり益々、養護老人ホームへのニーズは高まっています。今後、要介護3までの高齢者の入所が増加することにより、介護需要に対する不足が生じるおそれがあります。

また、後期高齢者の増加に伴って施設のサービス内容は見直し求められる可能性があります。

福浦診療所は平成30年9月に閉院し、平成30年10月より鍼灸整骨院として使用しています。今後、安全に施設が利用できるよう、施設の維持管理が必要です。

(2) 基本方針

保健施設は、施設の衛生管理や安全管理を引き続き適切に実施するほか、健康診断や各種相談事業の実施にあたっては他施設の共同利用を推進して、効率的な事業運営を行います。

その他福祉施設は、今後の長期的な使用を見据えて、計画的な維持管理と改修工事を実施し、ライフサイクルコストの低減とサービス水準の維持・向上に努めます。

また施設、設備の維持管理だけでなく、今後は、他県、他市町が行っているように介護人材確保に向けた取り組みを総合的、計画的に推進する必要があり、その際に町営住宅等の利活用も検討します。

第8項 行政系施設

(1) 現状と課題

(庁舎)

平成28年5月に、新庁舎による業務を開始しました。南海トラフ巨大地震で想定される震度6強の揺れに耐えられる耐震構造とし、支所などに分散していた7課を集約し住民サービスの向上を図っています。本庁舎は、県の出先機関が入る合同庁舎となっています。

「愛南町役場西海支所」は「親子ふれあい交流室」を併設しています。また、平成18年度には「西海郵便局」に、平成20年度に「南予水産研究センター」へ、施設の一部を貸与しています。施設は建築から30年近くが経過しており、建物、設備の老朽化による修繕が多くなっています。

「愛南町役場一本松支所」については、耐震化改修は実施せず、新支所庁舎の整備方針等についての検討を行います。

(消防施設)

平成27年3月に「愛南町消防本部庁舎」が完成しました。平成27年7月には旧庁舎の解体も終了しています。平成27年度には太陽光発電・蓄電設備も設置しました。

「消防詰所」は消防団の災害対応拠点として、町内各地に建てられていますが、老朽化している施設もあり、計画的な更新を行っています。

(2) 基本方針

「愛南町役場」、「愛南町消防本部庁舎」とともに、当面老朽化などの心配はないものの、行政機能の中核及び災害時の指定拠点施設として重要な位置づけを占めることから、長期存続を前提とした施設の改修計画を策定の上で、予防保全を行います。

最新機能を持つ本庁、消防本部と各支所、消防詰所の適正な役割分担や連携及び各地域の将来像に最適な防災拠点のあり方について、適宜見直していきます。

第9項 町営住宅

(1) 現状と課題

本町では、43 団地 105 棟 571 戸の町営住宅を管理していますが、昭和 40 年代から 50 年代に整備されたものが多く、今後、順次建物の更新時期を迎えます。

厳しい財政状況下であり、これらの町営住宅のストックを一気に更新することは困難で、財政負担を極力平準化できるよう計画的かつ効率的な更新を図ります。多様化するニーズへの配慮など社会的背景とともに地域の実情にも的確に対応していくことが課題となっています。

さらに、社会経済情勢の悪化にともない、住宅困窮者も多様化しつつあることから、こうした住まいを取り巻く状況を踏まえ、柔軟な対応が可能な住宅セーフティネットの維持が課題となっています。

(2) 基本方針

本町の管理する町営住宅のストックは、全体の約 3 割が、耐用年限を経過しており、昭和 40 年代から 50 年代に供給されたストックは更新時期を迎えます。

こうした中、効率的かつ質の高いストックの確保や計画的な修繕・改善により長寿命化を図るストックへの適切な対応など、施設全体を最適化する「ストックマネジメント」の考え方に基づく取り組みを実施しなければなりません。

町営住宅ストックの長寿命化を図るためには、老朽化や劣化による事故、居住性の低下等を未然に防ぐなど、「予防保全的な維持管理」を実践することが重要です。

本町における今後の町営住宅の維持管理にあたっては、従来の「対症療法型の維持管理」から、「予防保全的な維持管理」及び「耐久性の向上等を図る改善」を重点的に実施することによって、「ライフサイクルコスト」の縮減とともに、町営住宅ストックの長寿命化を図ります。

第10項 供給処理施設

(1) 現状と課題

施設の改修や設備更新に多額の費用を要することから、対症療法的な維持管理では施設の機能維持が困難となる可能性があります。そのため、し尿処理施設は平成 27 年 8 月に 1 市 3 町での広域化管理に移行し、ゴミ処理施設は平成 29 年 9 月に同じく広域化管理に移行しました。

旧し尿処理施設は、建物が未利用となったまま残っており、今後年数の経過とともに、取り壊しなどの処遇が課題となります。ゴミ処理施設（愛南町環境衛生センター）は移行後も一部業務を残し継続して維持を図ります。

(2) 基本方針

現状の施設の点検診断を適切に実施して、今後とも長期利用を図る施設については中長期的な保全計画を策定し、当該保全計画に基づく予防保全を推進します。また設備の実際の老朽化状況や摩耗状況を踏まえて、費用対効果を検証した上でライフサイクルコストを低減する観点から、設備の改修や更新を行います。

さらに、今後の広域化を踏まえた維持管理体制を構築し、施設の有効活用を図るとともに、用途廃止した施設の有効活用と安全管理を推進します。

第11項 その他建築系公共施設

(1) 現状と課題

霊苑、公衆トイレ、用途廃止後の建築物、倉庫、資材置き場など、上記までで区分できない建築物を「その他の建築系公共施設」として分類しています。

(火葬施設)

「愛南町御荘霊苑」は、火葬場、葬祭場、霊安室などを備えた町内に唯一の葬祭場施設として重要な位置を占めています。平成16年度に新築工事を行いました。その後の経年劣化により機械設備の故障件数が増加していること、時代の変化により葬儀の形態が変わりつつあることなどから、平成27年度に大規模改修を実施しました。

大規模改修により、近年増加傾向にある通夜室利用、少人数の葬儀に対応できるよう、通夜室等2室、会食室などを整備し、利便性の向上を図りました。この際に使用料金の改定も行っています。今後は経費の節減や環境への配慮からLED比率を向上させることを予定しています。平成27年度時点のLED比率は約60%、太陽光発電設備は平成22年度に設置済です。

平成28年度については、駐車場が不足していることから、35台の増設工事及び経年劣化による空調機器の更新を実施しています。

(その他)

公衆トイレや休憩所が設置され、住民や観光客に幅広く利用されています。

(2) 基本方針

「愛南町御荘霊苑」は、平成16年度の施設開設以来、年間500件前後の利用実績で推移していることから、今後も同程度の件数で推移していくと見込んでおり、計画的な保全、修繕によりコストの低減を図ります。

トイレや休憩所については、利用状況や施設の老朽化状況を踏まえて、集約化や移設を検討し、有効活用と維持管理の効率化を図ります。

第2節 インフラ施設

第1項 道路

(1) 現状と課題

町道については、インフラ長寿命化基本計画に基づき、橋梁、トンネルの点検及び舗装の路面性状調査を行い、点検結果を基に長寿命化修繕計画を策定し、適切なマネジメントサイクルを構築して機能維持と安全性を確保しています。

また地区要望により修繕箇所の早期発見と修繕を実施し利用者の安全性を確保しています。

課題として町内には、町道 527 km、橋梁 342 橋、トンネル 7 本があるため計画的な老朽化対策と長寿命化に重点を置いた予防保全を推進します。

農道及び林道についても、農業や林業の基盤整備に必要となる施設の具体的な補修、更新の方針について、長寿命化のための維持管理を計画的に進めています。

(2) 基本方針

町道における橋梁やトンネルについては定期点検を実施し、計画的な維持管理に反映させます。また日常のパトロールや地区要望により、修繕箇所の早期発見と修繕を実施し、施設の機能維持と安全性の確保を実現します。担当職員を積極的に研修に参加させ、他団体の手法や最新の工法、維持管理手法を取り入れていきます。

インフラ施設の集約や廃止などの検討を積極的に行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。

農道及び林道においても、個別施設計画を策定し、取組の方向性を明らかにして、適切な維持管理を実施します。

第2項 河川

(1) 現状と課題

ゲリラ豪雨や大型台風等の自然災害のリスクが年々高まっており、河川の適切な維持管理は重要な位置づけを占めています。

(2) 基本方針

国・県・近隣市町との連携を図りながら広域的な視点で適切な河川管理と維持補修を行い、自然災害に強い河川施設の維持・構築を目指します。

第3項 公園等

(1) 現状と課題

住民にとっての憩いの場であるばかりではなく、地域コミュニティの活動拠点や非常時における避難場所としての機能など、役割が多岐にわたります。

公園内の遊具は定期的な点検を行い、点検結果に基づく改修や撤去を行っています。

(2) 基本方針

公園の役割や位置付けを検証した上で、機能の低下した公園については用途廃止や集約化によって、施設の有効活用と維持管理の効率化を図ります。

遊具を中心とした公園施設については、引き続き定期点検等に基づく安全管理を適切に進め、機能の低下した遊具については改修や撤去を推進し、事故防止を徹底します。

第4項 漁港施設

(1) 現状と課題

愛南町は県内でも有数の漁港数を誇り、漁船漁業、魚類養殖業の振興などによる「愛南ブランドの確立」が町の重要な政策の一つに数えられます。漁港施設は町の水産振興に寄与し生活基盤を支えるものとして非常に重要な位置を占めています。

漁業従事者の減少に伴い漁港を中心とした集落の人口減少などの課題はありますが、国や県、地元団体との連携を図りながら、各種施設の維持管理や各種補修などを適切に実施しています。

今後は老朽対策と長寿命化に重点を置いた維持管理を推進する必要があります。

(2) 基本方針

漁港施設の老朽化状況などを定期点検や日常点検をもとに適切に把握し、今後の修繕・更新計画の策定に活用します。

漁港施設の機能維持と有効活用を図る観点から、漁港施設の将来的なあり方を検討し、当該検討結果に基づく、維持管理体制の構築と関係施設との連携を強化します。

「漁協を中心とした水産物の生産から供給体制の整備」という水産業振興の基本方針に沿うよう、施設管理を進めていきます。

第3節 特別会計施設

第1項 上水道

(1) 現状と課題

上水道については、昭和40年代後半から昭和50年代前半に当初の水道整備がなされていることから、水道施設の老朽化に伴う更新が急務となっています。そのため、水道管路等の施設更新を計画的に進めています。

また、総人口の減少に伴って、給水人口の減少も見込まれることから、今後は、5年ごとを目途に水道料金の見直しを行う必要性があります。

(2) 基本方針

水道管路等の施設更新を計画的に進め、施設の耐震化や長寿命化を推進します。

給水人口の動向を踏まえながら、適切な使用料の見直しを図るとともに、配水池等の施設の集約化や規模の縮小（いわゆるダウンサイジング）を図り、水道経営の持続性と健全性を確保します。

こうした取り組みは、水道ビジョンや水道事業の経営戦略等に基づいて、住民への適切な情報開示を行いながら、計画的に推進します。

第2項 下水道

(1) 現状と課題

集落排水については、総人口の減少を踏まえて現時点以上の事業の拡大は見込んでいません。

使用料収入は現在横ばいで推移していますが、今後集落排水を利用する世帯の減少や高齢化等に伴い、減少傾向になると見込まれます。

浄化槽は、毎年設置促進を図っています。

(2) 基本方針

集落排水処理施設については、引き続き長期利用を前提とした適切な維持管理が求められますが、供用区域内の人口減少や高齢化に伴い、使用料収入は減少する見込みです。

平成28年度に策定した経営戦略に基づき、適切な運営を行い経営改善に努めます。

浄化槽は引き続き設置促進を図ります。

また、財務状況の明確化及び透明性の向上を図り、経営の効率化と健全化を推進するため、令和6年度から、下水道事業の会計方式を「公営企業会計方式」へ移行します。

第3項 医療系施設

(1) 現状と課題

病院及び診療所については、施設管理面における安全性の確保や高額な医療機器の適切な維持管理を行う観点から法令に基づく適切な施設管理が求められます。

地域医療の充実を図る観点から、医師や看護師などの医療スタッフの確保が施設の維持存続を図る上で重要な課題となります。

医師住宅は、空室期間が長期に及ぶ場合には使用価値が著しく低下する可能性があり、日常的な清掃や点検が必要となります。

「愛南町国保一本松病院附属内海診療所」は令和2年度に、愛南町内海保健センター内へ移転しました。

(2) 基本方針

病院及び診療所の適切な施設管理を推進する観点から、今後の改修や建替えに関する保全計画を策定し、予防保全的な観点から計画的な維持管理を推進します。

施設の利用状況や医療体制の確保の見込み等を踏まえて、必要に応じて集約化や他施設との複合化も視野に入れた最適化を図ります。

医師住宅は、日常の点検や修繕などにより維持管理を適切に行い、延命化して中長期的な有効活用を図ります。

第4節 土地

(1) 現状と課題

令和2年度時点で、普通財産として約2千万㎡の土地を有していますが、山林が大部分を占めており、宅地は約11万㎡にとどまっています。

今後は、施設の最適配置の推進に伴い、施設の跡地等で有効活用の検討対象となる町有地が増加することも想定されます。

(2) 基本方針

遊休未利用地や低未利用地の有効活用について積極的に検討を進めます。

用地の確保や有効利用の検討においては、官民連携手法の活用による有効活用や、交換契約等による用地確保、売却による売払収入の財源への充当等、多角的な検討を行います。

第5節 その他の施設

(1) 現状と課題

愛南町では、これまで取り上げた建築系公共施設、インフラ施設、特別会計施設及び土地以外にも、防災行政無線や情報通信基盤設備等の多数の機械・構築物等の施設を保有して維持管理を行っています。

年々厳しくなる財政事情や今後の人口動向等を踏まえると、今後の維持管理等に多大な支出を必要とする施設を中心として、より一層の計画的な維持管理を推進する必要があります。

(2) 基本方針

今後、維持管理や更新に多大な支出が見込まれる施設を中心として、将来の人口見通しとサービス需要、代替性のあるサービスの有無などを踏まえて、将来のあり方とともに住民生活に与える影響を考慮し、必要な維持更新を推進します。

卷末資料

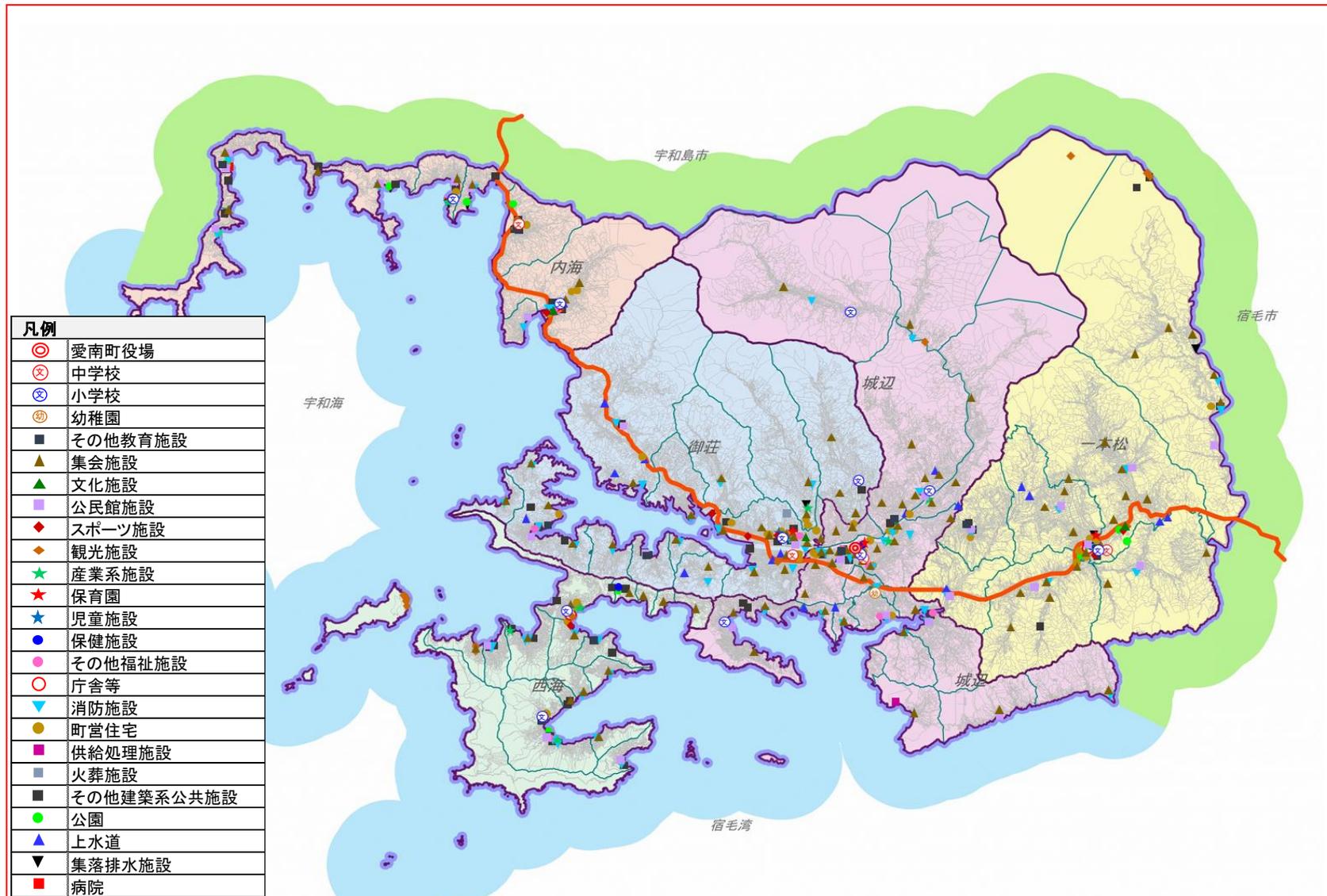
【施設一覧の見方】

対象：施設一覧のデータは建築系公共施設を対象としています。

主構造：施設内で最も延床面積の大きい建物を基準として、以下の略号で表記しています。SRC（鉄骨鉄筋コンクリート造）/RC（鉄筋コンクリート造）/CB（コンクリートブロック造）/S（鉄骨造）/LS（軽量鉄骨造）/W（木造）

延床面積：施設内建物の延床面積の合計を表示しています。

築年度：施設内の建物の建築年度を表記しています。築年度が2時期に分かれる場合には「H●・H▲」、築年度が3時期以上に分かれる場合には、最古と最新のものを抽出した上で、「H●～H▲」のように表記しています。

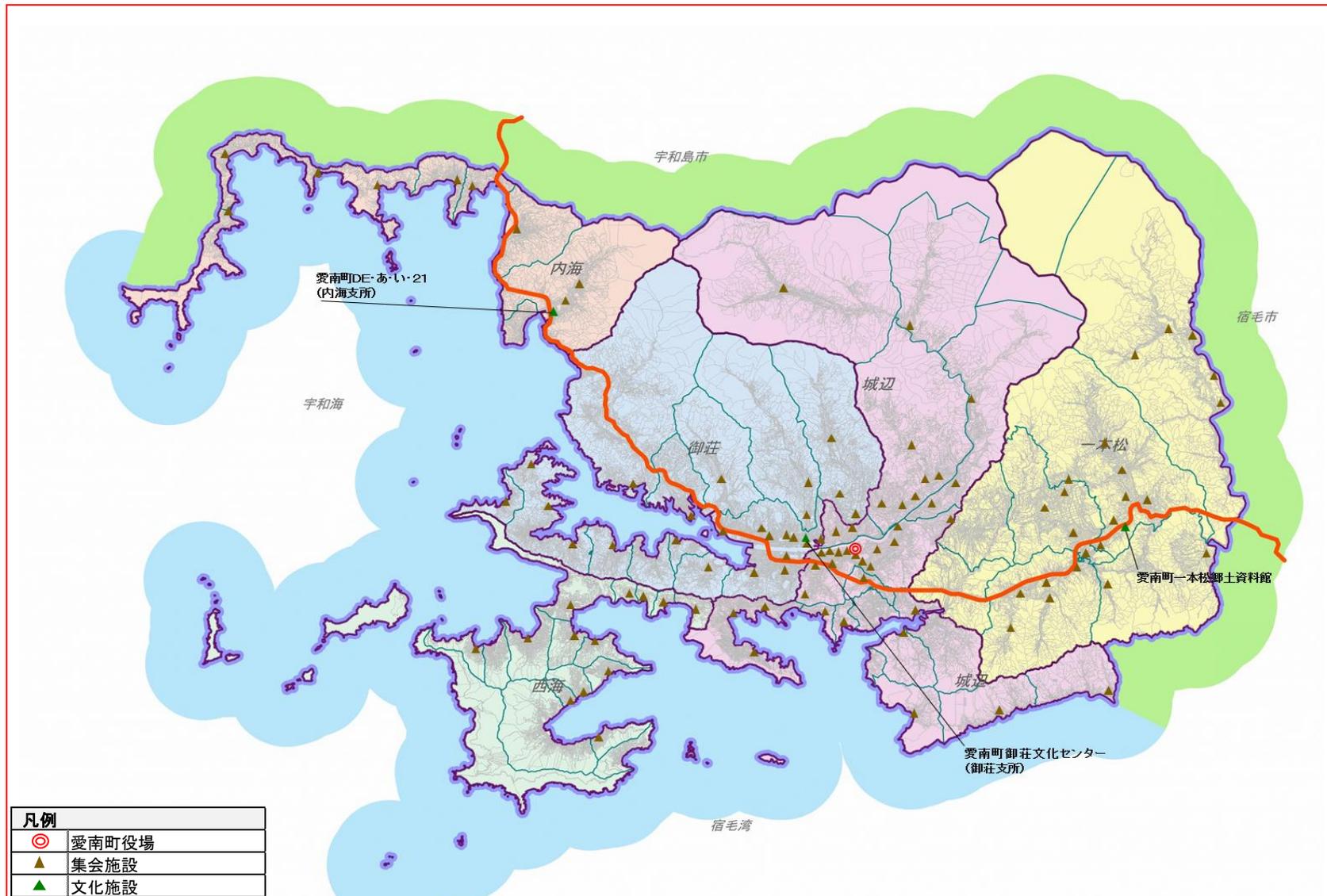


01_学校教育系施設



01_学校教育系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
学校	城辺	1	城辺中学校	RC	7,201.00	S37~H19
	城辺	2	僧都小学校	RC	1,498.85	S38~S59
	城辺	3	緑小学校	RC	2,299.00	S40~H15
	城辺	4	久良小学校	RC	3,295.10	S51・H12
	城辺	5	城辺小学校	RC	6,467.77	H3~H15
	御荘	6	長月小学校	RC	2,379.00	S41~H6
	御荘	7	平城小学校	RC	5,879.28	S50~H29
	御荘	8	御荘中学校	RC	7,640.00	S53~H25
	内海	9	家串小学校	RC	2,944.20	S54~H3
	内海	10	柏小学校	RC	3,028.99	S56~H8
	内海	11	内海中学校	RC	4,174.53	S61・S62
	西海	12	福浦小学校	RC	3,068.65	S58~H4
	西海	13	船越小学校	RC	3,112.54	S61・S62
	一本松	14	一本松小学校	RC	3,667.53	S58~H13
	一本松	15	一本松中学校	RC	6,003.54	H5・H6
幼稚園	城辺	16	あいなん幼稚園(旧深浦小学校)	RC	2,341.00	S62~H16
その他教育施設	城辺	17	愛南町学校給食センター	RC	3,355.33	H24
	城辺	18	教員住宅 城辺小学校	W	440.92	H13
	御荘	19	教員住宅 中浦教員住宅	W	84.00	H8
	御荘	20	教員住宅 中浦小学校	RC	110.00	H8
	御荘	21	教員住宅 赤水小学校	RC	125.00	H9
	内海	22	教員住宅 魚神山	SRC	125.40	S58
	内海	23	教員住宅 内海中学校	CB	250.80	S61
	内海	24	教員住宅 家串小学校	RC	142.77	H5
	西海	25	教員住宅 福浦小学校	RC	121.38	S62
	西海	26	教員住宅 船越小学校	RC	250.17	H1
	一本松	27	愛南町子ども支援センター(旧満倉小学校)	W	1,384.72	S54~H6
	一本松	28	教員住宅 一本松小中学校	RC	150.12	S63



02_住民文化系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
集会施設	城辺	1	上永ノ岡集会所	W	69.11	S30
	城辺	2	中玉集会所	W	74.08	S38
	城辺	3	下長野集会所	W	109.26	S45
	城辺	4	大道集会所	W	86.69	S47
	城辺	5	豊田集会所	W	147.16	S48・S63
	城辺	6	北裡集会所	W	92.68	S48
	城辺	7	垣内集会所	W	127.27	S49
	城辺	8	岡集会所	CB	37.90	S48
	城辺	9	石井手集会所	W	138.09	S51
	城辺	10	太場集会所	W	112.60	S50
	城辺	11	久保集会所	W	112.97	S51
	城辺	12	三島団地集会所	S	212.00	S51・S62
	城辺	13	土居集会所	W	117.16	S51
	城辺	14	古月集会所	W	100.28	S52
	城辺	15	長野集会所	W	140.46	S52
	城辺	16	敦盛集会所	W	113.55	S52
	城辺	17	左谷集会所	W	113.02	S53
	城辺	18	松本集会所	W	138.98	S54
	城辺	19	大寿浦集会所	W	160.38	S55
	城辺	20	矢の町集会所	W	142.52	S55
	城辺	21	小屋ノ浦集会所	W	99.94	S57
	城辺	22	樋口集会所	W	99.96	S57
	城辺	23	沖・後集会所	W	156.73	S58
	城辺	24	後三集会所	W	95.83	S58
	城辺	25	西柳集会所	W	113.04	S59
	城辺	26	鳥越集会所	W	109.78	S60
	城辺	27	脇本集会所	W	99.90	S60
	城辺	28	蓮乗寺集会所	W	139.32	S61
	城辺	29	大僧都集会所	W	129.82	S62・H10
	城辺	30	鱈越集会所	W	109.35	S62

02_住民文化系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
集会施設	城辺	31	当時・下緑集会所	W	119.07	S63
	城辺	32	檜床集会所	W	109.62	H1
	城辺	33	新浦集会所	W	148.68	H1
	城辺	34	梶郷集会所	W	106.72	H6
	城辺	35	山出集会所	W	150.30	H6
	城辺	36	大浜集会所	W	38.30	H9
	城辺	37	中原集会所	W	124.03	H12
	城辺	38	中緑集会所	W	82.81	H12
	城辺	39	伊勢町集会所	W	158.99	H14
	御荘	40	和口第2集会所	W	117.32	H30
	御荘	41	八幡野集会所	W	130.62	S49
	御荘	42	平山集会所	W	158.84	S50
	御荘	43	和口第一集会所	W	109.30	S50
	御荘	44	高畑集会所	W	144.40	S52
	御荘	45	長月下地集会所	W	74.82	S54
	御荘	46	長崎集会所	RC	332.90	S54
	御荘	47	下永ノ岡集会所	W	167.06	S55
	御荘	48	長月砥岩集会所	W	87.77	S55
	御荘	49	栄町集会所	W	146.21	S58
	御荘	50	長洲集会所	W	119.61	S59
	御荘	51	灘前集会所	W	69.98	S61
	御荘	52	長月第一集会所	W	113.33	S62
	御荘	53	左右水集会所	W	104.68	H2
	御荘	54	貝塚集会所	W	156.38	H6
	御荘	55	菊川第4集会所	W	128.56	H8
	御荘	56	馬瀬集会所	W	179.92	H10
	御荘	57	寺新町集会所	W	159.82	H11
	御荘	58	防城成川集会所	W	126.35	H11
	御荘	59	節崎コミュニティセンター	W	195.43	H13
	御荘	60	猿鳴集会所	W	109.44	H14

02_住民文化系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
集会施設	御荘	61	尻貝集会所	W	130.01	H19
	御荘	62	馬場集会所	W	145.74	H21
	御荘	63	深泥集会所	W	100.84	H23
	内海	64	須ノ川集会所	W	62.37	S56
	内海	65	魚神山集会所	W	70.56	S57
	内海	66	家串集会所	S	139.00	S60
	内海	67	平婆集会所	W	138.98	S60
	内海	68	柏奥集会所	W	119.32	H3
	内海	69	魚神山船越集会所	RC	88.00	H8
	内海	70	梶屋敷集会所	W	144.40	H11
	内海	71	油袋集会所	W	34.77	H11
	内海	72	荒樫集会所	W	57.96	H16
	西海	73	樽見集会所	W	147.20	S34
	西海	74	弓立集会所	W	62.06	S47
	西海	75	下久家集会所	W	108.52	R1
	西海	76	麦ヶ浦集会所	W	76.61	S49
	西海	77	樫月集会所	W	71.45	S51
	西海	78	小成川集会所	RC	115.20	S52
	西海	79	外泊集会所	RC	264.30	S61・H13
	西海	80	内泊集会所	RC	265.19	S62
	西海	81	小浦集会所	W	46.08	H1
	西海	82	船越集会所	S	270.32	H6
	西海	83	大成川集会所	S	142.89	H16
	西海	84	久家集会所	RC	187.72	H17
	西海	85	越田集会所	W	69.21	H24
	一本松	86	一本松集会所	RC	140.00	S41
	一本松	87	広見第一集会所	CB	107.44	S43
	一本松	88	広見第三集会所	CB	114.60	S44
	一本松	89	広見第二集会所	CB	118.90	S44
	一本松	90	内尾串集会所	RC	133.47	S47

02_住民文化系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
集会施設	一本松	91	正木集会所	RC	166.00	S48
	一本松	92	中屋・八人組集会所	RC	101.50	S48
	一本松	93	中川集会所	RC	133.47	S48
	一本松	94	中組集会所	RC	101.50	S48
	一本松	95	東小山集会所	RC	108.00	S50
	一本松	96	御在所集会所	RC	164.80	S53
	一本松	97	広岡集会所	RC	109.20	S53
	一本松	98	中串集会所	RC	117.00	S53
	一本松	99	平畑集会所	RC	108.00	S53
	一本松	100	亀の串集会所	RC	109.20	S54
	一本松	101	正木下集会所	RC	132.48	S54
	一本松	102	太田集会所	RC	76.30	S54
	一本松	103	中川下集会所	RC	117.60	S54
	一本松	104	中川上集会所	RC	117.60	S56
	一本松	105	名本集会所	W	43.06	S62
	一本松	106	光野集会所	W	89.39	S63
	一本松	107	大駄場集会所	W	61.18	S63
	一本松	108	坂石集会所	W	57.74	H13
文化施設	御荘	109	愛南町御荘文化センター(御荘支所)	RC	4,799.60	H3
	内海	110	愛南町DE・あ・い・21(内海支所)	RC	1,913.77	H6
	一本松	111	愛南町一本松郷土資料館	RC	690.00	S58

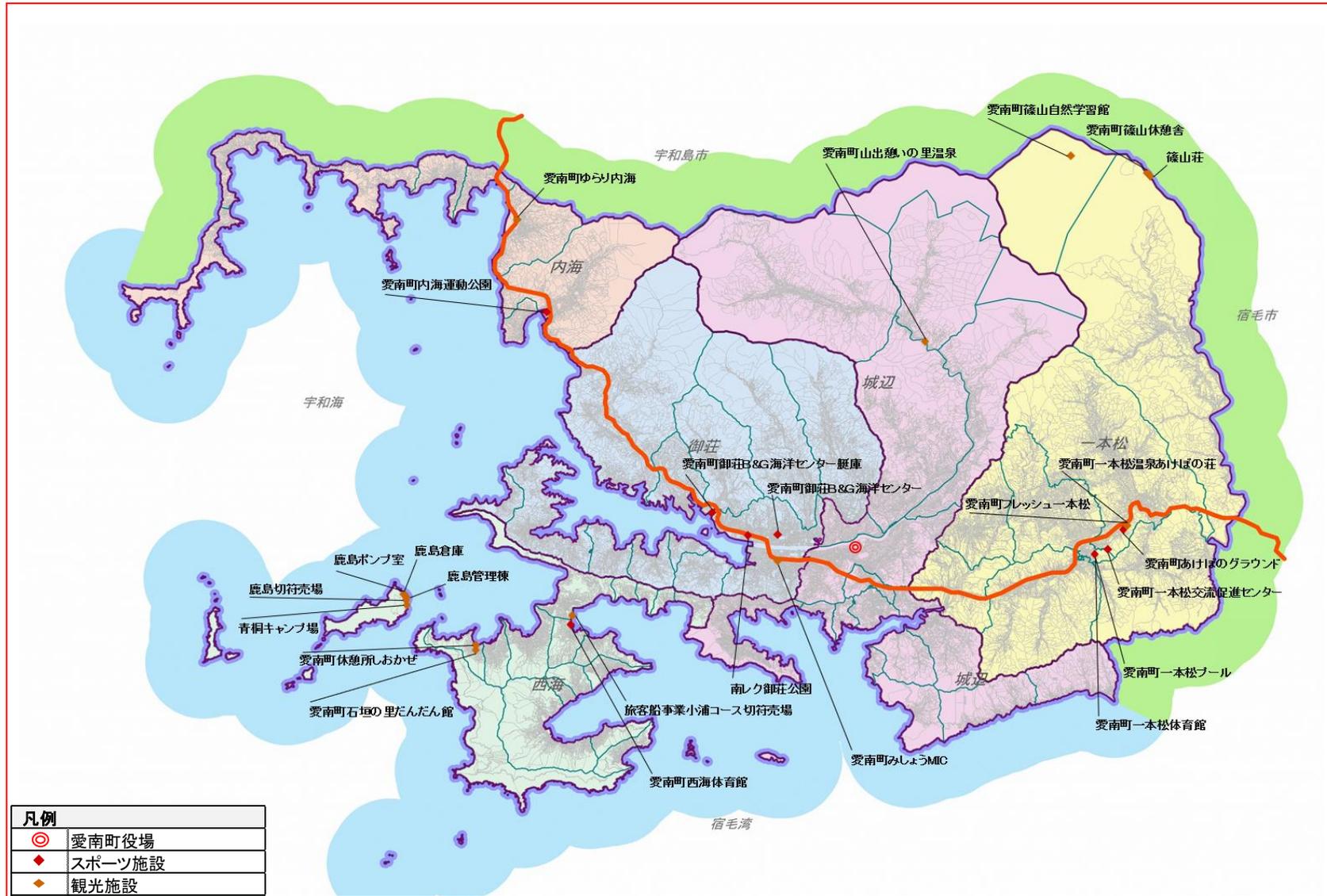


03_社会教育系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
公民館施設	城辺	1	城辺公民館(愛南町城の辺学習館)	RC	1,070.74	H6
	城辺	2	緑公民館(愛南町緑基幹集落センター)	RC	588.00	S63
	城辺	3	僧都公民館(愛南町僧都ふれあい交流館)	W	463.54	H16
	城辺	4	深浦公民館	RC	821.99	S54
	城辺	5	東海公民館中玉分館	RC	268.61	S56
	城辺	6	東海公民館中玉分館(中玉交流館)	W	81.11	H13
	城辺	7	久良公民館(愛南町久良ふるさとセンター)	RC	528.50	S62
	城辺	8	東海公民館	RC	550.56	H5
	御荘	9	長月公民館 調理室	W	84.38	H14
	御荘	10	平城公民館(愛南町平城交流センター)	W	467.21	H18
	御荘	11	中浦公民館(愛南町中浦漁村振興センター)	RC	1,084.00	S61
	御荘	12	赤水公民館(愛南町赤水コミュニティセンター)	W	258.78	H10
	御荘	13	菊川公民館(愛南町御荘菊川農村研修センター)	S	366.52	H12
	内海	14	魚神山公民館(愛南町魚神山老人福祉センター)	RC	307.50	H5
	内海	15	魚神山公民館魚神山分館	RC	270.00	H6
	内海	16	魚神山公民館網代分館(網代集会所)	RC	187.65	H4
	内海	17	家串公民館	RC	295.00	H16
	内海	18	家串公民館平簪分館	RC	291.45	H7
	内海	19	家串公民館油袋分館(油袋漁民センター)	S	128.34	S63
	内海	20	内海公民館柏崎分館(柏崎集会所)	W	145.74	H1
	内海	21	内海公民館須ノ川分館	RC	250.47	H8
	西海	22	西海公民館(愛南町西海町民会館)	RC	1,180.80	S53
	西海	23	西浦公民館(中泊集会所)	RC	209.40	S50
	西海	24	福浦公民館	RC	579.63	S59
	西海	25	福浦公民館武者泊分館	RC	240.90	H3
	一本松	26	一本松公民館(愛南町一本松山村開発センター)	RC	976.44	S50
	一本松	27	正木公民館(徳田集会所)	W	77.61	H10
	一本松	28	上大道公民館(上大道集会所)	RC	109.09	S49
	一本松	29	一本松公民館広見分館(愛南町広見コミュニティセンター)	W	344.42	H1
	一本松	30	一本松公民館中川分館(愛南町中川コミュニティセンター)	W	242.77	H7

03_社会教育系施設

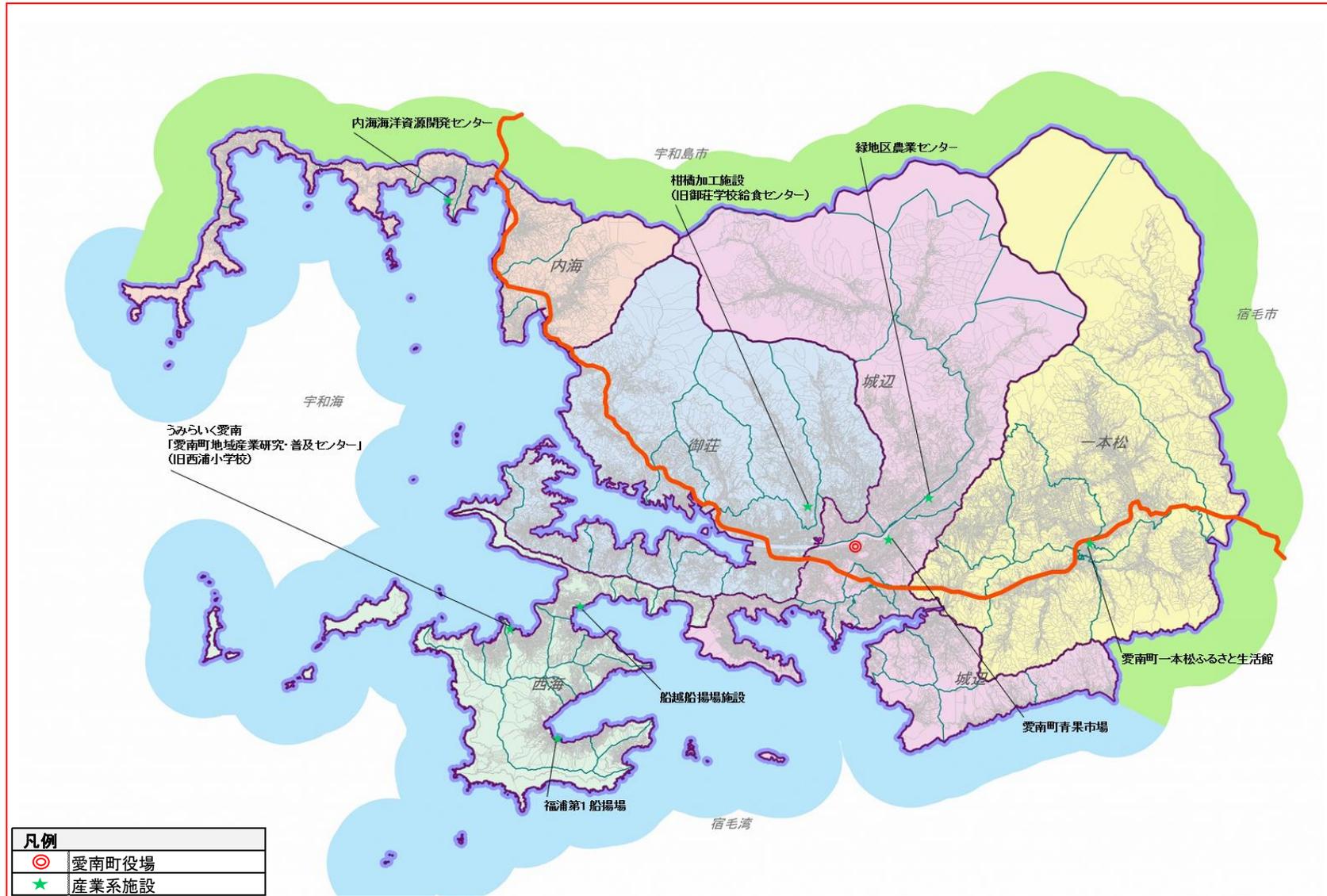
中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
公民館施設	一本松	31	一本松公民館増田分館(愛南町増田コミュニティセンター)	W	304.14	H6
	一本松	32	一本松公民館満倉分館(満倉集会所)	CB	108.93	S42
	一本松	33	一本松公民館小山分館(小山本村集会所)	RC	132.00	S49



04_スポーツ・観光系施設

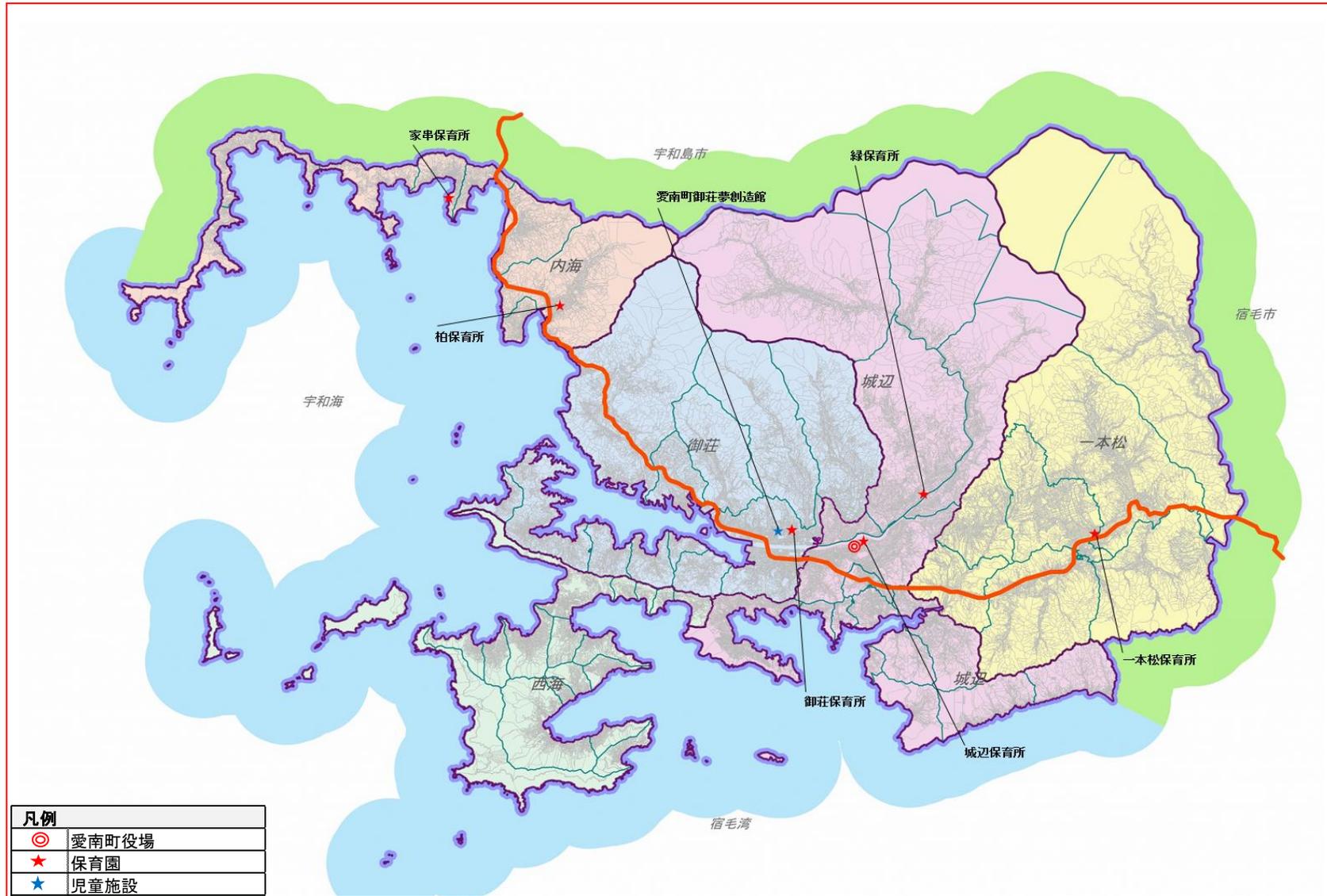
中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
スポーツ施設	御荘	1	南レク御荘公園	RC	168.52	S53・H7
	御荘	2	愛南町御荘B&G海洋センター	RC	2,745.00	H5
	御荘	3	愛南町御荘B&G海洋センター艇庫	W	163.96	H17
	内海	4	愛南町内海運動公園	RC	44.97	S54
	西海	5	愛南町西海体育館	RC	1,365.55	S53
	一本松	6	愛南町一本松体育館	RC	1,517.00	S45
	一本松	7	愛南町あけぼのグラウンド	W	372.90	S61・H28
	一本松	8	愛南町一本松交流促進センター	RC	1,463.80	H7
	一本松	9	愛南町一本松プール	RC	246.00	H12
観光施設	城辺	10	愛南町山出憩いの里温泉	RC	1,384.09	S47~H6
	御荘	11	愛南町みしょうMIC	S	484.90	H9
	内海	12	愛南町ゆらり内海	RC	870.99	H15
	西海	13	鹿島ポンプ室	CB	9.98	S37
	西海	14	鹿島倉庫	CB	49.84	S55
	西海	15	鹿島管理棟	CB	51.84	S62
	西海	16	鹿島切符売場	CB	12.35	S62
	西海	17	青桐キャンプ場	CB	3.06	H8
	西海	18	愛南町石垣の里だんだん館	W	74.11	H16
	西海	19	愛南町休憩所しおかぜ	W	76.44	H23
	西海	20	旅客船事業小浦コース切符売場	W	14.75	H23
	一本松	21	篠山荘	RC	140.00	S46
	一本松	22	愛南町一本松温泉あけぼの荘	RC	1,615.57	S54・H2
	一本松	23	愛南町篠山休憩舎	W	30.20	S62
	一本松	24	愛南町フレッシュ一本松	W	329.53	H8
	一本松	25	愛南町篠山自然学習館	W	260.29	H8

05_産業系施設



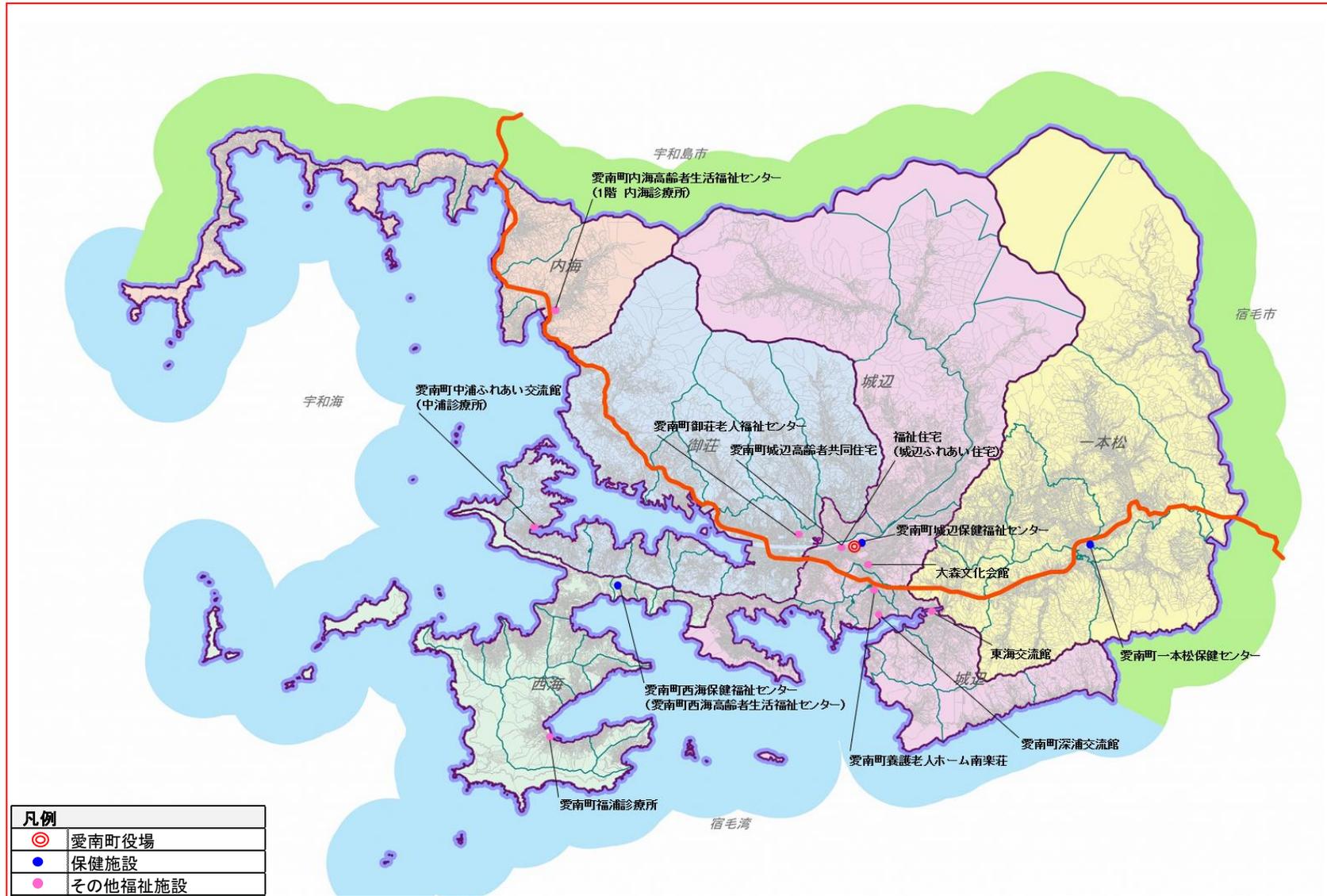
05_産業系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
産業系施設	城辺	1	愛南町青果市場	S	648.00	S46
	城辺	2	緑地区農業センター	S	260.38	S50
	御荘	3	柑橘加工施設(旧御荘学校給食センター)	RC	972.05	H6
	内海	4	内海海洋資源開発センター	RC	1,242.17	H3・H22
	西海	5	うみらいく愛南「愛南町地域産業研究・普及センター」(旧西浦小学校)	RC	2,012.94	H2・H24
	西海	6	福浦第1船揚場	S	28.09	H16
	西海	7	船越船揚場施設	RC	18.40	H25
	一本松	8	愛南町一本松ふるさと生活館	W	200.00	S63



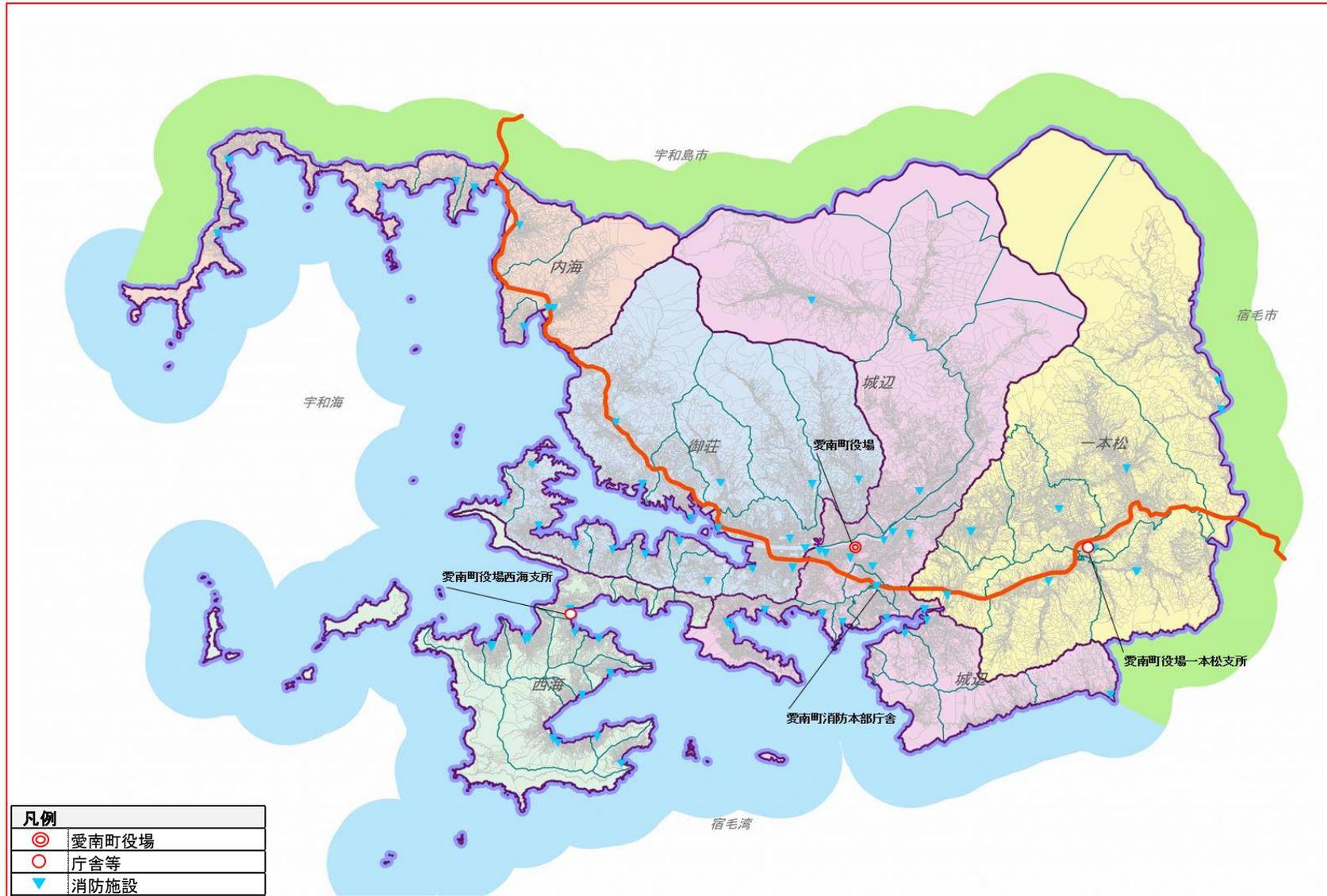
06_子育て支援施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(㎡)	築年度
保育園	城辺	1	緑保育所	RC	519.85	S56
	城辺	2	城辺保育所	W	1,558.66	H14
	御荘	3	御荘保育所	W	1,652.82	H15
	内海	4	家串保育所	SRC	480.98	H2
	内海	5	柏保育所	RC	483.50	H7
	一本松	6	一本松保育所	RC	1,272.39	S48・S54
児童施設	御荘	7	愛南町御荘夢創造館	RC	827.00	H5



07_保健・福祉施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
保健施設	城辺	1	愛南町城辺保健福祉センター	SRC	1,409.97	H10
	西海	2	愛南町西海保健福祉センター(愛南町西海高齢者生活福祉センター)	RC	2,335.08	H13
	一本松	3	愛南町一本松保健センター	W	501.79	H1
その他福祉施設	城辺	4	大森文化会館	RC	198.62	S59
	城辺	5	福祉住宅(城辺ふれあい住宅)	W	127.05	H13
	城辺	6	愛南町城辺高齢者共同住宅	W	347.00	H14
	城辺	7	愛南町養護老人ホーム南楽荘	RC	4,786.40	H24
	城辺	8	東海交流館	RC	519.60	S55
	城辺	9	愛南町深浦交流館	W	128.00	H16
	御荘	10	愛南町御荘老人福祉センター	RC	649.00	S59・H5
	御荘	11	愛南町中浦ふれあい交流館(中浦診療所)	W	275.00	H17
	内海	12	愛南町内海高齢者生活福祉センター(1階 内海診療所)	RC	656.87	H5
	西海	13	愛南町福浦診療所	RC	131.30	H3



中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(㎡)	築年度
庁舎等	城辺	1	愛南町役場	RC	7,505.25	H27
	西海	2	愛南町役場西海支所	RC	2,601.15	H2・H5
	一本松	3	愛南町役場一本松支所	RC	2,146.48	S43~H10
消防施設	城辺	4	愛南町消防本部庁舎	RC	2,778.97	H26
	城辺	5	城辺方面隊城辺上消防詰所	S	70.00	H25
	城辺	6	城辺方面隊城辺上神越消防ポンプ倉庫	LS	4.20	S50
	城辺	7	城辺方面隊城辺中消防詰所	S	90.62	H11
	城辺	8	城辺方面隊城辺下消防詰所	S	80.00	H23
	城辺	9	城辺方面隊久良詰所	S	80.00	H18
	城辺	10	城辺方面隊久良小屋ノ浦消防ポンプ倉庫	W	4.40	S58
	城辺	11	城辺方面隊深浦消防詰所	LS	42.92	H7
	城辺	12	城辺方面隊深浦鱈越消防ポンプ倉庫	W	14.90	H23
	城辺	13	城辺方面隊深浦古月消防ポンプ倉庫	W	28.86	H12
	城辺	14	城辺方面隊垣内消防詰所	W	62.93	H30
	城辺	15	城辺方面隊中玉脇本消防車庫	S	22.60	S61
	城辺	16	城辺方面隊岩水消防詰所	W	31.40	H2
	城辺	17	城辺方面隊岩水敦盛消防ポンプ倉庫	W	23.09	H24
	城辺	18	城辺方面隊緑消防詰所	LS	51.80	H10
	城辺	19	城辺方面隊僧都山出僧都消防詰所	W	49.94	H28
	城辺	20	城辺方面隊僧都山出山出消防詰所	LS	48.10	H8
	城辺	21	城辺方面隊旧城辺上消防車庫	LS	40.70	S51
	城辺	22	城辺方面隊城辺上旧下長野消防ポンプ倉庫	CB	12.70	S53
	城辺	23	城辺方面隊旧城辺下消防倉庫	W	36.68	S52
	城辺	24	城辺方面隊旧久良消防車庫	LS	43.56	S48
	御荘	25	御荘方面隊平城消防詰所	S	97.78	H5
	御荘	26	御荘方面隊節崎消防詰所	S	60.00	S54
	御荘	27	御荘方面隊節崎深泥消防ポンプ倉庫	W	12.00	H24
	御荘	28	御荘方面隊節崎馬瀬消防ポンプ倉庫	S	10.90	S56
	御荘	29	御荘方面隊中浦消防詰所	S	105.00	H3
	御荘	30	御荘方面隊中浦尻貝消防詰所	LS	30.00	S54

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
消防施設	御荘	31	御荘方面隊中浦左右水消防車庫	W	20.00	H2
	御荘	32	御荘方面隊中浦猿鳴消防車庫	W	12.00	H24
	御荘	33	御荘方面隊赤水消防詰所	W	53.78	H29
	御荘	34	御荘方面隊赤水高畑消防詰所	W	27.16	H15
	御荘	35	御荘方面隊赤水防城消防倉庫	W	6.00	S49
	御荘	36	御荘方面隊長崎消防詰所	S	60.00	H23
	御荘	37	御荘方面隊長崎長洲消防詰所	W	27.16	H16
	御荘	38	御荘方面隊長崎平山消防詰所	W	46.09	H28
	御荘	39	御荘方面隊菊川消防詰所	S	57.96	H7
	御荘	40	御荘方面隊菊川銭坪消防車庫	W	16.20	H3
	御荘	41	御荘方面隊和口消防詰所	LS	42.05	S56
	御荘	42	御荘方面隊長月消防詰所	S	57.96	H7
	御荘	43	御荘水防倉庫	S	64.26	H3
	内海	44	内海方面隊柏消防詰所	W	95.08	R1
	内海	45	内海方面隊旧柏消防詰所	RC	73.80	S55
	内海	46	内海方面隊須ノ川消防詰所	RC	50.40	S54
	内海	47	内海方面隊柏崎消防詰所	RC	62.40	S54
	内海	48	内海方面隊家串消防詰所	S	71.66	H20
	内海	49	内海方面隊平簗消防詰所	S	60.00	H27
	内海	50	内海方面隊油袋消防詰所	S	60.00	H29
	内海	51	内海方面隊魚神山消防詰所	RC	54.90	S52
	内海	52	内海方面隊網代消防詰所	RC	49.50	S56
	西海	53	西海方面隊船越消防車庫	RC	51.84	S54
	西海	54	西海方面隊久家消防車庫	RC	30.00	S62
	西海	55	西海方面隊下久家消防車庫	RC	30.20	H11
	西海	56	西海方面隊中泊詰所	W	25.36	H12
	西海	57	西海方面隊中泊消防車庫	RC	37.68	S55
	西海	58	西海方面隊内泊消防車庫	RC	36.00	S62
	西海	59	西海方面隊樽見消防車庫	RC	30.00	S61
	西海	60	西海方面隊大成川消防詰所	RC	44.10	S59

08_行政系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
消防施設	西海	61	西海方面隊福浦消防詰所	RC	95.40	S52
	西海	62	西海方面隊武者泊消防詰所	RC	55.00	H1
	西海	63	西海方面隊旧内泊消防倉庫	W	20.00	S50
	西海	64	西海方面隊旧麦ヶ浦消防倉庫	RC	5.60	S54
	西海	65	災害救済備蓄倉庫	LS	54.09	H13
	一本松	66	一本松方面隊一本松消防詰所	RC	80.50	S59
	一本松	67	一本松方面隊小山消防詰所	S	53.50	H27
	一本松	68	一本松方面隊広見消防詰所	RC	102.38	S51
	一本松	69	一本松方面隊上大道消防詰所	W	38.00	H3
	一本松	70	一本松方面隊上大道消防車庫	RC	22.91	S49
	一本松	71	一本松方面隊増田消防詰所	RC	51.20	S45
	一本松	72	一本松方面隊正木消防詰所	S	80.00	H24
	一本松	73	一本松方面隊満倉消防詰所	RC	60.00	S52
	一本松	74	一本松方面隊中川消防詰所	W	61.67	H30
	一本松	75	一本松方面隊旧小山消防詰所	RC	48.00	S54
	一本松	76	一本松方面隊旧正木消防詰所	RC	65.80	S55

09_町営住宅



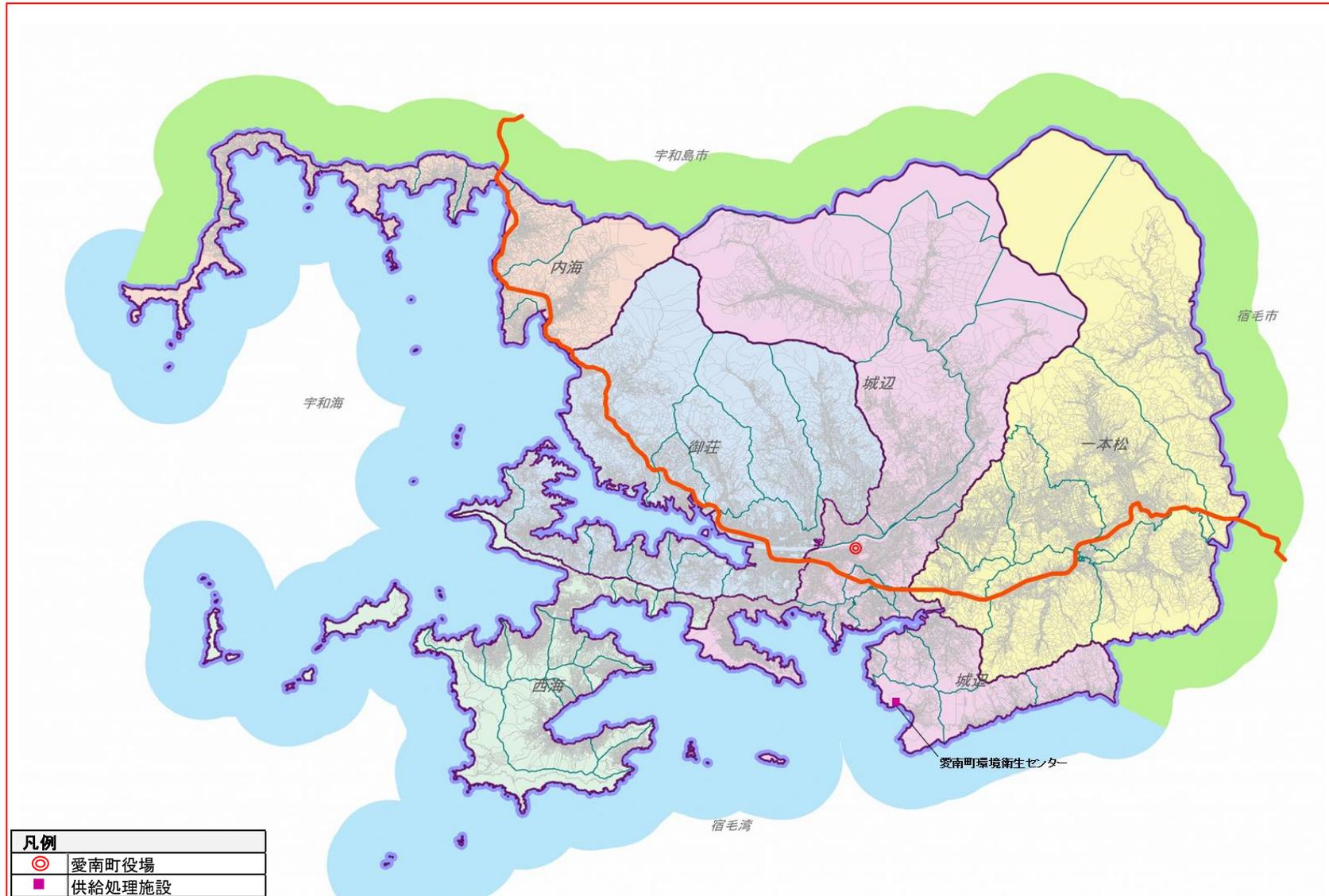
09_町営住宅

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
町営住宅	城辺	1	豊田西住宅	W	468.40	S32
	城辺	2	当時住宅	W	76.94	S39
	城辺	3	石井手2住宅	CB	701.20	S40
	城辺	4	豊田東住宅	CB	766.94	S42・S43
	城辺	5	中原住宅	RC	540.63	S46
	城辺	6	三島団地	RC	6,739.43	S49～S57
	城辺	7	改良住宅	CB	1,441.44	S50・S52
	城辺	8	東浜団地	RC	634.81	S54
	城辺	9	猿田団地	RC	1,566.52	H7
	城辺	10	中原団地	RC	1,040.27	H9
	御荘	11	和口住宅	CB	608.00	S42・S43
	御荘	12	一貫田住宅	CB	306.40	S44
	御荘	13	八幡野住宅	CB	306.40	S44
	御荘	14	溝田南住宅	CB	426.82	S45
	御荘	15	溝田南新住宅	CB	463.00	S49
	御荘	16	八幡野団地	RC	1,772.00	S50・S51
	御荘	17	猪ノ尻西団地	RC	1,513.41	S52・S54
	御荘	18	中浦団地	RC	1,096.98	S53
	御荘	19	永ノ岡団地	RC	1,148.94	S55
	御荘	20	長崎団地	RC	874.68	S56
	御荘	21	菊川住宅	W	459.79	S62・H10
	御荘	22	東猪ノ尻団地	RC	2,322.52	S62・H8
	内海	23	家串団地	CB	372.38	S53・S55
	内海	24	魚神山団地	CB	122.60	S53
	内海	25	柏団地	CB	736.56	S54
	内海	26	柏AB団地	CB	564.30	S56
	内海	27	吉良ノ岡団地	W	596.34	H1
	内海	28	須ノ川A団地	W	233.26	H4
	内海	29	須ノ川B団地	CB	146.26	H4
	内海	30	脇田団地	RC	2,464.93	H8・H14

09_町営住宅

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
町営住宅	西海	31	船越東第2団地	RC	451.26	S62
	西海	32	船越東団地	RC	509.79	S62
	西海	33	福浦住宅	W	184.67	S62・H3
	西海	34	福浦団地	RC	451.26	S63
	西海	35	久家団地	RC	1,138.82	H8
	一本松	36	南部住宅	W	593.36	S63・H1
	一本松	37	鳥ウ子住宅	W	432.04	H1
	一本松	38	西部住宅	W	765.67	H2・H3
	一本松	39	中串住宅	W	754.48	H5
	一本松	40	徳田住宅	W	188.62	H5
	一本松	41	徳田町有住宅	W	165.12	H6
	一本松	42	上満倉住宅	W	174.04	H6
	一本松	43	一本松住宅	LS	491.04	H10

10_供給処理施設



10_供給処理施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
供給処理施設	城辺	1	愛南町環境衛生センター	RC	5,639.00	H10・H17

11_その他建築系公共施設

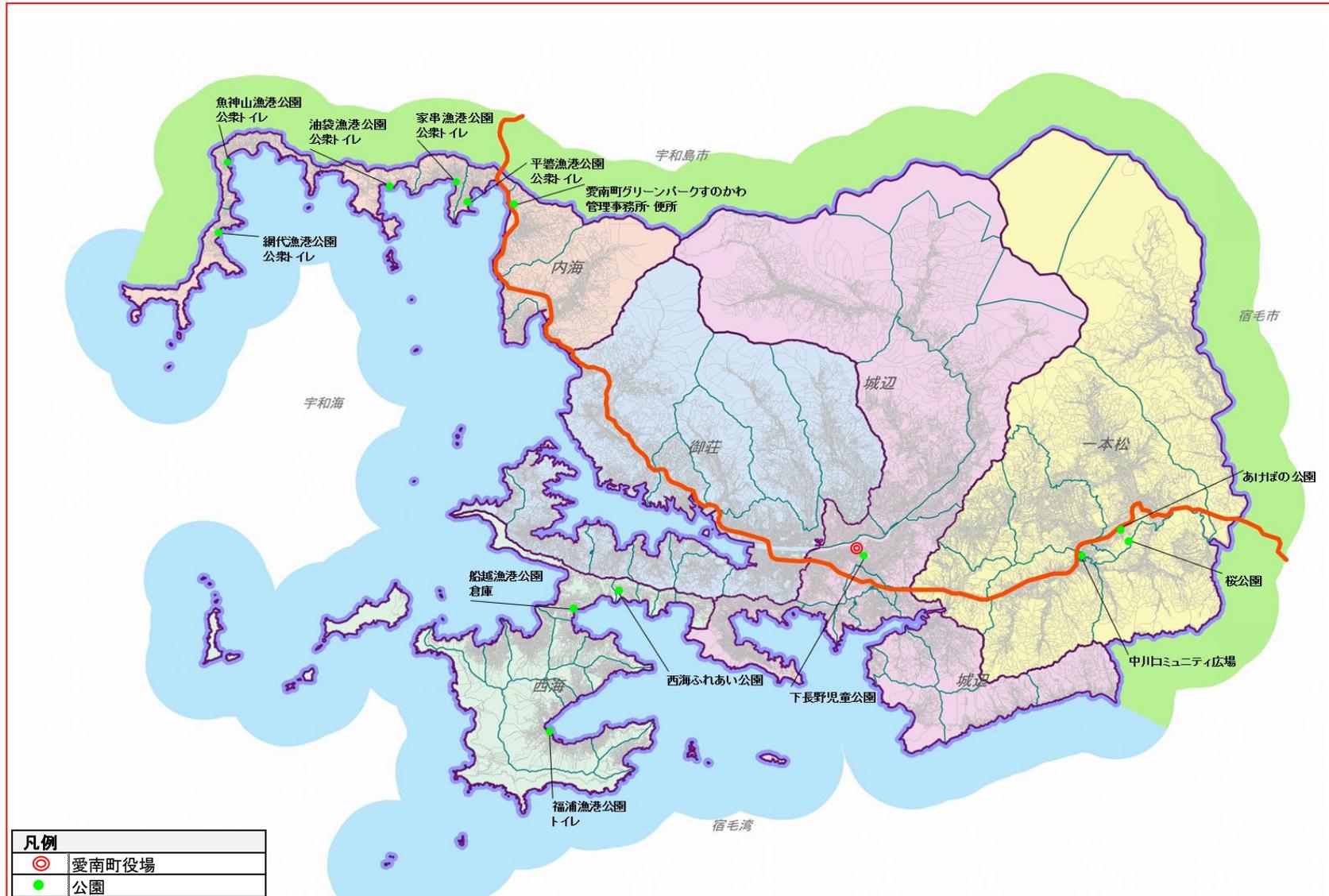


11_その他建築系公共施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
火葬施設	御荘	1	愛南町御荘霊苑	RC	1,611.00	H16
その他	城辺	2	旧城辺幼稚園	W	442.00	S39・S54
	城辺	3	旧城辺給食センター	LS	684.86	S54
	城辺	4	城辺総合事務所	RC	341.62	S56
	城辺	5	久良地区避難施設	W	73.90	S60
	城辺	6	旧久良保育所	RC	523.30	H2
	城辺	7	中原倉庫	S	217.99	H20
	城辺	8	旧東海小学校	RC	2,391.00	S49～H16
	御荘	9	旧赤水小学校	RC	1,741.00	S39～H9
	御荘	10	旧中浦小学校跡地トイレ	RC	9.66	R2
	御荘	11	旧菊川小学校	RC	1,269.00	S57
	御荘	12	旧赤水保育所	W	377.78	S46
	御荘	13	旧馬場集会所	W	110.00	S54
	御荘	14	テレビ塔トイレ	CB	11.52	H3
	御荘	15	資材保管倉庫(旧松島清浄苑)	LS	87.33	S60
	御荘	16	馬場倉庫	W	36.00	H14
	御荘	17	旧長月保育所	S	208.70	S47
	御荘	18	旧長崎保育所	S	484.53	S52～H1
	御荘	19	旧御荘児童館	RC	222.00	S39
	御荘	20	旧中浦小学校(旧中浦中学校)	RC	3,088.50	S58・S59
	内海	21	旧魚神山小学校	RC	1,545.99	S38～H6
	内海	22	旧魚神山中学校 自転車置場・倉庫	W	8.20	S45
	内海	23	バス停船越運河	RC	4.59	H17
	内海	24	油袋バス停留所	LS	5.89	H22
	内海	25	旧内海郷土資料館	S	235.38	S56
	内海	26	旧内海町民会館	RC	1,298.25	S56
	内海	27	須ノ川バス停留所(下り)	CB	12.15	S60
	内海	28	須ノ川バス停留所(上り)	CB	9.72	H16
	内海	29	鳥越トンネルバス停留所	S	13.20	S61
	内海	30	荒樫バス停留所	LS	4.78	H27

11_その他建築系公共施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
その他	内海	31	家串バス停留所	LS	8.80	H21
	内海	32	内海資材倉庫	S	160.00	H5
	内海	33	旧内海給食センター	S	302.00	H8
	内海	34	柏バス停留所(下り)	LS	8.12	H24
	内海	35	柏バス停留所(上り)	CB	13.42	H16
	西海	36	旧武者泊小学校	RC	362.00	S37
	西海	37	旧福浦中学校	RC	2,628.61	S42~H10
	西海	38	旧西海中学校	RC	3,961.99	S56・S57
	西海	39	旧西海最終処分場	RC	821.32	S61~H8
	西海	40	小成川倉庫	RC	56.84	S63
	西海	41	旧西浦小学校(屋内運動場・倉庫)	RC	725.76	H3・H6
	西海	42	中泊切符売場 公衆トイレ	RC	5.32	H3
	西海	43	内泊公衆トイレ	CB	1.77	H3
	西海	44	福浦バス停留所	W	8.53	H4
	西海	45	瀬ノ浜待合所	RC	242.10	H6
	西海	46	中泊公衆トイレ	RC	20.98	H6
	西海	47	福浦公衆トイレ	RC	14.21	H6
	西海	48	小成川公衆トイレ	RC	14.70	H7
	西海	49	武者泊公衆トイレ	RC	20.98	H8
	西海	50	武者泊公衆トイレ(簡易水洗)	RC	10.00	H28
	西海	51	檜月バス停留所	W	4.96	H12
	一本松	52	旧一本松給食センター	RC	368.00	S55
	一本松	53	旧満倉保育所	RC	323.36	S55
	一本松	54	旧正木保育所	S	342.93	S59
	一本松	55	篠山第二駐車場便所	RC	8.70	S63
	一本松	56	旧一本松町社会福祉協議会事務所・倉庫	W	216.00	H1
	一本松	57	旧病院跡公衆トイレ	W	22.80	H5
	一本松	58	篠山第一駐車場便所	RC	28.27	H6
	一本松	59	上大道地区休憩所及び公衆トイレ	W	29.23	H19
	一本松	60	愛南町クリーンセンター	RC	1,128.00	H5



23_公園等

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
公園	城辺	1	下長野児童公園	CB	11.37	S60
	内海	2	愛南町グリーンパークすのかわ管理事務所・便所・休憩棟	RC	161.72	H8
	内海	3	平瀬漁港公園公衆トイレ	CB	11.52	H14
	内海	4	油袋漁港公園公衆トイレ	CB	11.52	H14
	内海	5	家串漁港公園公衆トイレ	W	14.52	H16
	内海	6	魚神山漁港公園公衆トイレ	W	14.52	H17
	内海	7	網代漁港公園公衆トイレ	W	16.95	H18
	西海	8	福浦漁港公園トイレ	LS	15.36	H10
	西海	9	西海ふれあい公園	W	54.00	H16
	西海	10	船越漁港公園倉庫	W	26.50	H25
	一本松	11	桜公園	CB	10.60	S62
	一本松	12	中川コミュニティ広場	W	39.60	H5
	一本松	13	あけぼの公園	RC	191.65	H6・H7



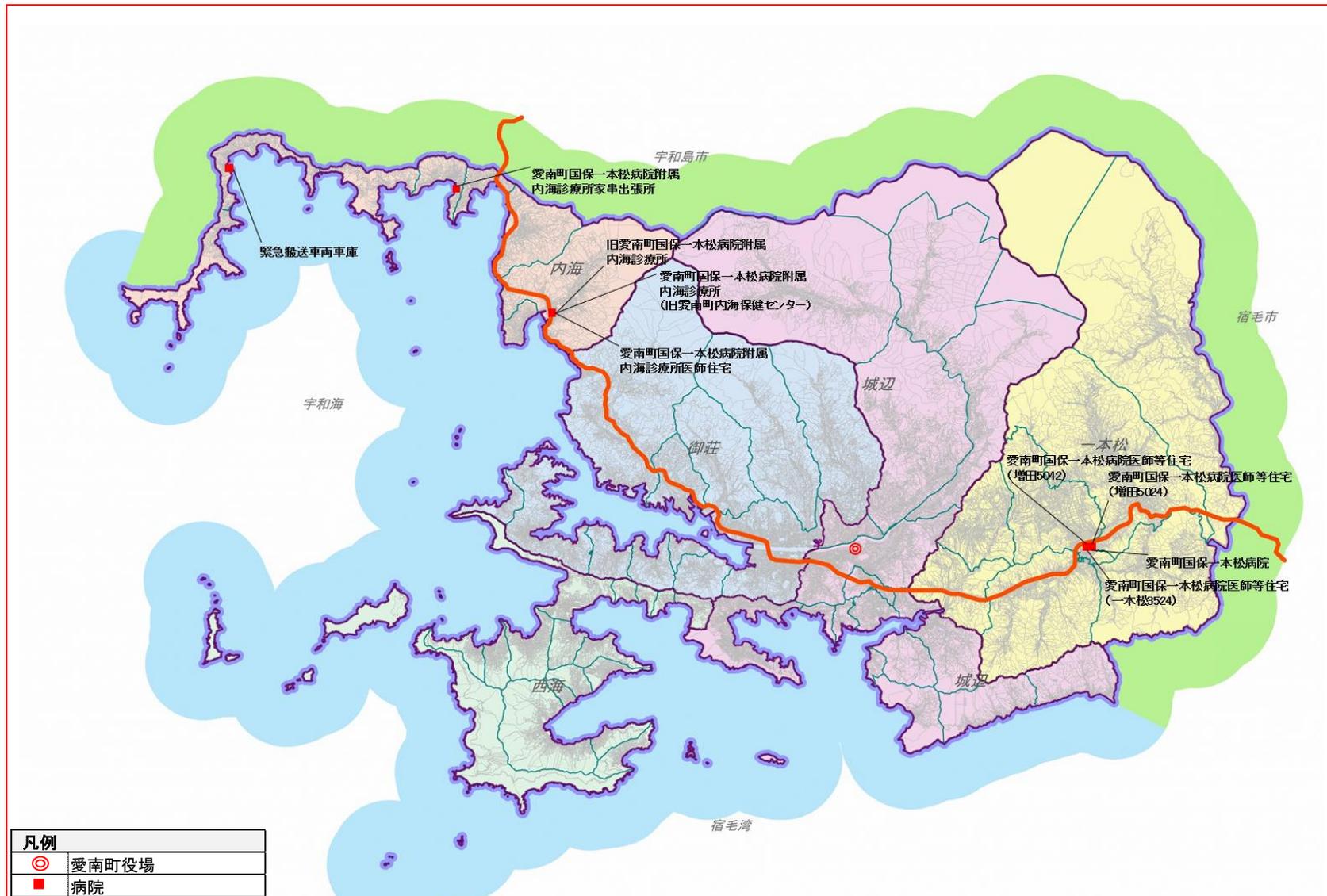
31_上水道

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
上水道	城辺	1	水道課事務所	RC	182.40	S41
	城辺	2	古月ポンプ室	RC	28.00	S47
	城辺	3	樋口ポンプ室	RC	8.64	S47
	城辺	4	城辺浄水場	RC	436.00	S55
	城辺	5	中町ポンプ室	RC	167.00	S59
	城辺	6	城辺中町浄水場	RC	144.00	H15
	城辺	7	緑ポンプ室	RC	35.00	H27
	御荘	8	平城ポンプ室	RC	20.80	S47
	御荘	9	菊川松岡加圧ポンプ室	RC	1.60	S48
	御荘	10	菊川銭坪加圧ポンプ室	RC	4.80	S48
	御荘	11	深泥加圧ポンプ室(中浦中継)	RC	10.00	S48
	御荘	12	中浦加圧ポンプ室	RC	83.85	S48・S53
	御荘	13	御荘浄水場	RC	655.00	S53
	御荘	14	資材倉庫	RC	112.32	S53
	御荘	15	中央浄水場浄水池及びポンプ室	RC	240.00	S53
	御荘	16	菊川浄水場電気室	RC	45.54	H10
	御荘	17	御荘浄水場(膜ろ過棟)	RC	10.00	H20
	御荘	18	深泥中継ポンプ場	RC	10.00	H21
	内海	19	柏浄水場	RC	156.00	H7・H13
	内海	20	柏浄水場(膜処理棟)	RC	195.20	H13
	西海	21	日土ポンプ室	RC	10.00	S50
	一本松	22	満倉ポンプ室	RC	15.00	S47
	一本松	23	広見浄水場	RC	1,260.37	S52
	一本松	24	惣川取水施設	RC	51.00	S52
	一本松	25	増田浄水場	RC	315.00	S59
	一本松	26	増田水源地	RC	104.00	S59



32_下水道

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
集落排水施設	御荘	1	御荘和口地区農業集落排水処理施設	RC	36.00	H14
	内海	2	平瀨地区漁業集落排水処理施設	RC	211.73	H10
	内海	3	油袋地区漁業集落排水処理施設	RC	185.94	H13
	内海	4	家串地区漁業集落排水処理施設	RC	272.98	H14
	内海	5	網代地区漁業集落排水処理施設	RC	254.43	H17
	一本松	6	御在所地区農業集落排水処理施設	RC	7.50	H3
	一本松	7	広見地区農業集落排水処理施設	RC	437.10	H12



33_医療系施設

中分類	地域	施設番号	施設名	主構造	延床面積(m ²)	築年度
病院	内海	1	旧愛南町国保一本松病院附属内海診療所	RC	1,323.26	S52
	内海	2	愛南町国保一本松病院附属内海診療所(旧愛南町内海保健センター)	RC	741.95	H5
	内海	3	愛南町国保一本松病院附属内海診療所医師住宅	RC	101.25	S55
	内海	4	愛南町国保一本松病院附属内海診療所家串出張所	RC	43.74	S55
	内海	5	緊急搬送車両車庫	W	24.00	H17
	一本松	6	愛南町国保一本松病院	RC	3,667.87	S55・H3
	一本松	7	愛南町国保一本松病院医師等住宅(増田5024)	W	199.76	H7・H13
	一本松	8	愛南町国保一本松病院医師等住宅(増田5042)	W	99.88	H15
	一本松	9	愛南町国保一本松病院医師等住宅(一本松3524)	W	199.76	H16

用語集

[A B C]

◆ P F I

プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (Private Finance Initiative) の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法のことをいう。

◆ P P P

パブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership) の略。官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのことをいう。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営 (DBO) 方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

[あ行]

◆ いじかんり 維持管理

施設、設備、構造物等の機能を維持するために必要となる点検・調査、補修などをいう。

◆ インフラ

公共施設等の内、道路・橋梁等の土木構造物、上下水道、公園、など建築物以外のものをいう。

◆ ちょうじゅみやうかけいかく インフラ長寿命化計画（行動計画）

インフラ長寿命化基本計画において定めるインフラ長寿命化計画（行動計画）をいう。（出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の策定について」）

[か行]

◆ けんちくけいこうきょうしせつ 建築系公共施設

公共施設等のうち、いわゆるハコモノと呼ばれる施設にあたる。具体的には、学校・公民館・老人憩いの家などをいう。

◆ こうきょうしせつとう 公共施設等

公共施設、公用施設その他の自治体が所有する建築物その他の工作物をいう。具体的には、建物を有する施設（公共建築物）のほか、道路・橋梁等の土木構造物、上下水道等（インフラ資産）も含む包括的な概念のことをいう。

◆ こうしん 更新

老朽化等に伴い機能が低下した施設等を建替えなどにより、同程度の機能に再整備することをいう。

◆ こうゆうざいさん 公有財産

地方公共団体の所有に属する財産をいい、地方自治法 238 条に規定されている。

不動産、船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機
地上権、地役権、鉱業権、その他これらに準ずる権利
特許権、著作権、商標権、実用新案権その他これらに準ずる権利
地方債、国債 など

[さ行]

◆ 事後保全 (事後保全型管理)

施設の機能や性能に関する明らかな不都合が生じてから修繕を行う管理手法をいう。(参

考・・・予防保全 (予防保全型管理)

◆ 指定管理者制度

観光施設や福祉施設、教育・文化施設など、自治体の設置する公の施設の管理を、自治体が指定する民間事業者等を含む法人や団体(指定管理者)に管理を委ねる制度のことをいう。

この制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的かつ効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の活力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の削減等を図ることを目的としており、民間企業やNPO等を含む法人や団体(個人は不可)で自治体が指定して議会の議決を受ければ指定管理者になることができる。

◆ 修繕

老朽化や故障により損なわれた機能等を一定程度、回復することをいう。

◆ 集約化

同一又は類似の利用用途(機能)を有する複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。

[た行]

◆ だいきぼしゅうぜん
大規模修繕

建築物等の性能を維持し老朽化を防止するために、計画的に行なわれる修繕であって、多額の費用を要する修繕のことをいう。具体的には、鉄部塗装工事・外壁塗装工事・屋上防水工事・給水管工事・排水管工事などの各種の修繕工事のこと。

◆ たいしんきじゆん
耐震基準

耐震基準は、建物が地震の震動に耐え得る能力を定めるもののことをいう。旧耐震基準は、関東大震災の次の年の1924年（大正13年）に、世界に先駆けて日本で施行された。そして、1981年（昭和56年）に耐震基準が大きく改正され、新耐震基準が誕生した。

◆ ちやうじゆみよつか
長寿命化

長寿命化工事の実施や、予防保全型管理の実施により、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、建物の機能や性能を求められる水準まで引上げることをいう。

◆ とうしてきけいひ
投資的経費

歳出を性質別に分けた場合の1区分のことをいう。道路、橋梁、公園、学校の整備など社会資本の整備に要する経費であり、災害復旧事業費、失業対策事業費及びそれら以外の普通建設事業費の3種類に分類される。

◆ とくべつかいけい
特別会計

国または地方公共団体の官庁会計において、一般会計とは別に設けられ、独立した経理管理が行われる会計のこと。

◆ どぼくけいこうきやうしせつ 土木系公共施設 しせつ（インフラ施設）

公共施設等のうち、いわゆるインフラと呼ばれる施設にあたり、具体的には、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設などをいう。

[な行]

◆ ねんれい くぶんじんこう 年齢3区分人口

年少人口	0～14歳	までの人口
生産年齢人口	15～64歳	までの人口
老年人口	65歳以上	の人口

[は行]

◆ パブリックコメント

公的機関が命令・規則・基準などを制定・改廃する際に、事前に広く一般から意見を募ること。意見公募手続き。パブコメ。

◆ バリアフリー

障がい者・高齢者等の社会的弱者が社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた事物や状態のことをいう。

◆ ふくごうか しゅうやくか たきのうか 複合化（集約化、多機能化）

利用用途（機能）が異なる複数の施設を、一つの施設にまとめることをいう。

◆ ふじょひ 扶助費

社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費。生活保護費・児童手当などをいう。

◆ ふつうかいけい 普通会計

個々の地方自治体が設けている各会計区分の範囲が異なっていることなどにより、地方公共団体間の財政比較や統一的な把握が困難なため、地方財政の統計上、統一的に用いられている会計区分のことをいう。

◆ ふつうざいさん 普通財産

行政財産以外の公有財産。(地方自治法 238 条 3 項)

[や行]

◆ ユニバーサルデザイン

あらかじめ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方をいう。

◆ よぼうほぜん よぼうほぜん い じ かんり 予防保全 (予防保全維持管理)

損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕等を実施することで、機能の保持・回復を図る管理手法のことをいう。

(参考) じごほぜん じごてきかんり 事後保全 (事後的管理・ (出典：総務省「公共施設等総合管理計画の策定にあつての指針の策定について」)

[ら行]

◆ ライフサイクルコスト

LCC (エルシーシー) ともいう。建物が建設から解体されるまでの間に必要となる費用の合計のことをいう。建設費、修繕費、光熱水費、建物管理委託費等で構成される。

愛南町公共施設等総合管理計画

作成 平成 29 年 3 月

改訂 令和 4 年 3 月

愛南町 企画財政課

〒798-4196

愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地

電話番号：0895-72-1211（代表）

